

平成 29 年度

教育委員会の事務の管理及び執行の 状況の点検及び評価に関する報告書

(平成 28 年度対象)

平成 29 年 9 月

香川県教育委員会

目 次

I	目的と制度の概要	1
II	点検・評価の方法	1
III	重点項目にかかる点検・評価の結果	3
1	学力の育成	5
2	こころの育成	12
3	教員の指導力向上	17
4	家庭の教育力向上	22
5	スポーツ競技力の向上	27
IV	「香川県教育基本計画」及び「新・せとうち田園都市創造計画」に掲げている数値目標に対する現状と評価	30
V	施策体系にかかる点検・評価の結果	34
1	確かな学力の育成と個に応じた教育の推進	37
2	豊かな人間性をはぐくむ教育の推進	50
3	すこやかな体をはぐくむ教育の推進	63
4	元気で安心できる学校づくり	69
5	社会全体で子どもを育て、いつでも学べる環境づくり	82
6	多様なスポーツ活動が実践できる環境づくり	90
7	文化遺産の継承	94
	(参考資料)	
	第3期香川県教育基本計画（平成28年度～平成32年度） 抜粋	96
VI	報告書の公表	98

I 目的と制度の概要

効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が、毎年、その権限に属する「事務の管理及び執行の状況」について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表する。

II 点検・評価の方法

- 1 平成 28 年度における教育委員会の権限に属する「事務の管理及び執行の状況」について、「香川県教育基本計画」及び「新・せとうち田園都市創造計画」で掲げる数値目標の進捗状況を踏まえて、主な取組の実施状況および成果を記載することにより、点検・評価を実施した。

「香川県教育基本計画」について

本県教育の進むべき方向とめざすべき目標、そして、それらを実現するための総合的な教育施策を明らかにした本県における教育振興のための施策に関する基本的な計画で、計画期間は平成 28 年度から平成 32 年度の 5 年間。なお、この計画は「新・せとうち田園都市創造計画」の教育・スポーツに関する分野別計画である。

「夢に向かってチャレンジする人づくり～子どもたちの夢と笑顔を大切にする香川の教育～」を基本理念に掲げ、次の 5 つの重点項目、6 つの基本的方向に沿って、教育施策を推進し、夢に向かって挑戦する人づくりをめざしている。

〔重点項目〕

- ・「学力の育成」
- ・「こころの育成」
- ・「教員の指導力向上」
- ・「家庭の教育力向上」
- ・「スポーツ競技力の向上」を掲げ、

〔基本的方向〕

- ・「確かな学力の育成と個に応じた教育の推進」
- ・「豊かな人間性をはぐくむ教育の推進」
- ・「すこやかな体をはぐくむ教育の推進」
- ・「元気で安心できる学校づくり」
- ・「社会全体で子どもを育て、いつでも学べる環境づくり」
- ・「多様なスポーツ運動が実践できる環境づくり」

「新・せとうち田園都市創造計画」について

本県の進むべき基本的方向とそれを実現するための方策を明らかにした県政運営の基本指針で、計画期間は平成 28 年度から平成 32 年度の 5 年間。「せとうち田園都市の新たな創造」を基本目標に掲げ、「成長する香川」、「信頼・安心の香川」「笑顔で暮らせる香川」の 3 つの基本方針のもと、人口減少の克服や地域活力の向上につながる効果的な施策に重点的に取り組み、人口の社会増を伴う、魅力ある瀬戸内香川の生活圏域づくりをめざしている。

- 2 点検・評価を行うに当たっては、平成 29 年 7 月 19 日、7 月 20 日、7 月 24 日に地域教育行政懇談会を開催し、本県の教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図った。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

【数値目標に対する評価】について

「新・せとうち田園都市創造計画」に掲げる施策ごとの数値目標の行政評価と同様の手法により数値目標に対する評価を行っている。

（例：平成 28 年度実績値の場合（1/5 年間））

- A：達成率が 20%以上
 - B：達成率が 10%以上 20%未満
 - C：達成率が 0%超 10%未満
 - D：達成率が 0%以下
- ：統計の調査年等の関係で評価ができないもの。

Ⅲ 重点項目にかかる点検・評価の結果

重点項目を構成する事業一覧

凡例

○ : 教育基本計画の各重点項目における主な方策

㊦ : 平成 28 年度新規事業

【番号】: 各重点項目における主な取組

() : 義務＝義務教育課、高校＝高校教育課、特別＝特別支援教育課、保体＝保健体育課、生涯＝生涯学習・文化財課、人権＝人権・同和教育課、福利＝健康福利課、センター＝教育センター

□1、□2、□3、・・・ 教育基本計画「各論」における 6 つの基本的方向に対応【96 頁参照】

(例: □1 確かな学力の育成と個に応じた教育の推進)

①、②、③、・・・ 教育基本計画「各論」における基本的方向を受けた施策体系に対応

【98 頁参照】(例: □1-① 確かな学力の育成)

1 学力の育成

○児童生徒の学ぶ意欲や学習に向かう態度の育成

【1】学力向上モデル校事業（義務：□1-①）

㊦【2】幼児教育の推進体制構築事業（義務：□1-⑤）

㊦【3】学びの改革推進モデル校事業（高校：□1-①）

○児童生徒の実態に応じたきめ細かな指導の充実

【4】県学習状況調査実施事業（義務：□1-①）

【5】新しい香川型指導体制の確立（義務：□1-①）

【6】指導教諭の配置（義務：□4-①）

【7】特別支援教育体制整備の推進（特別：□1-⑥）

㊦【8】通級による指導充実事業（特別：□1-⑥）

【9】中学校区学力向上総合推進事業（人権：□2-⑤）

○グローバル化や情報化の進展等に対応できる力の育成

【10】キャリア教育の推進・充実（義務・高校：□1-②）

【11】かがわの高校アクションプラン（高校：□1-①）

【12】未来を拓くフロンランナー育成事業（高校：□1-①）

2 こころの育成

○豊かでたくましい心やコミュニケーション能力の育成

【1】「いのちのせんせい」派遣事業（義務：□2-①）

【2】道徳教育パワーアップ事業（義務：□2-①）

【3】13歳の自律教室（義務：□2-①）

【4】心の交流事業（義務：□2-②）

【5】みんなで考える人権のつどい（人権：□2-⑤）

【6】豊かな人権感覚を育てる事業（人権：□2-⑤）

○問題行動等の未然防止、早期対応に向けた生徒指導体制の充実

【7】スクールサポートチーム派遣事業（義務：□2-②）

【8】スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用（義務・高校・特別：□2-②）

【9】中高生徒指導連絡協議会（義務・高校：□2-②）

3 教員の指導力向上

○優秀な教員の確保

【1】「めがせ！香川の教員」事業（義務：4-①）

○教員の資質能力の向上

【2】研修サポート事業（センター：4-①）

【3】人権・同和教育出前講座事業（人権：2-⑤）

○子どもと向き合う時間の確保

【4】公立小中学校における業務改善事業（義務：4-②）

【5】学校教育力向上支援事業（義務：4-②）

⑥【6】学校司書配置促進事業（義務：2-④、4-②）

⑥【7】市町学校事務職員（校務支援員）配置支援事業（義務：4-②）

【8】専門知識を持った外部人材の活用（義務・高校・特別：1-②、2-②、4-②）

【9】県立学校校務支援システムの導入（高校：4-②）

【10】教職員の健康管理の推進（福利：4-②）

4 家庭の教育力向上

○親として育つことへの支援

【1】就学前からの家庭の教育力向上に向けた取組み（生涯：5-①）

【2】家庭教育を支援できる人材の養成（生涯：5-①）

【3】親育ち応援事業（生涯：5-①）

【4】家庭教育の大切さを啓発する取組み（生涯：5-①）

⑥【5】子どもの家庭生活応援事業（生涯：5-①）

【6】地域全体で子どもを育てる機運の醸成（生涯：5-②）

○家庭教育を支援する体制づくり

【7】放課後子供教室推進事業（生涯：5-②）

【8】学校支援ボランティア促進事業（生涯：5-②）

【9】地域の人材を活用した土曜日の多様な学習や体験活動の提供（生涯：5-②）

【10】相談体制の充実（センター：5-①）

○保護者と幼児がともに育ち合えるような子育て支援の推進

【11】保護者と幼児と一緒に成長するための取組み（生涯：5-①）

5 スポーツ競技力の向上

○ジュニア期からの優れた選手の発掘・育成

【1】運動部活動の工夫・改善支援事業、武道等指導推進事業（保体：3-①、6-②）

【2】スーパー讃岐っ子育成事業（保体：6-②）

○トップアスリート育成のための支援

【3】かがわドリームスポーツ教室（保体：6-②）

【4】国体強化特別（優秀選手強化）事業（保体：6-②）

【5】スポーツ日本代表特別強化事業（保体：6-②）

【6】スーパーアスリート育成事業（保体：6-②）

○各競技の拠点となる県立スポーツ施設の充実

【7】新県立体育館整備事業（保体：6-①）

1 学力の育成

ねらい

○学ぶ意欲や学習に向かう態度の育成やグローバル化、情報化の進展等に対応できる確かな学力の育成を図ります。

平成 28 年度の主な取組み、実績及び今後の課題

新：平成 28 年度新規事業

◆ 児童生徒の学ぶ意欲や学習に向かう態度の育成

【1】学力向上モデル校事業（義務：1-①-2・3）

概要 児童生徒の確かな学力の向上のため、モデル校を指定し、思考力等の育成に向けた授業づくり、学習習慣の確立につながる指導の在り方、学習意欲を喚起する授業づくりに先導的に取り組み、その成果を普及することで県下の児童生徒の学力の向上に資する。

実績 「思考力等の育成モデル校」4校、「学習習慣形成モデル校」2校、「学習意欲向上モデル校」5校を指定し、先導的な取組を進めることができた。

香川大学、市町教育委員会、教育事務所、教育センターと連携して、モデル校の授業づくり等に継続的に関わることで、モデル校の学力向上につなげることができた。

各校で、アンケート調査を取組の前後で行い、客観的な分析を行うとともに、平成 28 年 12 月に開催した「香川の教育づくり発表会」での発表や交流、公開授業、実践報告書の Web サイト掲載などの機会を利用し、成果の普及を行った。

評価・課題 各モデル校の実践、研究、普及とも、おおむね当初の計画通り実施できた。今後は、友達の話や意見を最後まで聞くことができる児童生徒が増加するよう、各モデル校の取組に対して、主体的・協働的な言語活動を充実すること等に重点を置いた指導・助言を行い、その成果を普及する。

新【2】幼児教育の推進体制構築事業（義務：1-⑤-1・2）

概要 幼稚園、保育所、認定こども園の教育内容の理解と相互連携を深めるため、幼児教育スーパーバイザーが市町の研修会や幼稚園、保育所、認定こども園を巡回することを通して、各市町における幼児教育の推進体制を構築する。

実績 幼稚園（28園34回）、保育所（11所20回）、認定こども園（2園4回）を巡回し、各施設における教育内容の充実を図ることができた。また、4市町との調査研究の中で推進体制を構築し、その成果を普及した。

評価・課題 とともに調査研究を行った市町において、適切な幼児教育の推進体制が構築できた。今後、各市町における研修リーダーを育成し、各市町の実態に応じた研修ができる体制をつくる必要がある。

新【3】学びの改革推進モデル校事業（高校：1-①-3）

概要 課題発見・解決に向けた主体的・協働的な学習であるアクティブ・ラーニングなどを取り入れ、「思考力・判断力・表現力」を高めるための指導や評価等を先導的に実践研究するモデル校を支援し、その取組みを公表することにより、高校教員の教科指導力の向上と生徒の学びの力学習力の向上を図る。

実績 丸亀高校、高松北高校をモデル校に指定し、公開授業、講演会、成果発表会等を開催した。丸亀高校では26人、高松北高校では37人の教員が参加した。

丸亀高校は成果物として冊子を作成することで、また、高松北高校はホームページに研究成果をアップロードすることで県全体への成果の普及を図った。

評価・課題 公開授業には多くの教員が他校から訪問し、授業後の協議にも参加した。運営指導委員（大学教授などの専門家）からの指導もあり、アクティブ・ラーニングの視点からの授業について認識が深まった。課題としては、実践研究及びその普及をより図るため、モデル校を2校からさらに増加させる必要がある。

◆ 児童生徒の実態に応じたきめ細かな指導の充実

【4】県学習状況調査実施事業（義務：1-①-2）

概要 県内の児童生徒の学力や学習状況をきめ細かく把握し、指導方法の工夫・改善を図るため、県独自の学習状況調査を実施する。

実績 県内公立の小学校3年生から中学校2年生までのすべての児童生徒（約52,000人）を対象に平成28年11月に実施し、その分析結果をもとにした「授業改善に向けての協議会」を開催し、すべての小・中学校に報告書を配布することにより、指導方法の工夫・改善につなげることができた。

評価・課題 平成23年度から、調査時期を4月から11月とし、調査対象学年、調査教科等も大幅に変更・追加した。調査結果を、研修内容等への反映や学習指導の一層の改善につなげるため、教育センターとの連携を深め、できるだけ早い時期での学校への提供に努めるとともに、各校が調査結果を分析するための「活用ツール」を作成した。次年度においても、各校における学習指導の改善・充実に向け、「活用ツール」の活用を促していく必要がある。

【5】新しい香川型指導体制の確立（義務：1-①-2）

概要 学習指導要領の円滑な実施や児童生徒の問題行動など、学校が直面する諸課題に積極的に対応し、すべての児童生徒の学力向上に向けた指導の充実を図ることを目指し、少人数指導、少人数学級、学力向上基盤形成の3つの柱からなる香川型指導体制を推進する。

実績 小学校1～4年生に加えて、中学校1年生でも35人以下学級を実施するとともに、小学校基本4教科、中学校基本5教科について、学校が実態に応じて実施教科の選択や指導形態の工夫を行うなど弾力的な運用に努め、効果的な少人数指導等を実施した。

評価・課題 各学校においては、配置された教員を効果的に活用し、学校の実態に応じた取組みが行われており、その検証・改善に努めるとともに、国の教職員定数改善計画の動向を踏まえ、望ましい指導体制について検討を行う必要がある。

【6】指導教諭の配置（義務：4-①-2）

概要 若年教員の教育指導への指導助言等を行う指導教諭を必要とされる学校に配置し、その学校現場での状況把握に努めるとともに、必要に応じて、適切な支援や処遇の見直し等を行う。

実績 平成27年度は指導教諭を小学校33校、中学校24校に配置しており、平成28年度新たに小学校2校、中学校2校に指導教諭を増配置するとともに、状況の把握に努めた。

評価・課題 指導教諭の配置により、若年教員の指導力向上や意欲・自信の高まりのみならず、同僚の中堅・ベテラン教員も刺激を受け、学校全体の活性化につながるなどの効果が見られている。今後、より多くの若年教員が指導教諭からの指導を受けられるよう配置について検討していく必要がある。

【7】特別支援教育体制整備の推進（特別：1-⑥-1・2・3）

概要 発達障害を含む障害のある幼児児童生徒が、保育所・幼稚園・認定こども園から高校までの発達段階に応じて適切な教育的支援を受けられるように、特別支援教育の体制整備を推進し、特別支援教育の充実を図ることを目的として、校内支援体制の充実のための支援や教員の指導力の向上を図るための研修等を行う。

実績 すべての教職員を対象にした「特別支援教育セミナー」に473人、公立学校すべての特別支援教育コーディネーターを対象にした「特別支援教育コーディネーター協議会」に358人が参加し、それぞれに応じた専門性の向上を図ることができた。

巡回相談（延べ103校）や連携訪問（延べ150校）を実施する中で、「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の活用や作成についても助言した。

また、小豆地域の特別支援教育のあり方について、検討委員会を設置し、報告を取りまとめた。

評価・課題 県等で実施しているセミナーや協議会への参加に加えて、96.9%の学校（公立幼・認定こども園・小・中・高）において校内研修が実施された。今後は、校内研修資料の活用等により、すべての学校において、すべての教職員を対象にした研修の充実を図ることで、特別支援教育の理解を深めていくことが課題である。

新【8】通級による指導充実事業（特別：1-⑥-2）

概要 「通級による指導香川県方針」で提唱した拠点校方式の充実に向けて、モデル地域拠点校へ専門指導員を派遣し、通級による指導の目標設定や評価手法等の研究や外部指導者による通級指導教室担当教員等に対する研修に取り組み、通級による指導の充実を図る。

実績 通級指導教室設置校2校をモデル地域拠点校に指定し、拠点校方式の成果や課題についての検証を行った。また、通級指導教室の担当教員や市町教育委員会の担当者を対象にした「通級指導教室担当者協議会」に37人が参加し、外部指導者からの助言を受け、専門性の向上を図った。

評価・課題 モデル地域拠点校において、小学校間の連携や小・中学校間の連携について成果や課題をまとめることができた。次年度は、モデル地域拠点校を変えて検証を行う。通級指導教室担当教員の専門性の向上を図るための研修体制についても検討を行った。次年度においても、県教育センターや香川大学との連携により、さらに研修体制の充実を図る必要がある。

【9】中学校区学力向上総合推進事業（人権：2-⑤-3）

概要 教育課題を有する中学校区または小・中学校を対象に、基本的人権尊重の精神を高めながら、学校、家庭、地域の連携のもと、教育上の総合的な取組みを推進し、児童生徒の学力向上、進路指導の充実を図る。

実績 6つの中学校区を単位として、中学校、小学校、幼稚園、保育所、家庭、地域の関係機関等が連携を図り、地域が一体となって総合的、長期的視野に立って取り組む事業によって、学習会の実施、個に応じた学習プログラムの作成、高校等との連携、基本的生活習慣確立に向けた支援活動、地域関係機関等との連携の推進を図った。

評価・課題 6地域において、保・幼・小・中・高校、市町人権課・教育委員会等が定期的に課題のある子どもについての情報交換を行う会を開催したり、学校と地域が連携した学習会の実施などによって、進路意識や進学意欲を高めることができている。

今後もより一層市町教育委員会との連携を密にとる必要がある。

◆ **グローバル化や情報化の進展等に対応できる力の育成**

【10】キャリア教育の推進・充実（義務・高校：1-②-1・6）

概要 児童生徒が将来、社会人、職業人として自立していくことができるようキャリア教育を推進するとともに、求人開拓や就職相談等に対応するジョブ・サポート・ティーチャーの配置等により、生徒の就職支援等を行う。

実績 次代の香川を担う人材育成を目的として、香川県次代の担い手育成コンソーシアム委員や企業関係者が高校2校を訪問し、授業や施設の見学、キャリア教育担当者との意見交換会を行い、各高校の取組みについて指導助言していただくことで、高校におけるキャリア教育の改善・充実を図った。

・意見交換会出席者

○飯山高校（平成28年11月2日）

コンソーシアム委員：香川県経営者協会、香川県商工会連合会、高松公共職業安定所
香川県教育委員会事務局高校教育課

企業等関係者：香川シームレス株式会社、四国段ボール株式会社、労働者健康安全機構
香川労災病院

○高松南高校（平成28年11月15日）

コンソーシアム委員：アオイ電子株式会社、香川県中小企業団体中央会、香川労働局職業安定部職業安定課

企業等関係者：徳寿工業株式会社、香川県私立認可保育園連盟、公益社団法人香川県看護協会、香川県老人福祉施設協議会

ジョブ・サポート・ティーチャー9人を兼務方式で19校に配置し、企業訪問による求人開拓や面接指導など、生徒の就職支援を積極的に行うとともに、ミスマッチ防止のため関係機関と連携し、高校3年生を対象に職場見学会や就職面談会、高校1・2年生を対象に地元企業が高校に直接出向いて説明を行う高校内企業説明会を県立高校8校で実施した。

新規学卒者に対して、在校当時の担任教員や就職指導の担当者等が就職先を訪問し、職場定着指導を実施した。

また、キャリア教育の視点で振り返る「さめきっ子チャレンジノート」や、事業所に向けた「職場体験活動協力事業所用リーフレット」の活用について啓発するほか、長寿社会対策課と連携し、中学校教員向けの手引「キャリア教育のすすめ」や生徒向けの職場体験学習テキストを作成、県教育委員会 Web サイトにリンク（かがわ介護保険情報ネット）を掲載し、ダウンロードできるようにした。

評価・課題 コンソーシアム委員や企業関係者との意見交換会における企業が求める人材や学校でのキャリア教育などについての意見を踏まえて、生徒の自尊意識を高める指導など、キャリア教育の充実等を図ることができた。今後は、意見交換会での意見を取りまとめ、その結果を進路指導主事研修会や進路指導部会等を通じて各学校に周知し、指導に役立てていく必要がある。

ジョブ・サポート・ティーチャーの配置等により、公立高校の就職内定率は 98.9%と高い水準を維持できており、引き続き、活用を図っていく必要がある。

また、就職を希望する県内高校生の内定率は高くなっているが、平成 27 年 3 月公立高校卒業就職者の 2 年目の職場定着率は 82.4%（1 年目は 89.9%）、平成 26 年 3 月公立高校卒業就職者の 3 年目の職場定着率は 72.7%（1 年目は 89.3%、2 年目は 80.3%）であった。新規学卒就職者の早期離職を防止するために、職業観や勤労観を育成するとともに、就職指導の改善を図り、職場定着に向けたサポートを一層推進していく必要がある。

【11】 かがわの高校アクションプラン（高校：□1-①-3）

概要 地元香川の活性化につながるプランを提示した県立高校から 10 校程度を実施校として決定し、県立高校によるそれぞれの学校の特色を生かした独創的な教育プランの企画・実施を支援する。

実績 平成 28 年度は、小豆島高校、土庄高校、石田高校、三木高校、高松高校、農業経営高校、善通寺第一高校、多度津高校、高瀬高校、観音寺中央高校、三豊工業高校の 11 校で実施した。

石田高校は、地元大学との連携により、鶏の外部寄生虫ワクモの発生を抑え、安心・安全な卵の生産を行うことで養鶏県香川の活性化につなげた。

善通寺第一高校は、地域をテーマとしたグラフィック作品制作を基盤とし、住民の方々とのグラフィック作品の活用方法について考察し、デザイン活動の取組が地域に働きかける力を持つことを経験した。

高瀬高校は、三豊・観音寺を舞台に積極的にボランティア活動や交流活動に参加することで、地元地域に支えられ、地域から期待されていることを生徒たちに実感させ、この活動を通して、将来香川で就職し、地元を活性化させていく人材の育成に努めた。

その他 8 校においても独自の企画に基づき、特色ある学校づくりを行った。

11 校とも独自のプランに従って、事業を進め、その成果を Web サイト等で公開した。

評価・課題 11 校とも独自の視点に基づいて、それぞれの特色を生かしたプランを実施することができた。今後はより多くの学校が、それぞれ企画した独自プランを実施できるような枠組みを作っていく必要がある。

【12】 未来を拓くフロントランナー育成事業（高校：□1-①-4・5）

概要 理数や英語の分野において先導的な役割を果たす高校生の育成を目指し、科学力向上プランや英語力向上プラン、フロントランナー公開講座を実施する。

実績 科学力向上プランでは、「高校生科学研究発表会」を開催し、7校から科学研究の成果の発表があった。「チャレンジ！科学の甲子園」として行われた科学の甲子園香川県代表選考会には6校の参加があり、丸亀高校が優勝し、全国大会に出場した。「科学オリンピック強化プロジェクト」では、大学教授等を講師に招き、理数分野の高レベルの講座を開講し、科学オリンピック出場を目指す高校生延べ142人が参加した。

英語力向上プランでは、「英語コミュニケーションスキルアップセミナー」において、「日本文化紹介英会話講座」や「英語ガイド養成講座」を計5日間の日程で実施し、参加基準を満たした10校37人の高校生に修了証を授与した。また、2日間の日程で、英語ディベートの研修を行い、6校25人の高校生に修了証を授与した。

フロントランナー公開講座は、高校生等を対象に理数や英語におけるモチベーションアップを図るため、各分野で活躍されている方を招聘し、公開講座（講演会）を開催した。理数分野は、細野秀雄氏（東京工業大学科学技術創成研究院フロンティア材料研究所教授、元素戦略研究センター長）を講師に迎え、約100人が参加、英語分野は、安藤優子氏（ニュースキャスター）を講師に迎え、約130人が参加した。

評価・課題 科学力向上プランにおける「高校生科学研究発表会」、「チャレンジ！科学の甲子園」「科学オリンピック強化プロジェクト」は、ともに参加校から好評を得ているので、今後は参加校を増やしていくことが課題である。

英語力向上プランでは、英語ガイド講座においては多くの参加者を得た。英語ディベート講座は初めて実施したが、多くの生徒たちが興味を示し積極的に参加し取り組んだ。今後は、より大きな枠組みでグローバル人材を育成するための新規事業において、英語力の向上を図っていくこととしている。

フロントランナー公開講座は、各分野におけるフロントランナーとして活躍されている方々から貴重な話が聞け、高校生のモチベーションアップに非常に有効に働いている。

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

項目	単位	教育基本計画 策定時(H26)	平成27年度 実績	平成28年度 実績	評価	平成32年度 目標	
「友達と話し合うとき、友達の話や意見を最後まで聞くことができますか」との質問に「当てはまる」と回答をした児童生徒の割合	%	小学生	49.6	49.7	51.5	A	小学生 54.3
		中学生	46.1	49.9	48.0	D	中学生 51.8
「CAN-DOリスト」により学習到達目標を設定している中学校の割合	%	25.7	33.8	77.6	A	100	
児童生徒がコンピュータやインターネットなどを活用して、情報を収集したり選択したりできるように指導できる教員の割合	%	小学校	74.6	74.3	77.8	A	小学校 80
		中学校	55.6	52.8	53.4	C	中学校 60

総合評価

○ 平成28年度全国学力・学習状況調査の結果では、中学校においては、全ての調査区分で全国平均を上回る結果となった。小学校においては、算数Bで全国平均を下回ったものの、国語A、国語B、算数Aの調査区分で全国平均を上回る結果となった。

また、児童生徒質問紙調査の結果では、小学校、中学校ともに「授業の中で目標が示されていたと思いますか」という質問に、肯定的な回答をした児童生徒の割合が全国平均を上回っており、「授業の最後に学習内容を振り返る活動をよく行っていたと思いますか」

の質問に肯定的な回答をした児童生徒の割合は平成 27 年度から増加している。このことは、学校現場における授業改善の成果の表れの一面であると考えられる。

- 今後もこれらの調査結果に基づき、児童生徒の学力や学習状況を適切に把握・分析し、授業や学習方法の改善方法等について市町教育委員会や学校を指導・助言するとともに、指導体制の在り方も含め、効果的な学力向上施策等について検討する。

2 こころの育成

ねらい

- 規範意識や生命を大切にする心、自尊意識や他者への思いやりなど、子どもたちの豊かな人間性や社会性の育成をめざします。
- まだ高い水準にある暴力行為はもとより、いじめ、不登校など問題行動等の未然防止や早期対応等のための体制づくりに努めます。

平成 28 年度の主な取組み、実績及び今後の課題

新：平成 28 年度新規事業

◆ 豊かでたくましい心やコミュニケーション能力の育成

【1】「いのちのせんせい」派遣事業（義務：2-①-2）

概要 常に「生」や「死」に直面している助産師や救急救命士、獣医師、介護福祉士、手話通訳士など、命を守り、命を大切にしていける意味を語ってくださる方を「いのちのせんせい」として各学校の教育課題や希望により派遣し、より体験的、感動的な道徳の授業を展開する。

実績 派遣を希望する小・中学校（149 校）に「いのちのせんせい」を派遣した（助産師 75 校、救急救命士 23 校、獣医師 10 校、介護福祉士 15 校、原爆被爆体験語り部 10 校、手話通訳士 16 校）。

評価・課題 各学校では、VTRや写真、絵による資料を用いたり、赤ちゃんの人形を抱いたり、小動物の心音を聞くなどの実習を交えた「いのちのせんせい」による道徳の授業や保護者を交えた講演等が行われ、実施校から「命の大切さを学び、自他の生命を尊重しようとする気持ちが高まった」等の報告がなされている。より子どもたちの心に響く道徳の授業の実践のために、派遣する方の職種等の見直しを今後進めていく必要がある。

【2】道徳教育パワーアップ事業（義務：2-①-1）

概要 地域の実態に応じた道徳教育を推進するため、地域教材の作成や道徳教育の充実に向けた取組みを展開する。

実績 ふるさと香川に関する地域読み物教材「新ふるさとの心」を作成・配布するとともに、研究推進校を 4 校指定し、道徳の時間の充実等に関する実践研究を進め、県内の学校に成果を普及した。

道徳の時間における指導を充実させるため、国が配布した「私たちの道徳」等を活用した演習を含む教員研修を 2 回実施し、432 人が受講した。

評価・課題 地域読み物教材「新ふるさとの心」をすべての児童生徒に配布したことで、家庭への持ち帰りや書き込みが可能となり、家庭・地域と連携した道徳教育が進めやすくなった。

教科化に向けた国の動向や研究推進校の状況等について、「道徳通信かがわ」を定期的に配信し、各学校への普及啓発に努めたことで、県内教員の道徳教育への関心が高まった。

各学校においては、道徳授業の質的な転換や評価の研究等に取り組むとともに、道徳教育を充実させるために、教員の指導力の一層の向上を図る必要がある。また、教科等の指導においても、道徳の時間との関連を考慮するよう、指導・助言を行う。

【3】13歳の自律教室（義務：2-①-2）

概要 暴力行為や触法行為が増加する中学校1年生に対して、「犯罪に巻き込まれないための方法」、「社会の一員として法を守ることや規範を遵守することの大切さ」、「社会で許されないことは学校でも許されない」ことを理解させ、問題行動を防止するための教室を中学校で実施する。

実績 県内公立中学校49校の1年生に対して実施した。

評価・課題 生徒の感想文や教員へのアンケートによれば、生徒の自律に対する意識の高まりや法を守ることの自覚の深まりが見られた。課題としては、スマートフォン等の普及に伴い、情報モラルの育成に関する内容をより一層充実させる必要がある。

【4】心の交流事業（義務：2-②-2）

概要 いじめ・不登校・暴力行為等の未然防止に向けて、学級や学年、学校等の枠を越えた児童生徒の交流活動を推進し、自己有用感を高める教育活動の調査研究と成果普及を総合的に行う。

実績 研究指定校は、児童生徒主体の交流活動の実施に合わせて、児童生徒の意識調査を実施し、自己有用感や自尊感情等の変化と問題行動等の関係性を捉えた分析を行った。（平成28年度の研究指定校は小学校19校、中学校8校）

評価・課題 研究指定校における効果的な交流活動例としては「同一中学校校区の複数小学校が合同で実施する交流体験活動」「小学校6年生と中学校1～3年生による校外での清掃活動やあいさつ運動」などが報告されている。これらの調査結果を、Webサイト等で広報するとともに、教員研修会等において積極的に紹介し、各学校の生徒指導の充実に生かす必要がある。

【5】みんなで考える人権のつどい（人権：2-⑤-1）

概要 人権や人権問題について、学校等で学習した内容や取組みを発表する機会として「みんなで考える人権のつどい」を開催し、児童生徒の人権を尊重する実践力を高める。

実績 子どもたちの人権意識の高揚や県民への意識啓発を行うため、県内の保育所、小・中学校、高校、特別支援学校等の計15団体の園児児童生徒が、太鼓演奏、ダンス、人権学習の成果発表、人権をテーマとした作品展示等を行う「みんなで考える人権のつどい」を平成28年12月にサンポートホール高松で開催し、約1,000の方が集まった。

評価・課題 平成28年度も、香川県が開催している「じんけんファスタ」との連携を一層強め、県民の人権尊重意識の高揚が図られるように工夫した。「じんけんフェスタ」のメインステージを用いて「みんなで考える人権のつどい」を実施することで、多くの県民に学校等の取組みを披露することができた。今後も新しい出演校が増えるように募集の仕方等を工夫する必要がある。

【6】豊かな人権感覚を育てる事業（人権：2-⑤-1）

概要 県内の小・中・高校生が、「出会い・ふれあい・発見隊」を結成し、人権尊重社会の実現に向けて努力している人々と出会い、そこでの豊かな体験を通して、人権感覚を高める。

実績 小・中・高校生30人が年間5回（平成28年8月、9月、10月、12月）、障害者やハンセン病回復者、外国人とのふれあいなどの体験活動を行った。

評価・課題 参加した児童生徒は、活動を重ねる中で、相手の気持ちを考えて行動することや、間違った知識を広めないなど多くのことを学ぶことができた。今後も、これらの学びを広めてい

く必要がある。

◆ 問題行動等の未然防止、早期対応に向けた生徒指導体制の充実

【7】スクールサポートチーム派遣事業（義務：2-②-3）

概要 学校だけでは問題行動等への対応が難しい状況にある学校に、スクールサポートチームを派遣する。元警察官等からなる「強化支援チーム」と元児童相談所職員等からなる「重点支援チーム」を派遣し、学校の生徒指導体制を支援する。

実績 平成 28 年度は、1 チーム 2 人で計 8 チームを編制し、問題行動等が頻発している学校のうち要請のあった 15 校に派遣した。

評価・課題 平成 28 年度のスクールサポートチーム派遣校 15 校のうち、暴力行為等の問題行動の状況が 9 校で改善しており、教員が通常の学級経営や教科指導に安心して取り組めるようになるなど、学校環境への改善につながった。また、課題を抱える生徒が、一時より落ち着いて学校生活を送れるようになったり、進路を考えるようになったりするなど、一定の効果が見られた。

スクールサポートチームの派遣による効果が他の学校にも認知され、派遣を希望する学校が増加傾向にあることも踏まえ、事業の一層の充実について検討する。

【8】スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用（義務・高校・特別：2-②-3・4）

概要 不登校など心の問題を抱える子どもたちへの対応のため、スクールカウンセラーの活用やスクールソーシャルワーカーの各学校への派遣など、学校における教育相談体制の充実を図る。

実績 すべての公立小・中学校、県立学校（小学校 161 校、中学校 67 校、高校 31 校、特別支援学校 8 校）の教育相談で、スクールカウンセラーを活用した。また、社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを 18 市町教育委員会と小・中学校 9 校に延べ 38 件、県立高校・中学校に延べ 609 回派遣した。

さらに、平成 25 年度から、「スクールソーシャルワーカー配置促進事業」として、市町が配置するスクールソーシャルワーカーに対する補助事業を開始した結果、市町雇用のスクールソーシャルワーカーは、平成 28 年度は 14 市町 39 人（うち、当該事業活用は 12 市町 26 人）となった。

評価・課題 小・中学校ではスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣により、課題であった中学生の不登校生徒数は、平成 24 年度からほぼ横ばい状況となっている（詳細は 55 頁グラフ参照）。今後とも、新たな不登校を生まない取組みを推進するため、スクールカウンセラーの派遣要望が多い小学校への派遣時間増や、市町スクールソーシャルワーカーの配置促進および資質向上をさらに推進する必要がある。

高校では、スクールソーシャルワーカーをすべての県立高校へ派遣し、生徒への直接支援や教職員とのケース会、教職員校内研修などでの活用が図られた。また、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーとの役割の違いについては、連絡協議会や校内での研修会において、新規作成した教職員向けのスクールソーシャルワーカー活用ガイドブックや生徒・保護者向けのリーフレットなどを活用し理解を深めることができた。

特別支援学校では、スクールカウンセラーをすべての学校に派遣し、生徒や保護者への直接

支援や校内研修等で活用した。心の専門家からの指導助言により、生徒理解が深まり、保護者の不安軽減につながるとともに、教員が自信を持って指導できるようになっている。

今後も引き続き、専門家の視点を加え校内教育相談体制の充実を図っていく必要がある。

【9】中高生徒指導連絡協議会（義務・高校：2-②-1・5）

概要 中学校と高校の密接な連携のもと、中学生および高校生の健全な育成を図るため、生徒指導上の諸問題について協議および情報交換を行う。

実績 県教育委員会主催の協議会を年2回開催した。第1回は中学校と高校の生徒指導主事が一堂に会して協議等を行い、第2回は5地区（小豆、さぬき・東かがわ、高松、中讃、西讃）に分けて開催し、それぞれの地区ごとの課題等について協議するとともに、県教育委員会指導主事等が助言指導を行った。

評価・課題 急激な社会変化の中で複雑化・多様化している生徒指導上の諸問題の改善・解決のため、中学校、高校、関係機関等による連携を一層図るとともに、教職員の生徒指導に関する指導力の向上に努める必要がある。

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

項目	単位	教育基本計画 策定時(H26)	平成27年度 実績	平成28年度 実績	評価	平成32年度 目標
児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒の数	人	小学生 2.5	3.0	—(※)	—	小学生 2.4
		中学生 28.5	29.9	—(※)	—	中学生 26.8
地域のボランティア活動に参加している学校の割合	%	小学校 —	92.4	91.5	D	小学校 100
		中学校 —	93.2	95.9	A	中学校 100

※ 文部科学省による前年度実績の調査結果が、本報告書作成時以後に公表されるため、前々年度の実績値により評価を実施することになるが、今年度は基準となる平成27年度と重なるため、評価できない（児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査）

総合評価

- 豊かな心を育てる教育の充実とともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用等による学校への支援の充実、児童生徒の立ち直り支援のための関係機関等や学校種間の連携の推進が図られるなど、おおむね順調に取り組むことができた。
- 平成27年度の問題行動等のうち、暴力行為の状況については、1,000人当たりの発生件数は4.9件で目標とする5.0件を下回っており、中学校においては平成22年度から引き続き減少傾向にある。いじめの状況については、1,000人当たりのいじめ認知件数は4.5件で、昨年度と比較して校種別で増減はあるが、ほぼ横ばいの状態である。不登校の状況について、該当する児童生徒数は、小・中学校ではほぼ横ばい、高校では減少傾向にある。
- スクールソーシャルワーカーは、福祉の関係機関や地域の団体、保健医療等の専門機関等とのつながりをもって問題を抱える児童生徒が置かれた環境に働きかけるなどの支援を行っており、「チーム学校」の中で重要な役割を果たしている。国も補助の拡充を進めていることから、今後とも、各市町がスクールソーシャルワーカーを配置するための経費を補助するなどの対策を継続する必要がある。

- 暴力行為に関する施策のうち、「スクールサポートチーム派遣事業」では、平成 28 年度の派遣校 15 校中 9 校で暴力行為が減少するなど、生徒指導体制を支援するという点で、一定の成果があったと捉えている。
- 教育センターでは、24 時間体制のいじめ相談電話を実施しており、深刻ないじめについては、関係各課・市町教育委員会を通じて、学校へ事実確認を行う体制になっており、今後も適切に対応する必要がある。

3 教員の指導力向上

ねらい

○教員の大量退職による学校の教育力低下が危惧されることから、優れた人材の確保や熟練教員の知識や技術の継承に努め、教員の指導力の維持・向上をめざします。

○教員が子どもと向き合う時間の確保に努めます。

平成 28 年度の主な取組み、実績及び今後の課題

新：平成 28 年度新規事業

◆ 優秀な教員の確保

【1】「めざせ！香川の教員」事業（義務：4-①-3）

概要 香川の教員を志望する若者（大学生・高校生）の増加を図り、意欲と熱意を持った優秀な人材を確保する。また、UJIターンを促進し、他県現職教員の香川への受験を促す。

実績 平成 24 年度から、若者が香川の教員像を実感し、あこがれを抱く場づくりとして説明会を開催している。平成 28 年度は、大学訪問・説明会（延べ 42 回、参加者 383 名）や一般会場の説明会（香川、東京、大阪、京都、神戸、岡山、広島、徳島、愛媛、高知で延べ 31 回、参加者 559 名）を開催した。

また、ポスター、パンフレット、DVD、ホームページ等による広報活動を充実して、受験生の確保に努めている。

評価・課題 説明会の参加者は年々増加し、採用選考試験受験者も増加傾向で、優秀な人材の確保につながっている。今後、人材の確保のためには、高校 3 年生の大学選択の際のガイダンスや、大学生や高校生の保護者向けの説明を行うことによって、教職の魅力をさらに伝えていく必要がある。

◆ 教員の資質能力の向上

【2】研修サポート事業（センター：4-①-2）

概要 県内の公立の幼稚園、幼保連携型認定こども園、小・中学校、高校、特別支援学校に勤務する教職員等を対象として、各学校等が教職員の資質向上等のために行う研修を、教育センターの指導主事が直接学校等を訪問して支援する。

実績 研修サポート事業として、学校等の要請により教育センターの指導主事を 541 件派遣した。

評価・課題 学校等の研修サポート事業等の活用状況は順調である。本事業がさらに多くの学校で効果的に活用されるように、広報等の充実を図るとともに、支援内容の質の向上に努める必要がある。

【3】人権・同和教育出前講座事業（人権：2-⑤-2）

概要 市町等が主催する研修会や学校または複数校が実施する教職員の研修会における指導及び助言、講話・講演等を行い、人権・同和教育の推進を図る。

実績 平成 28 年度は、42 件（受講者数 2,849 人）の研修に対し指導主事を派遣した。

評価・課題 依頼内容に即した対応で研修会での講話等が行えている。本事業がさらに多くの学校等で活用されるよう広報等の充実を図るとともに、人権に関する新しい法令等についての解説も取り入れながら研修を深めていく必要がある。

◆ 子どもと向き合う時間の確保

【4】公立小中学校における業務改善事業（義務：[4]-②-1）

概要 教員の業務を改善し、多忙化の軽減に取り組むため、学校現場での業務改善の取組状況を把握・検討するとともに、効果的な取組みをまとめた事例を周知することにより啓発を進める。

実績 平成24年2月に策定した「教員業務改善アクションプラン」に基づき、①調査等の削減・簡素化、②研修会等の削減・負担軽減、③学校支援体制の充実（さぬき学びの支援隊）、④部活動休養日の徹底、⑤ICT（情報通信技術）の活用による業務の効率化についての取組みを進めた。

第1回教員業務改善検討委員会（10月）では、アクションプランの進捗状況を確認するとともに、子どもと向き合う時間を確保するための方策について検討した。さらに、第2回検討委員会（2月）では、本年度のアクションプランの取組状況について報告するとともに、教員の負担軽減の背景にある状況の分析や長時間労働の改善など、次年度以降の業務改善の取組みについて検討を行った。

評価・課題 業務改善を推進するために、市町教育委員会、小中校長会・教頭会等と連携して普及啓発を進めるとともに、具体的な実践事例を提供し、学校現場における活用につなげていくほか、これまでのアクションプランの総括を踏まえたプラン内容の見直しを検討する必要がある。

【5】学校教育力向上支援事業（義務：[4]-②-1）

概要 各学校からの要請を受け、校内研修や保護者研修における講師、若年教職員等の資質・能力の向上に向けた助言等のため、「さぬき学びの支援隊」として退職教職員を学校に派遣する。

実績 平成28年度は、小・中学校合わせて115校（前年度98校）に退職教職員を派遣した。派遣対象となる退職教職員については、本人からの申請により、可能な活動内容や派遣可能地域、勤務頻度などのデータベースを教育センターで構築しており、登録者は226人（前年度190人）である。

評価・課題 派遣先の学校からは、「若年教員への指導の充実」「子どもへの個別指導の徹底」「教員の負担軽減」のために効果的であったとの感想を得た。また、本年度の見直し（1回当たり4時間、1校当たり年間30回）を行ったことで、派遣先学校においてより効果的な支援を実施することができた。

課題としては、若年教員の増加にともない、学校からの要望に十分に答えることができていない現状があり、より一層の登録者の拡大、予算の確保等について検討する必要がある。

新【6】学校司書配置促進事業（義務：[2]-④-4、[4]-②-1）

概要 児童生徒の情報活用能力の育成や、各学校の学校図書館経営・運営上の課題に対応するため、学校司書未配置の小・中学校を有する市町教育委員会を対象に、県が委嘱した学校司書を小・中学校に派遣する。

実績 平成 28 年度は、12 市町の小・中学校に各 1 名の県学校司書を配置した。学校図書館に関する業務を円滑に進められるよう、任用当初に連絡会を開催した。また、学校司書の取り組みの充実のため、7 月に開催された教育センターの専門研修への参加を促した。さらに、それぞれの小・中学校が抱える課題を把握し、今後の改善について、各学校及び学校司書に対して指導・助言を行った。

評価・課題 学校図書館の環境整備や拡張、蔵書のデータベース化、貸出冊数の増加等の効果が報告されている。引き続き、学校司書を配置し、その成果を周知していく中で、県内の小・中学校における学校図書館の利活用や、市町による主体的な学校司書の配置を促していく必要がある。

新【7】市町学校事務職員（校務支援員）配置支援事業（義務：4-②-1）

概要 教員の多忙状態解消を目的として、様々な校務運営事務に従事する校務支援員をモデル的に配置する市町に対し支援を行い、校務支援員配置による教員の事務負担軽減の効果を検証し、教員が児童生徒の指導に一層専念できる体制の構築を目指す。

実績 平成 28 年度は、6 市町の 6 校に校務支援員を配置した。

評価・課題 配置校においては、教員の退勤時間が早くなるなど負担が軽減されるだけでなく、学校支援体制や学校信頼度の向上にも寄与しているものと考えられる。引き続き、効果的な教員との協働関係モデルの構築を進めていく必要がある。

【8】専門知識を持った外部人材の活用（義務・高校・特別：1-②-6、2-②-3・4、4-②-1）

概要 スクールサポートチーム、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、ジョブ・サポート・ティーチャー等を学校に派遣または配置する。（※内容の一部は、学力の育成およびこころの育成の再掲）

実績 スクールサポートチームを延べ 15 校に派遣、スクールカウンセラーをすべての小・中学校、高校、特別支援学校で活用できるように配置するとともに、スクールソーシャルワーカーの市町配置を促進し、12 市町が 26 人を配置した。また、県立高校・中学校にスクールソーシャルワーカーを延べ 609 回派遣、ジョブ・サポート・ティーチャー 9 人を県立高校 19 校に兼務方式で配置した。

評価・課題 学校だけでは対応が困難な事例に対し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの支援を受け、生徒の指導に当たることができた。今後は、両者を活用した校内の教育相談体制の構築を一層充実させていく必要がある。

ジョブ・サポート・ティーチャーの求人開拓や生徒への就職指導等により、高い就職内定率を維持している。

【9】県立学校校務支援システムの導入（高校：4-②-1）

概要 教員の多忙化解消のために整備した教員用パソコンについて、学校ごとに成績処理などの活用状況が異なっていることから生じる異動時の不便を解消するため、システムの統一化を図るとともに、生徒の個人情報管理の徹底と、出欠管理、成績処理等の校務事務の効率化を図るため、平成 25 年度に県立学校校務支援システムを整備し、平成 30 年度までに、すべての県立学

校（高校 31 校、中学校 1 校、特別支援学校 8 校）に導入する。

実績 平成 26 年度から平成 28 年度までの間に 29 校で導入をしており、三木高校・飯山高校では、平成 29 年度から運用を開始している。また、高松北中学校では、生徒のデータ移行作業など、運用に向けた準備を行った。1 学期中間考査の成績通知表から具体的な運用を始める。また、特別支援学校では、周知会を開く等、来年度の導入に向けた準備を行う。

評価・課題 このシステムの導入により、生徒情報をデジタル化し、データセンターで一括管理することが可能となり、情報管理に対するセキュリティが高まった。さらに、教員が生徒指導要録を作成する際の時間短縮につながった。今後、様式の異なる中学校、高校専攻科、特別支援学校等のシステムへの対応とシステムの運用状況の検証が必要である。また、学校側システム担当者の負担を軽減するためにも、ヘルプデスクとの連絡を密にとり、迅速な対応ができているか確認を要する。

【10】教職員の健康管理の推進（福利：4-②-2）

概要 労働安全衛生法や学校保健安全法に基づく衛生管理体制の整備・充実を図り、快適な職場環境づくりと疾病の早期発見・早期対応による教職員の健康管理を推進する。

実績 定期健康診断等結果に基づく事後措置として精密検査の受診勧奨を実施するとともに、長時間の時間外労働を行った教職員に対し、医師による面接指導を実施するなど、教職員の健康管理に努めた。特に、メンタルヘルス対策については、香川県教職員の心の健康づくり計画に基づき、ストレスチェック制度を導入するとともに、臨床心理士による新規採用教職員カウンセリングや巡回相談などの実施により、メンタルヘルス不調の未然防止に努めた。また、病気休職者の円滑な職場復帰のため、臨床心理士による管理監督者へのサポートを実施した。

評価・課題 病気休職教職員の在職者比率は前年度の 0.68%から 0.74%に増加した。このうち、精神疾患による休職者は 30 人から 36 人に、在職者比率も 0.36%から 0.44%といずれも増加しており、引き続き、心の不調の未然防止を目的に実施しているストレスチェック制度や、臨床心理士によるメンタルヘルス相談窓口などを十分活用するとともに、管理監督者等への研修・啓発を実施し、教職員自身の対処（セルフケア）や管理監督者による対応（ラインケア）など総合的なメンタルヘルス対策に取り組む必要がある。

また、業務改善に併せて、教職員自身がワーク・ライフ・バランスなどを意識し、働き方を見直していくとともに、過重労働による健康障害防止のための医師による面接指導制度やストレスチェック制度などを積極的に活用した心身両面の健康を維持できる職場環境づくりを推進していく必要がある。

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

項目	単位	教育基本計画 策定時(H26)	平成27年度 実績	平成28年度 実績	評価	平成32年度 目標	
模擬授業や研究授業、事例研究など、実践的な研修を積極的に行っている学校の割合	%	小学校	82.5	80.5	85.4	A	小学校 88
		中学校	60.0	65.8	72.2	A	中学校 65
子どもと向き合う時間の確保のため、校務改善に積極的に取り組んだ学校の割合	%	小学校	31.6	<28.4>*	<28.6>*	C	小学校 60
		中学校	25.3	<21.9>*	<27.8>*	A	中学校 50

(*) 県学習状況調査における類似項目により算出した数値。

総合評価

- 重点項目の対象となっている主な方策は、おおむね順調に取り組むことができた。
- 子どもと向き合う時間の確保については、県内小・中学校の全教職員にリーフレットを配布し、これまでの取組を総括するとともに、学校現場での取組について紹介し、教職員のタイムマネジメントの啓発に努めることができた。
- 今後も、教員業務改善検討委員会において、調査、研修等の見直しを含めた改善を進めるとともに、「教員業務改善アクションプラン」の改訂を行うなど、これからの取組の方向性について検討する必要がある。
- 平成 24 年度に開始した退職教員が学校を支援する事業（さぬき学びの支援隊）では、220 人の登録者があり、平成 28 年度は小・中学校 115 校へ 92 人を派遣した。
- 引き続き、疾病の予防、早期発見・早期対応につなげられるよう、より一層効果的な心身両面の健康管理対策を実施する必要がある（詳細は 72 頁表参照）。

4 家庭の教育力向上

ねらい

- 多くの保護者が子育てに悩みや不安を抱えていることから、親として育つことへの支援に努め、家庭の教育力向上をめざします。
- 地域や関係機関が積極的に連携し、家庭における子どもに対する教育を支援する体制づくりをめざします。

平成 28 年度の主な取組み、実績及び今後の課題

新：平成 28 年度新規事業

◆ 親として育つことへの支援

【1】就学前からの家庭の教育力向上に向けた取組み（生涯：5-①-1）

概要 就学時健康診断や入学説明会などを活用し、就学前の子どもを持つ保護者への学習機会や情報を提供することにより、家庭の教育力の向上を図る。

実績 就学時健康診断や入学説明会等の機会を利用して学習機会を設ける「就学前保護者啓発事業」を、すべての市町、87.1%の小学校区、94.5%の幼稚園等で実施した。

評価・課題 小学校区で実施率は 86.7%から 87.1%に上がり、より早い段階での保護者啓発に向けて取り組んだ。幼稚園等においても 94.5%で実施できた。

引き続き、すべての市町での継続的な実施と、実施個所数を拡大し、すべての幼稚園等や小学校区で実施できるよう取り組む必要がある。

【2】家庭教育を支援できる人材の養成（生涯：5-①-1）

概要 子育て中の保護者を支援するため、親同士の学びを取り入れたワークショップやインターネット有害情報から子どもたちを守るための学習会を実施する人材を養成するとともに、それらの人材を学校等に派遣し啓発活動等を実施する。

実績 人材を養成するための講座等を開催し、家庭教育推進専門員 28 人（累計 252 人）、さぬきっ子安全安心ネット指導員 9 人（累計 99 人）を新たに養成するとともに、学校等における保護者学習会などに派遣し、啓発活動を実施した。

評価・課題 親同士の学びを取り入れたワークショップの実施数は 170 回（前年度 187 回）と前年度を下回った。引き続き様々な機会を捉えて積極的に実施の呼びかけを行う必要がある。

また、さぬきっ子安全安心ネット指導員については、平成 21 年度以降で累計 99 人を養成したが、今後は、指導員の活躍の場である保護者対象の学習会をさらに増やすことにより、多くの方々にインターネット等による有害情報の危険性を啓発していく必要がある。

【3】親育ち応援事業（生涯：5-①-1）

概要 有識者からなる「親育ちサポート会議」の議論を踏まえ、「親育ち」「子育て」を実践するため、家庭教育の継続的な啓発を行う。

実績 平成 23 年度に発行した家庭教育の冊子（「今こそ家庭教育」）の改訂や、子どもの発達段階に応じた望ましい保護者のかかわり方をまとめたリーフレット（「さぬきの子育て 10 のすずめ」）に議論を反映した。

評価・課題 「親育ちサポート会議」で議論したことで充実した内容のものができた。今後、より多くの保護者に実践してもらえるよう普及啓発に努めていく必要がある。

【4】家庭教育の大切さを啓発する取組み（生涯：5-①-1）

概要 望ましい生活習慣を身につけるうえで、家庭教育が重要であることについて理解を深めるため、「家庭教育啓発月間」を中心に広報啓発に努める。

実績 ポスター、チェックカード（幼児、小学生用）、チラシ（中学生用）を作成配布するとともに、新たに県教育委員会オリジナルの楽曲とダンスを制作し、望ましい生活習慣づくりを普及啓発した。

評価・課題 従来から要望のあった小学生に対してもシール付きチェックカードを配布できた。中学生へのチラシにも生活習慣を振り返ることができるよう工夫した。今後も望ましい生活習慣が定着するよう、楽曲やダンスを活用するなどして引き続き啓発を続ける必要がある。

新【5】子どもの家庭生活応援事業（生涯：5-①-1）

概要 子ども自身が生活習慣を改善し生活面で自立できるよう促したり、しつけや子育てに関し県内の保護者の共通理解を図るための取組みを行う。

実績 子どもの発達段階に応じた望ましいかわり方やしつけの基本をまとめたリーフレット（「さぬきの子育て10のすすめ」）を作成し、3歳から12歳までの子どもを持つ保護者に配布した。また、小学生が望ましい生活習慣づくりや家族の一員としての行動を楽しみながら実践できるチャレンジシートや、保護者への手引書を作成し配布した。

評価・課題 今後とも、子どもたちが基本的な生活習慣や規範意識を身に付け、自立した大人に成長していけるよう、子どもや保護者に対して働きかける必要がある。

【6】地域全体で子どもを育てる機運の醸成（生涯：5-②-1）

概要 地域社会で子どもを育てる気運の醸成を図るため、地域の教育力の向上を図る各種の事業に取り組むとともに、ホームページや広報誌などさまざまな広報媒体を活用した広報啓発活動を実施する。

実績 地域住民の企画提案による子どもや家庭を支援する事業を募集し、優れた事業を選定、委託して実施する「地域で共育！（5事業）」や、大学と地域住民が連携して講座等を開く「かがわ子ども大学」（香川大学、高松大学、徳島文理大学で開催）を実施した。

また、学校やPTA等の行事に参加できない保護者に対しても基本的な生活習慣の大切さを啓発するため、着ぐるみを活用したキャンペーンをJR高松駅やことでん瓦町駅、こどもの国で実施した。

さらに、家庭教育をサポートする企業と協定を締結し、企業を通じて従業員への家庭教育啓発を行った（平成28年度末現在58社と締結）。

評価・課題 地域の教育力の向上を図る各種の事業については、順調に実施できた。今後は、地域の大人が子どもに多く関わることで地域の教育力を高めるよう、市町、学校、地域住民・団体などと、より一層連携・協力しながら、教育活動の機会の確保、周知・啓発等を進めるとともに、家庭教育サポート企業の拡大を図る必要がある。

◆ 家庭教育を支援する体制づくり

【7】放課後子供教室推進事業（生涯：5-②-2）

概要 放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、地域の方々の参画を得て、子どもたちに学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する放課後子供教室を、県内すべての市町での実施に向け推進する。

実績 放課後子供教室を6市7町90教室で実施した。

放課後子ども総合プランの現状と今後の方向性の検討を行うため、放課後子ども総合プラン等推進委員会を年2回実施した。

総合的な調整役であるコーディネーター等、放課後子ども総合プラン関係者の一層の資質の向上を図るため、放課後子ども総合プラン等研修会を年2回実施した。

評価・課題 放課後子供教室は昨年度から3教室増加した。研修会では、講演に加え、グループ討議や実技を取り入れ、研修内容の充実に努めた。

国が策定した「放課後子ども総合プラン」において、放課後子供教室と放課後児童クラブの計画的な整備推進等の方針が示されていることから、今後も、放課後子供教室の実施の拡大や放課後児童クラブとの連携を図っていく必要がある。

【8】学校支援ボランティア促進事業（生涯：5-②-2）

概要 既存の「学校の応援団」を一層充実させる取組みを支援するとともに、地域の教育課題を克服するための新たな「学校の応援団」づくりを展開しようとするもので、地域の子どものために、地域の大人が学校の教育を支援するボランティアとして活動する仕組みづくりを推進し、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを促進する。

実績 地域住民が学習支援活動、部活動指導、環境整備や登下校安全確保等の学校支援活動を4市3町88の小・中学校等で実施した。

地域と学校の調整役である地域コーディネーターを養成するとともに、学校支援活動がより円滑に行われるようにするために、平成28年度は2回、市町担当者や学校教育関係者、社会教育関係者などを集めて研修会を実施した。

評価・課題 学校支援ボランティアの実施市町数は1町減であったが、実施小・中学校等は14か所増加した。

引き続き、学校・家庭・地域が連携して地域社会全体で子どもを育てることの必要性についての広報啓発や、各地域で行われている優れた取組み等の情報提供を行うとともに、学校教育支援や地域教育支援等における子どもの活動を総合的に支援する体制づくりをより一層促進する必要がある。

【9】地域の人材を活用した土曜日の多様な学習や体験活動の提供（生涯：5-②-3）

概要 土曜日等における子どもたちの活動を充実させるため、多様な経験や技能を持つ地域の人材を活用して、教科に関連した学習等の機会を県内の市町で提供できるよう推進する。

実績 英会話教室や補充学習など、2市において15活動を実施した。

評価・課題 実施3年目で、実施自治体が1町減、活動が1減となった。

引き続き、未実施市町へ事業実施の働きかけを行い、今後の実施拡大に努める必要がある。

【10】相談体制の充実（センター：5-①-4）

概要 学校生活の悩みやいじめ、子育て、ネット上のトラブルなどについて、子どもや保護者、教職員等からの相談に応じる。

実績 子ども電話相談を 651 件、子育て電話相談を 1,324 件、来所相談を 1,121 件実施したほか、相談窓口を周知するパンフレット、カードを作成し、配布した。

評価・課題 相談時間、相談日を拡充して 2 年目となり、相談件数が増加した。相談窓口の周知を広く行うとともに、相談者に適切な助言ができるよう、相談員の資質向上や関係機関の連携強化等、相談体制づくりをより一層努める必要がある。

◆ 保護者と幼児がともに育ち合えるような子育て支援の推進

【11】保護者と幼児と一緒に成長するための取組み（生涯：5-①-1）

概要 幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎が培われる大切な時期であるため、幼児一人ひとりの発達を促し、保護者が幼児期の子どもの教育に対する役割を認識できるよう推進する。

実績 家庭教育啓発月間を中心に親子で生活習慣づくりが行えるよう啓発したり、保護者が集まる機会に保護者同士で学び合うワークショップの開催や啓発用冊子の配布を行った。また、28 年度から幼稚園や保育所等に退職園長等を派遣して教育方法等の指導・助言を行ったり、幼児が豊かな感性や創造力を身に付けたり、体力や運動能力の基礎を培えるよう、「アートのせんせい」や「運動遊び指導員」を派遣する事業を行った。

評価・課題 家庭教育の大切さを様々な機会を捉えて保護者に働きかけることができた。また、幼稚園や保育所等と連携して、幼児の成長に資する取組みができた。家庭の教育力の低下が危惧される中、各家庭が幼児期の子どもの教育に対する責任を自覚し、その役割を認識していくことが重要であり、引き続き早期から啓発を行う必要がある。

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

項目	単位	教育基本計画 策定時(H26)	平成27年度 実績	平成28年度 実績	評価	平成32年度 目標
家庭教育推進専門員を活用したワークショップの開催数	回	163	187	170	D	220

総合評価

- 重点項目の対象となっている主な方策については、ワークショップの開催数は伸び悩んだものの、学校、家庭、地域の連携の強化をめざして、おおむね当初計画どおり順調に取り組むことができた。
- 就学時健康診断などの機会を捉えて保護者等に学習機会を提供する「就学前保護者啓発事業」は、小学校区の 87.1%、幼稚園等の 94.5%で実施できており、今後も、小さい子どもを持つ保護者へ家庭教育の重要性の啓発に努めていく。
また、就学前からの家庭教育の啓発や学習機会の提供など積極的な広報啓発活動により、親の育ちを応援するとともに、引き続き家庭のネットワークを広げる親同士の仲間づくりや支援人材の養成に努める。

- 朝食を毎日食べることや家の手伝いなど基本的な生活習慣づくりについては、引き続きポスター・チラシなどやオリジナルの楽曲やダンスの活用により、その大切さについて保護者に啓発を行うとともに、県内企業の協力を得て、企業に勤める保護者が、子どもの生活習慣づくりへの関心を高め、これまで以上に子どもに関わることができるよう、積極的に働きかけていく必要がある。また、望ましい生活習慣の実践を促すための具体的な取り組みを行っていく必要がある。
- 家庭教育推進専門員を活用したワークショップの開催数は、170回と前年度を下回ったが、平成32年度の目標達成に向けて、特に小学校について今後も様々な機会を捉えて保護者同士で学び合うワークショップの活用を働きかけていく必要がある。

5 スポーツ競技力の向上

ねらい

- 国民体育大会など全国大会で活躍できる優れた選手の発掘・育成に努め、競技力の向上をめざします。
- 平成 32 年（2020 年）に東京五輪が開催されることから、本県出身アスリートの育成・支援に努めます。

平成 28 年度の主な取組み、実績及び今後の課題

新：平成 28 年度新規事業

◆ ジュニア期からの優れた選手の発掘・育成

【1】運動部活動の工夫・改善支援事業、武道等指導推進事業（保体：3-①-2、6-②-2）

概要 学校からの要望に応じて、中学校の教員や中・高校の運動部活動顧問の負担軽減を図るとともに、生徒に高い技術指導を行うため、中学校のダンス・武道の授業および中・高校の運動部活動で地域スポーツ人材の活用を推進する。

実績 学校からの要望に応じて、県が委嘱した外部指導者を、中学校 6 校のダンス・武道の授業に 8 人、中学校 7 校の運動部活動に 14 人、高校 22 校の運動部活動に 58 人派遣し、生徒への技術指導等を行うとともに、スポーツ医・科学の知見を有するアスレティックトレーナー及びスポーツ栄養士を派遣した。

評価・課題 生徒のニーズに応えるため、各学校の要望により派遣した外部指導者が技術指導を行うことにより、武道授業や運動部活動の活性化を図ることができた。また、高い技術指導等に担当教員が直接接することにより、教員の指導力の向上を図るとともに、負担軽減につなげることができた。

【2】スーパー讃岐っ子育成事業（保体：6-②-1）

概要 豊かなスポーツの素質を持つ小学生を発掘し、育成プログラムにより将来国際舞台で活躍できる選手を育てる。なお、平成 28 年度からシニア事業として中学生まで延長して実施する。また、スポーツ体験プログラムで小学生に運動に取り組むきっかけや体力向上の方法を学ぶ機会を提供する。

実績 小学 4 年生 314 名の応募から 25 名を認定、28 年度は新たに小学 5 年生 109 名の応募から 5 名を追加認定し、JSC と連携して育成プログラムを 4～6 年生 3 学年で計 43 回実施した。

シニア事業として、指定クラブからの選手を加えて、共通プログラムを年 3 回実施するとともに、中央・県外プログラム等への派遣を実施した。

スポーツ体験プログラムを、小学 3・4 年生を対象に実施し、「マイスポーツ発見プログラム」では未普及 6 競技の体験教室に 131 名が参加した。

評価・課題 平成 21 年に開始した事業であるが、平成 28 年度、新たに中学生の事業実施や JSC との本格的な連携を始めることができた。今後は、ジュニア期から発掘・育成した選手を、日本代表までつなぐ一貫指導体制の構築（アスリートパスウェイ）をめざし、四国ブロックや JSC と連携をより充実させる必要がある。

◆ トップアスリート育成のための支援

【3】かがわドリームスポーツ教室（保体：6-②-2）

概要 オリンピック選手等トップアスリートによるスポーツ教室や講演会等を開催する。

実績 ジュニア選手・指導者の育成のため、吉田沙保里選手・栄和人監督による講演会及びレスリング教室と、植田辰哉氏・真鍋政義氏等によるバレーボール教室を開催した。

評価・課題 オリンピック金メダリストや日本代表監督等のトップアスリートの講演や実技指導により、スポーツの魅力や興味を高めることができるとともに、より高い目標に向けた競技力の向上にも役立っているため、今後も継続して実施していきたい。

【4】国体強化特別（優秀選手強化）事業（保体：6-②-2）

概要 国体総合順位の回復を図るため、各競技団体による国体候補選手等の県外遠征、強化合宿、強化練習等の事業経費を補助する。

実績 国体正式 41 競技団体で県外遠征、強化合宿、強化練習、チーム招へい、コーチ招へい等の事業を合わせて 393 回実施した。

評価・課題 岩手国体では、前年の和歌山国体総合 30 位から 40 位に後退した。入賞数は同数の 58 種目であったが、優勝が 7 競技 8 種目から 1 競技 1 種目など上位入賞が減少したことが要因であると考えている。平成 29 年度の愛媛国体は、15 年ぶりの四国開催となるため、特別強化競技や種目の効果的な事業実施により総合順位 20 位台への回復をめざす。

【5】スポーツ日本代表特別強化事業（保体：6-②-2）

概要 本県出身の日本代表候補選手の海外遠征費や県内合宿に参加するための経費補助、及びハイレベルな練習環境を整備する。

実績 海外遠征補助では 3 競技（カヌー・フェンシング・新体操）の延 13 名、県内合宿補助では 6 競技（飛込み・体操・テニス・なぎなた・ウエイトリフティング・自転車）の延 28 名に補助した。

評価・課題 平成 28 年度の香川県にゆかりのある選手の国際大会等での活躍では、3 大会ぶりにオリンピックに出場した荻田選手や卓球世界選手権大会団体 2 位の若宮選手を始め、多くの選手が入賞を果たしており、今後も日本代表候補選手の支援を継続し、国際大会や東京オリンピック等に向けた強化につなげたい。

【6】スーパーアスリート育成事業（保体：6-②-2）

概要 国際大会で活躍できる選手を育成するため、将来性豊かな中・高校生指定選手の育成強化を支援する。

実績 オリンピック種目で将来性豊かな中・高校生 16 名（中 3 名・高 13 名）を指定し、海外遠征、大会参加等の強化プログラムを実施した。指定選手が全国大会以上で延 27 種目の入賞、内 6 種目（3 名）が優勝という成果をあげた。

評価・課題 年代別の全国大会等で優秀な成績を収めている選手が多く、将来の日本代表候補として大いに期待しているため、今後はより充実した支援や指定選手を増やすなどして、成果を出したい。

◆ 各競技の拠点となる県立スポーツ施設の充実

【7】新県立体育館整備事業（保体：6-①-5）

概要 県民がスポーツ活動により健康で明るく活力のある生活を送ることができ、また、アスリートの活躍を通してスポーツへの興味・関心を膨らませることは、本県のスポーツ振興にとって重要であり、その基盤となる新県立体育館の整備に取り組む。

実績 新県立体育館整備検討委員会からの報告を基に、平成28年12月、「新県立体育館整備の基本的な方針」を策定した。建設地については、特に大量輸送が可能な最寄り駅に近いことを重視し、サンポート高松に決定した。現在、基本計画の策定を行っている。

評価・課題 平成26年9月の旧県立体育館の閉館により県立体育館がないなか、競技スポーツ施設、生涯スポーツ施設、交流推進施設としての機能を備える本県の中核的体育館の早期整備に取り組む必要がある。

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

項 目	単 位	教育基本計画 策定時(H26)	平成27年度 実績	平成28年度 実績	評 価	平成32年度 目標
本県出身のアジア競技大会・オリンピック大会選手数	人	アジア競技大会 9 (H26年)	—	—	—	アジア競技大会 10以上 (H30年)
		オリンピック大会 0 (H24年)	—	リオ大会 1	A	オリンピック大会 1以上 (H28年) 5以上 (H32年)

総合評価

- 運動部活動工夫・改善事業については、運動部活動外部指導者を派遣して、運動部活動顧問の負担軽減を図るとともに、生徒に高い技術指導を行うなどの指導体制の構築を図ることが、おおむねできた。また、平成29年度から学校教育法施行規則の中に位置付けられた部活動指導員の活用についても関係各課と連携して導入の検討をしていく。
- 羽ばたけトップアスリート育成事業として、トップアスリートをめざし競技力を高めることができる環境づくりを実現するために様々な事業の実施ができた。
- ジュニア期からの一貫指導体制を構築するために、競技団体やJSCなどと連携してより充実した事業を実施するよう努める。
- スポーツの価値や健全性の向上を意識した、時代にふさわしいスポーツ指導者の養成を図る。

IV「香川県教育基本計画」及び「新・せとうち田園都市創造計画」に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項目	単位	教育基本計画 策定時(H26)	平成27年度実績 (評価基準年度)	平成28年度 実績	評価	平成32年度 の目標
◆確かな学力の育成と個に応じた教育の推進							
①	「友達と話し合うとき、友達の話や意見を最後まで聞くことができますか」との質問に「当てはまる」と回答した児童生徒の割合	%	小学生 49.6	49.7	51.5	A	小学生 54.3
			中学生 46.1	49.9	48.0	D	中学生 51.8
			平均進捗度による総合評価			C	
2	新規学卒就職者の職場定着率（就職後3年以内の定着率）（公立高校）	%	79.9	72.6	72.7	C	85
③	「CAN-DOリスト」により学習到達目標を設定している中学校の割合	%	25.7	33.8	77.6	A	100
④	児童生徒がコンピュータやインターネットなどを活用して、情報を収集したり選択したりできるように指導できる教員の割合	%	小学校 74.6	74.3	77.8	A	小学校 80
			中学校 55.6	52.8	53.4	C	中学校 60
5	幼稚園・保育所・小学校等において、授業や行事、研修会等の交流が充実し、接続を見通した教育課程の編成と実施が行われている市町数【隔年】	市町	6	6(H26)	16	A	12
6	「個別の指導計画」を作成している幼稚園、学校の割合	%	幼稚園 70.5	75.8	76.4	A	幼稚園 78
			小学校 94.8	93.3	95.0	A	小学校 100
			中学校 90.0	83.8	89.7	A	中学校 100
			高校 40.6	53.1	56.3	B	高校 72

番号	項目	単位	教育基本計画 策定時(H26)	平成27年度実績 (評価基準年度)	平成28年度 実績	評価	平成32年度 の目標
◆豊かな人間性をはぐくむ教育の推進							
7	ふるさと教材等を活用した、ふるさとの素晴らしさを実感させる授業を行っている学校の割合	%	小学校 81.4	84.7	86.6	B	小学校 100
			中学校 52.0	57.5	54.2	D	中学校 100
			平均進捗度による総合評価			C	
⑧	児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒の数	人	小学生 2.5	3.0	—	—	小学生 2.4
			中学生 28.5	29.9	—	—	中学生 26.8
⑨	地域のボランティア活動に参加している学校の割合	%	小学校 —	92.4	91.5	D	小学校 100
			中学校 —	93.2	95.9	A	中学校 100
			平均進捗度による総合評価			C	
10	「本を読んだり、借りたりするために、学校図書館・学校図書室や地域の図書館にどれくらい行きますか（教科書や参考書、漫画や雑誌除く）」との質問に、月に1～3回以上と回答した児童生徒の割合	%	小学生 54.5	51.7	49.6	D	小学生 60
			中学生 18.3	20.7	22	A	中学生 23
			平均進捗度による総合評価			C	
11	人権・同和教育出前講座受講者数〔累計〕	人	13,644 (H22～26年度)	14,954 (H23～27年度)	2,849	B	15,000 (H28～32年度)

番号	項目	単位	教育基本計画 策定時(H26)	平成27年度実績 (評価基準年度)	平成28年度 実績	評価	平成32年度 の目標
◆すこやかな体をはぐくむ教育の推進							
12	全国体力・運動能力調査の体力合計得点の全国順位の平均	位	32	29	33	D	20以内
13	肥満傾向児童生徒の出現率 (小学校1年～高校3年の平均)	%	8.3	8.4	8.2	A	現状からの減少
14	栄養教諭・学校栄養職員による教科や学級活動における食に関する指導を行っている学校の割合	%	小学校 94.2	97.0	小学校 93.8	D	小学校 100
			中学校 88.6	92.6	中学校 77.6	D	中学校 100

番号	項目	単位	教育基本計画 策定時(H26)	平成27年度実績 (評価基準年度)	平成28年度 実績	評価	平成32年度 の目標	
◆元気で安心できる学校づくり								
(重) 15	模擬授業や研究授業、事例研究など、実践的な研修を積極的に行っている学校の割合	%	小学校	82.5	80.5	85.4	A	小学校 88
			中学校	60.0	65.8	72.2	A	中学校 65
(重) 16	子どもと向き合う時間の確保のため、校務改善に積極的に取り組んだ学校の割合	%	小学校	31.6	<28.4>	<28.6>	C	小学校 60
			中学校	25.3	<21.9>	<27.8>	A	中学校 50
17	学校評価結果を活用した教育活動その他の学校運営の改善を行った高校の割合	%	—	100	100	A	100	
18	自然災害および不審者を想定した避難訓練を実施している幼稚園、学校の割合	%	幼稚園	98.1	98.3	100	A	幼稚園 100
			小学校	97.4	96.7	100	A	小学校 100
			中学校	75.0	74.3	99.3	A	中学校 100
			平均進捗度による総合評価			A		
19	公立学校屋内運動場等の吊り天井等の落下防止対策未実施棟	棟	91	66	23	A	0	
20	経済的な理由で修学が困難な生徒等に対する奨学金の貸与	—	—	—	—	—	着実な実施	

番号	項目	単位	教育基本計画 策定時(H26)	平成27年度実績 (評価基準年度)	平成28年度 実績	評価	平成32年度 の目標	
◆社会全体で子どもを育て、いつでも学べる環境づくり								
(重) 21	家庭教育推進専門員を活用したワークショップの開催数	回	163	187	170	D	220	
22	PTAや地域の人々が学校の諸活動にボランティアとして「よく参加してくれる」と答えた学校の割合	%	小学校	68.9	74.0	74.4	A	小学校 74
			中学校	41.3	46.6	59.7	A	中学校 46
23	家で、読み聞かせ、または読書を週1回以上行っている子どもの割合	%	幼児	88	85	85	D	幼児 90
			小学生	79	81	81	D	小学生 85
24	生涯学習情報システム「かがわまなびプラザ」の年間利用件数	件	246,884	(346,910)	(52,773)	—	250,000	

番号	項目	単位	教育基本計画 策定時(H26)	平成27年度実績 (評価基準年度)	平成28年度 実績	評価	平成32年度 の目標	
◆多様なスポーツ活動が実践できる環境づくり								
25	生涯スポーツ指導者養成講座修了者数〔累計〕	人	185 (H22～26年度)	176 (H23～27年度)	12	C	200 (H28～32年度)	
(重) 26	本県出身のアジア競技大会・オリンピック大会選手数	人	オリンピック	0	—	オリンピック 1	A	オリンピック 1以上(H28) 5以上(H32)
			〔2012年〕 ロンドン大会	—	—	〔2016年〕 リオ大会	—	—
			アジア競技大会 9	—	—	—	—	アジア競技大会 10以上
			〔2014年〕 仁川大会	—	—	—	—	

新・せとうち田園都市創造計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

項目	単位	新・せとうち田園都市創造計画 策定時(H26)	平成27年度実績 (評価基準年度)	平成28年度 実績	評価	平成32年度 の目標
国県指定の文化財数〔累計〕	件	8 (H22～26年度)	10 (H23～27年度)	0	D	10 (H28～32年度)
県立図書館の利用者数	人	478,821	426,617	476,543	A	500,000

D評価となった要因と今後の対応について

平均進捗度がD評価になった指標について掲載する。

【平均進捗度の算出方法】

指標の評価を、A：4点、B：3点、C：2点、D：1点と換算し、その合計額を指標数で除して算出

12 全国体力・運動能力調査の体力合計得点の全国順位の平均

基準値 (H27年度)	実績値 (H28年度)	目標値 (H32年度)
29	33	20以内

主な要因 全国体力・運動能力テストの質問紙調査で「運動スポーツをすることが好きか」という問いに対して、「好き」と答える児童生徒及び一週間の総運動時間が全国平均を下回っていることが要因であると考えます。

今後の対応 子どもたちに運動習慣や体を動かす心地よさを味わわせるため、教職員の指導力向上のための研修会の開催や、運動遊び指導員の幼稚園等への派遣等の取り組みを行うとともに、「体力向上プロジェクトチーム」を設置し、体力伸び悩みの要因分析を行い、具体的な方策を検討する。

14 栄養教諭・学校栄養職員による教科や学級活動における食に関する指導を行っている学校の割合

	基準値 (H27年度)	実績値 (H28年度)	目標値 (H32年度)
小学校	97.0%	93.8%	100%
中学校	92.6%	77.6%	100%

主な要因 給食センターの統合により、栄養教諭等の人数が減り、統合された給食センターの運営・管理面を軌道に乗せることを、各小・中学校への指導より優先せざるを得なかった。また、栄養教諭等と教員との綿密な授業の打ち合わせなどの十分な連携が取れていなかったため、実施回数が少なくなったことが要因であると考えます。

今後の対応 市町教育委員会と連携して、給食センター等での運営・管理面が軌道に乗るように努め、栄養教諭等が各小・中学校へ指導に行くことが可能な体制を整えるとともに、各小・中学校に対して、食育の重要性を呼びかけ、栄養教諭等による指導を実施するよう努める。また、引き続き、国に定数改善を要望するとともに、研修会の開催などにより、栄養教諭等の意識及び資質向上を図る。

21 家庭教育推進専門員を活用したワークショップの開催数

基準値 (H27年度)	実績値 (H28年度)	目標値 (H32年度)
187回	170回	220回

主な要因 これまでの保育所、幼稚園を中心とした実施に加え、平成27年度からは、小学校での実施拡充を図っているものの、平成28年度は、学級単位より学校単位での実施が多かったことから、開催回数が減少したことによる。なお、実施した学校・園（所）においては、保護者同士が楽しく子育てについて学べる場として好評を得ており、着実に定着してきている。

今後の対応 県内小中学校の各地区校長会や教頭会等でワークショップの効果を説明し実施を呼びかけるとともに、PTA等に対しても広報を行う。「学習プログラム集」の改訂を行い、開催数の少ない中学生の保護者向けプログラムを増やし、中学校での実施増を図る。

23 家で読み聞かせ、または読書を週1回以上行っている子どもの割合

基準値 (H27年度)	実績値 (H28年度)	目標値 (H32年度)
幼児 85	85	90
小学生 81	81	85

主な要因 家族や友達などにおすすめの本を紹介し優秀なものを表彰する「23が60レビュー大賞」の実施を通じ、家庭における読書活動の定着を図るとともに、幼稚園等や読書ボランティア団体と連携して、保護者に読み聞かせの必要性やノウハウを学ぶ機会の提供にも努めているが、一定の効果が上がるまでには期間が必要であるため。

今後の対応 保護者等に対して、読み聞かせの重要性や効果、絵本の選び方などをアドバイスできる人材を育成する「読み聞かせアドバイザー養成講座」を昨年度に引き続き実施した結果、アドバイザーの数も充実した。このアドバイザーを活用して保護者等を対象とした「親子読み聞かせ教室」を、平成29年度は、平成28年度に比べ開催回数を6回増やし、22の幼稚園等で開催することとしている。

27 国県指定の文化財数〔累計〕

基準値 (H23～H27年度)	実績値 (H28年度)	目標値 (H28～H32年度)
10	0	10

主な要因 国県指定に向けた準備段階で、国及び所有者との調整の結果、国への意見具申が1月となり、指定が翌年度になったことや、県文化財保護審議会の開催が保護審議会委員の日程調整の関係から3月になり、指定が翌年度になったことによる。

今後の対応 国県指定候補の抽出と取組み順位を決め、所有者や市町、専門家と連携を図りながら、歴史的価値付けを行うなどの取組みを開始し、国指定に向けた国との調整及び所有者や関係者の同意の取得に向けた調整を円滑に進める。

V 施策体系にかかる点検・評価の結果

1 確かな学力の育成と個に応じた教育の推進

①確かな学力の育成	37
②キャリア教育の推進	40
③外国語教育、国際理解教育の推進	42
④情報教育の推進	44
⑤幼児期の教育の推進	46
⑥特別支援教育の推進	48

2 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

①道徳教育、ふるさと教育の充実	50
②暴力行為、いじめ、不登校対策等生徒指導の充実	53
③体験活動等の推進	57
④豊かな感性や情操をはぐくむ教育の推進	59
⑤人権・同和教育の推進	61

3 すこやかな体をはぐくむ教育の推進

①体力づくりの推進	63
②健康教育の推進	65
③食育の推進	67

4 元気で安心できる学校づくり

①優れた教員の確保と資質能力の向上	69
②教員が子どもと向き合う環境づくり	71
③信頼され、魅力ある学校づくりの推進	74
④学校安全の充実	76
⑤安全安心な教育環境の整備、充実	78
⑥就学支援の充実	80

5	<u>社会全体で子どもを育て、いつでも学べる環境づくり</u>	
	①親育ちを応援する環境づくり	82
	②地域で子どもを育てる環境づくり	84
	③子どもが読書に親しめる環境づくり	86
	④学びにチャレンジできる環境づくり	88
6	<u>多様なスポーツ活動が実践できる環境づくり</u>	
	①生涯にわたりスポーツを楽しむことができる環境づくり	90
	②トップアスリートをめざし、競技力を高めることができる環境づくり	92
7	<u>文化遺産の継承</u>	94

1 確かな学力の育成と個に応じた教育の推進

① 確かな学力の育成

目標：基礎的、基本的な知識や技能を確実に身につけさせ、これらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、確かな学力を育成します。

平成 28 年度の主な取組み

Ⓢ：重点項目

■：平成 28 年度新規事業

■ ①—①—1 学習指導要領の着実な実施

- ・学習評価を学習指導の改善につなげる指導と評価の一体化を図り、子どもたちに確かな学力を身につけさせるため、保護者に対して学習評価の在り方に関する研究や学習指導要領に示された教育内容に関する主な改善点についての普及啓発を実施
- Ⓢ・6月末に文部科学省で開催される小中学校各教科等担当指導主事連絡協議会における周知事項や協議内容を伝えるため、8月に小・中学校別に「教育課程運営改善連絡協議会」を開催するとともに、高校教育の改善及び充実を図ることを目的とした教育課程運営改善研究会を実施（平成 25～28 年度の 4 年間ですべての公立高校教員が参加）

■ ①—①—2 児童生徒の実態に応じたきめ細かな指導の充実

- Ⓢ・小学校基本 4 教科、中学校基本 5 教科について、学校が実情に応じて、実施教科の選択や指導形態の工夫を行い、効果的な少人数指導等を実施
- Ⓢ・小学校 1～4 年生と中学校 1 年生で 35 人以下学級を実施
 - ・小学校 5、6 年生と中学校 2、3 年生で、学校等の要望に基づいて、少人数指導加配定数を活用した 35 人以下学級を実施
 - ・学級の安定を図り、学力向上の基盤となる生活規律や学習習慣の指導の徹底のため、小学校低学年での指導充実や発達障害、生徒指導上の課題のある児童生徒等への対応教員を配置し、日常的に組織体制による指導を実施
- Ⓢ・学力の定着状況を的確に把握するため、県学習状況調査を実施

実施時期	11月
対象学年	小3～中2
実施教科	小3～小4：国・算
	小5～小6：国・社・算・理
	中1～中2：国・社・数・理・英

- ・教育課題の解決に向けた教員の資質能力の向上に向けて、県学習状況調査結果を踏まえた「授業改善に向けての協議会」や、「総合授業リーダー授業公開」を実施
- ・多様な経験・専門性を持った地域の人材を、地域や学校の実情に応じて活用することにより、地域ぐるみでの教育再生を図る「補習のための指導員等派遣事業」を実施
- Ⓢ・学校の教育力を高めるための先導的な研究の推進として、「思考力等の育成モデル校」4校、「学習習慣形成モデル校」2校、「学習意欲向上モデル校」5校を指定し、子ども一人ひとりの学力の確かな定着を促進

- ・子どもたちが課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ、いわゆるアクティブ・ラーニングの視点からの授業改善を先導的に研究するために「アクティブ・ラーニング研究推進モデル校」5校を指定し、授業改善の研究を推進
- 教育課題を有する中学校区等を対象に教育上の課題解決のための中学校区学力向上総合推進事業を実施（6地域）
- ①—①—3 児童生徒の学ぶ意欲や学習に向かう態度の育成
 - ・中学生の読解力向上のため、推薦図書（香川の子どもたちに読んでほしい100冊）の啓発とともに、国語の授業に関する意識調査を実施し、その結果をリーフレットにまとめて教員に配布
- ①—①—4 言語活動の充実
 - 各学校において、児童生徒が音読・朗読に親しんだり、挑戦する機会を促すことができるように「音読・朗読支援事業」を実施
- ①—①—5 理数教育の充実
 - ・科学を学ぶ意義や楽しさを実感させるとともに、理数好きな生徒の裾野を拡大させるために「科学の甲子園ジュニア香川県大会」を開催
 - 高校生を対象に、「香川県高校生科学研究発表会」「科学の甲子園香川県代表選考会」を開催
- ①—①—6 高校における指導、評価の工夫、改善
 - ・すべての県立高校でシラバス（授業説明書）の作成、生徒からの授業評価、公開授業を実施
 - ・文部科学省によるスーパーサイエンスハイスクール指定校（観音寺第一高校）での研究開発
 - 「かがわの高校アクションプラン」として、地元香川を活性化するような独創的な教育プランを小豆島高校、土庄高校、石田高校、三木高校、高松高校、農業経営高校、善通寺第一高校、多度津高校、高瀬高校、観音寺中央高校、三豊工業高校の11校で実施
 - 未来を拓くフロントランナー育成事業において、「科学力向上プラン」では、「高校生科学研究発表会」、「チャレンジ！科学の甲子園」、「科学オリンピック強化プロジェクト」の3つの事業を開催、「英語力向上プラン」では、英語コミュニケーションスキルアップセミナーにおいて「日本文化紹介英会話講座」「英語ガイド養成講座」「英語ディベート講座」を実施、「フロントランナー公開講座」では、理数や英語の分野で活躍されている方を招聘し、公開講座（講演会）を実施（一部再掲）
- ①—①—7 中高一貫教育の充実
 - ・高松北中学校において、英会話能力を高めるために英語のラジオ講座学習を始業前に実施するとともに、3年生の数学、英語について、一部、高校の内容の先取り学習を実施

実績・評価

- 県学習状況調査の結果によると、授業がよく分かる、だいたい分かると答えた児童生徒の割合は、小学生で72.7%、中学生で61.3%、また、家で自分で計画を立てて勉強をしていますかとの質問に肯定的な回答をした児童生徒の割合は、小学校で65.9%、中学校で53.0%となっており、昨年度と比べて増加した。
- 県学習状況調査の結果分析を踏まえて、児童生徒に対する授業の指導のポイントを示した報告書を作成するとともに、校内の各研修で活用できるよう、すべての小・中学校が平均正答率の分布と自校の状況を表示することができる「活用ツール」を、教育センターのWebサイトに提供した。
- 未来を拓くフロンランナー育成事業については、それぞれのプランが理数、英語分野の先導的な役割を果たすことができ、参加校からも好評であった。
- 学校独自の取組みの推進、学校の実態に応じて、特色ある教育活動を充実させた結果、県立高校で魅力ある高校づくりが進んでいる。

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項目	単位	教育基本計画 策定時(H26)	平成27年度 実績	平成28年度 実績	評価	平成32年度 目標
1	「友達と話し合うとき、友達の話や意見を最後まで聞くことができますか」との質問に「当てはまる」と回答をした児童生徒の割合	%	小学生 49.6 中学生 46.1	49.7 49.9	51.5 48.0	A D	小学生 54.3 中学生 51.8

今後の課題

- 香川型指導体制は、児童生徒の学力向上や問題行動等への対応の充実を図ることをめざし、少人数指導、少人数学級、学力向上基盤形成の3つの柱からなる指導体制として実施しており、今後も国の定数改善の動向を注視しながら不断の検証・改善に努め、より効果的な指導体制の実現に努めていく必要がある。
- 平成28年度全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査によると、「国語や算数・数学の勉強が好きですか」という質問に、肯定的な回答をした児童生徒の割合が、平成27年度に引き続き全国平均を下回っている。児童生徒にとって分かる喜びが学ぶ意欲につながることから、児童生徒の興味、関心を生かし、自主的、自発的な学習が促されるよう指導方法の工夫や改善に努める必要がある。
そのため、授業における基礎的・基本的な指導技術を取り上げた「さぬきの授業 基礎・基本」の普及啓発に努めるとともに、「学力向上モデル校事業」等を通して、学習習慣の確立や学習意欲の向上を図る指導や学力の定着のための取組みを推進する必要がある。
高校では、全校生徒が同じ時間帯に一斉の読書活動を行うことが困難な学校もあるため、学年別、クラス単位などで生徒の主体的・意欲的な読書活動を充実させるようにしている。今後とも、学校の状況に応じた取組みを推進する必要がある。

1 確かな学力の育成と個に応じた教育の推進

② キャリア教育の推進

目標：発達段階に応じた体系的なキャリア教育を推進し、児童生徒が夢や希望を持って、みずからの生き方や将来を設計し、主体的に進路を選択できる能力や態度を育成するとともに、高校における職業教育や就職支援の充実、職場定着に向けたサポートに努めます。

平成 28 年度の主な取組み

Ⓢ：重点項目

新：平成 28 年度新規事業

- ①—②—1 キャリア教育の充実
 - ・ 高校生のインターンシップを推進
 - ・ 教員のキャリアカウンセリング能力向上研修を実施
 - ・ プロを講師とした授業や産業教育に関するコンテスト、研究発表等で全国ナンバーワンを目指す取組みを実施
 - Ⓢ・ 次代の香川を担う人材を育成していくため、香川県次代の担い手育成コンソーシアム委員や企業関係者が高校 2 校を訪問し、授業や施設の見学、キャリア教育担当者との意見交換会を実施
 - Ⓢ・ 小・中学生が、自分の生き方や将来を考え、目標や目標達成に向けて取り組んだことなどを記録することができる「さめきっ子チャレンジノート」の活用について啓発
 - Ⓢ・ 長寿社会対策課と連携して作成した中学校教員向けキャリア教育の手引や職場体験学習テキストの活用について啓発
 - ・ 香川労働局と連携し、職場体験受入れについて各中学校に情報提供
- ①—②—2 進路指導の充実
 - ・ 中学校進路指導主事を対象に、キャリア教育と進路指導の関係も含め、今後求められる進路指導の在り方について周知
- ①—②—3 就職指導の充実
 - ・ 生徒の就職先を教員が直接訪問するとともに、高校生の就労に対する意識の高揚を目的とした講演会を開催
 - Ⓢ・ 企業訪問による求人開拓、生徒に対する就職相談等に従事するジョブ・サポート・ティーチャー 9 人を兼務方式で 19 校に配置
 - ・ 高校生を対象とした職場見学会（4 日間）や就職面談会を実施
 - Ⓢ・ 高校 1・2 年生を対象に地元企業が高校に直接出向いて説明を行う高校内企業説明会を県立高校 8 校で実施
 - Ⓢ・ 新規学卒者の就職後、1 年目の早い時期に、在校当時の担任教員や就職指導の担当者等が就職先を訪問し、職場定着指導を実施
- ①—②—4 高校における職業教育の充実
 - ・ かがわ産業教育フェアを開催（H28. 11. 19 高松シンボルタワー）
- ①—②—5 地域との連携の推進
 - ・ 職場体験、インターンシップを実施

■ ①—②—6 新規学卒者のための支援

- ・新規学卒者に対して、在校当時の担任教員や就職指導の担当者等が就職先を訪問し、職場定着指導を実施

実績・評価

- さめきっ子チャレンジノートの活用について啓発するとともに、長寿社会対策課と連携し、中学校教員向けの手引「キャリア教育のすすめ」や職場体験学習用テキストへのリンク（かがわ介護保険情報ネット）を教育委員会 Web サイトに掲載し、ダウンロードできるようにしている。
- ジョブ・サポート・ティーチャーを配置し、求人開拓や生徒への指導に当たった結果、公立高校の就職内定率は、98.9%となった。
- キャリア教育充実事業として、アナウンサーや伝統工芸士、弁護士などのプロ講師 167 人を県立高校 29 校に派遣し、講義や技術指導を行った。また、普通科高校を中心に進路講演会、先輩講話等を実施したほか、専門高校を中心に職場見学会を実施し、6 コースに 133 人が参加するなど、キャリア教育の推進に取り組んだ。
- すべての高校でインターンシップが実施されている。
- 平成 27 年 3 月公立高校卒業就職者の 2 年目の職場定着率は 82.4%（1 年目は 89.9%）、平成 26 年 3 月公立高校卒業就職者の 3 年目の職場定着率は 72.7%（1 年目は 89.3%、2 年目は 80.3%）であった。

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項目	単位	教育基本計画 策定時(H26)	平成27年度 実績	平成28年度 実績	評価	平成32年度 目標
2	新規学卒就職者の職場定着率（就職後 3 年以内の定着率）（公立高校）	%	79.9	72.6	72.7	C	85

今後の課題

- 「さめきっ子チャレンジノート」、「キャリア教育のすすめ」等については、今後とも活用されるよう継続して働きかけていく必要がある。
- 職場体験の充実に向け、事業所への協力要請や受入態勢の確立のための支援を行っていく必要がある。
- 新規学卒就職者の約 4 割が就職後 3 年以内で離職しているため、職場定着に向けたサポートを一層推進していく必要がある。
- 進路意識や目的意識が低いまま進学・就職したり、進路選択を先送りしたりする生徒も一部にみられるため、発達段階に応じた体系的なキャリア教育を推進する必要がある。
- 新規学卒就職者の早期離職を防止するために、職業観や勤労観を育成するとともに、就職指導の改善を図り、職場定着に向けたサポートを一層推進していく必要がある。

1 確かな学力の育成と個に応じた教育の推進

③ 外国語教育、国際理解教育の推進

目標：社会や経済のグローバル化が急速に進展する中、我が国の歴史や文化、伝統をよく知り、これを愛し、誇りに思う心を基礎として、外国語（特に英語）によるコミュニケーション能力や国際的な視野を身につけることにより、異なる習慣や文化を持った人々とともに生き、国際社会に貢献できる人材を育成します。

平成 28 年度の主な取組み

Ⓢ：重点項目

■：平成 28 年度新規事業

- ①—③—1 小学校における外国語活動の充実
 - ・外国語活動の指導の充実を図るための特別非常勤講師を小学校 57 校に派遣
 - ・小学校教員の指導力の向上を図るため、中核教員を対象に、英語教育推進リーダーによる研修実習や公開授業、大学教授等によるワークショップを実施
 - ・外国語活動教材“Hi, friends!”等を活用した効果的な外国語活動の進め方について助言を行うため、指導主事が学校を訪問して指導
- ①—③—2 コミュニケーション能力を育成する英語教育の推進
 - ・コミュニケーション能力を育成するため、外国語指導助手（A L T）の効果的な活用やチームティーチング等の指導力向上をめざし、外国語指導助手（A L T）、中学校英語教員、小学校教員を対象に 2 日間の研修を実施
 - ・中学校外国語科における教員の指導力の向上を図るため、英語教育推進リーダーによる研修や公開授業、大学教授等によるワークショップを実施
 - ・高校が実施する海外語学研修や専門学科文化交流を支援
 - Ⓢ・未来を拓くフロンランナー育成事業における英語力向上プランの英語コミュニケーションスキルアップセミナーで「日本文化紹介英会話講座」「英語ガイド養成講座」「英語ディベート講座」を実施（再掲）
- ①—③—3 国際理解教育の推進
 - ・総合的な学習の時間等を活用した国際理解教育を推進するために、特別非常勤講師を小学校に派遣（22 校）
 - ・学校における国際理解教育の充実を図るために、国際課の国際交流員を小学校に派遣（46 校）
 - ・日本語指導が必要な外国人児童生徒に学校生活への適応の支援や日本語指導を行うために加配教員を配置、特別非常勤講師を派遣（18 校）、（公財）香川県国際交流協会からの通訳ボランティア派遣（3 校）
 - ・英語活動の充実を図るため、外国語指導助手（A L T）を県立中学校、高校に派遣
 - ・高校の教員対象に A L T 活用周知会を開催
 - 芸術文化で交流のある台湾の桃園市へ本県のソフトボールチームを派遣し、スポーツによる交流を実施。

実績・評価

- ネイティブ・スピーカーの活用や外国語に堪能な地域の人々の協力を得ている小学校の割合は100%、小学校外国語活動の実施状況を把握して外国語教育における小中連携を実施している中学校の割合は64.2%である。
- すべての高校において、平成25年度末までに作成したCAN-DOリストの「読む」「聞く」「話す」「書く」の各目標を達成するために、どの段階でどのような指導を行うのかを示す年間指導計画を作成した。

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項目	単位	教育基本計画 策定時(H26)	平成27年度 実績	平成28年度 実績	評価	平成32年度 目標
3	「CAN-DOリスト」により学習到達目標を設定している中学校の割合	%	25.7	33.8	77.6	A	100

CAN-DOリスト

英語の4技能（読む・聞く・話す・書く）ごとに、生徒の学習到達目標（できること）を示したリスト。

今後の課題

- 新学習指導要領で示された、小学校中学年の外国語活動、高学年の外国語科の平成30年からの先行実施に向けて、小学校外国語活動における学級担任による指導の向上を図るとともに、外国語指導助手（ALT）や外国語に堪能な地域人材の効果的な活用を一層充実させていく必要がある。
- 中学校では、小学校外国語活動のねらいを踏まえ、また、高校での基本的に英語で行う授業に対応できるよう、英語による日常会話や簡単な情報交換ができる基礎的なコミュニケーション能力を育てる学習指導を一層充実させていく必要がある。
- 外国語教育における小中連携を促進するため、各研修会を積極的に活用して小学校外国語活動の実施状況や活動を踏まえた指導の必要性を中学校に周知徹底していく必要がある。また、国の「英語教育強化事業」を活用し、英語教育推進リーダーによる研修に積極的に取り組む必要がある。
- （公財）香川県国際交流協会や市町教育委員会と連携し、日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援を充実させる必要がある。
- 高校においては、CAN-DOリストの活用に向けて指導を行う必要がある。

1 確かな学力の育成と個に応じた教育の推進

④ 情報教育の推進

目標：コンピュータやインターネットに対する正しい知識の習得を促進し、情報活用能力やネットワーク上でのルールやマナーなどの情報モラルを育成します。

平成 28 年度の主な取組み

Ⓢ：重点項目

新：平成 28 年度新規事業

- ①—④—1 情報活用能力の育成
 - ・教員が I C T（情報通信技術）を有効活用して指導する能力を向上させるため、電子黒板を活用した授業やタブレット端末活用のための研修を実施
- ①—④—2 情報モラルの育成
 - ・情報通信機器の進歩が著しいことを踏まえ、小・中学校の生徒指導担当教員を中心とした連絡協議会を開催し、警察官等の専門家を招いて最新の情報を共有
- ①—④—3 インターネット上の有害情報対策等の推進
 - ・インターネット依存に関する専門機関が開催する教育関係者向けの研修に教員を派遣するとともに、教員を対象としたインターネット依存等に関する講演会を開催
 - ・子育てハンドブック「今こそ家庭教育」、子どもを伸ばす家庭教育ガイド「さぬきの子育て 10 のすすめ」の発行や県 PTA 連絡協議会の広報紙に児童生徒のルールづくり等に関する記事を掲載
 - ・「スマートフォンやゲーム機等の使用の適正化について」をテーマとして地域教育行政懇談会を開催
 - ・インターネットトラブルに関するリーフレットを公立小・中・高校の児童生徒・保護者に配布
 - ・小・中学校生徒指導担当教員を対象に有害情報に関する講話を実施
- Ⓢ・ P T A との連携のもと、保護者による自主的な啓発活動のための指導者「さぬきっ子安全安心ネット指導員」（H21～累計 99 人）の養成講座を実施し、保護者学習会へ 69 回派遣

実績・評価

- 児童生徒がコンピュータやインターネット等を活用して、情報を収集したり選択したりできるように指導できる教員の割合は、文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」によると、小学校は74.3%から77.8%に、中学校は52.8%から53.4%に向上した。
- 小・中学生のスマートフォンやゲーム機等の使用に関する県全体の共通ルール「さぬきっ子の約束」を平成 27 年 2 月に発表した後、リーフレットの配布などによるルールの浸透を図った。
- 研修会への派遣やインターネット依存等に関する研修会を開催などにより、教員の資質の向上を図った。
- 高校における携帯電話・インターネット安全教室では、生徒指導、消費者教育とも関連することなので、多くの学校が犯罪事例を取り上げ、関係法令やリスクについて指導することにより、情報端末の安全な使用や情報モラルについての意識の向上を図った。

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	評価	平成32年度目標
4	児童生徒がコンピュータやインターネットなどを活用して、情報を収集したり選択したりできるように指導できる教員の割合	%	小学生 74.6	74.3	77.8	A	小学生 80
			中学生 55.6	52.8	53.4	C	中学生 60

今後の課題

- ICTのより効果的な活用に向けて、児童生徒に授業で活用させることのできる指導力の向上を図る研修を実施する必要がある。
- インターネット有害情報対策では、これまでの取組みの充実に努めるとともに、県全体の共通ルール「さぬきっ子の約束」について、関係団体等と連携を図りながら、県内すべての小・中学生とその保護者に対してメッセージとして広く呼びかけ、ルールを守りやすい環境を作り出し、小・中学生のスマートフォンやゲーム機等の使用の適正化を働きかけていく必要がある。

1 確かな学力の育成と個に応じた教育の推進

⑤ 幼児期の教育の推進

目標：幼児の自発的な活動としての遊びを通して、「生きる力」の基礎や社会性、道徳性などの豊かな人間性と思考力をはぐくむとともに、家庭との連携を十分に図りながら、小学校以降の生活や学習に円滑につながるよう、幼児一人ひとりの望ましい発達を促します。

平成 28 年度の主な取組み

Ⓢ：重点項目

■：平成 28 年度新規事業

■ ①—⑤—1 教員研修の充実

- ・教職経験（新規採用教員、10 年経験者、園長）に応じた研修を実施
- ・幼稚園教育に関する内容、幼稚園の運営・管理、保育技術等に関する研究協議等を行うことにより幼稚園教育の振興・充実を図るため、幼稚園教育香川県研究協議会を開催（258 人参加）
- ・幼稚園教員、保育士、小学校教員が、相互の教育について理解を図るとともに、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方を探るため、幼・保・小理解研修会を開催（164 人参加）
- ・派遣を希望する幼稚園に幼児教育支援員（大学教授等）を派遣して、公開保育や園内研修を通して指導・助言（8 市町 21 園 訪問）

■ ①—⑤—2 幼稚園、認定こども園、保育所、小学校の連携の推進

- ・教育内容の理解と相互連携を深めるために、幼稚園教員、保育所保育士、小学校教員を対象とした研修の実施（幼稚園教育香川県研究協議会、幼・保・小理解研修会等）
- ・幼児教育スーパーバイザーが、市町の幼児教育アドバイザーとともに市町の研修会や幼稚園、保育所、認定こども園を巡回し、各市町における幼児教育全体の推進体制の構築を促進
- ・幼稚園等における研修を通じて、幼児期から児童期への長期的な視点で子どもの発達を捉え、それぞれの時期に応じた教育内容や指導方法の在り方を研究するために小学校教員を対象とした幼児教育長期研修を実施（さぬき市、三豊市にて実施）
- ・幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図るための啓発リーフレット「幼児教育を小学校教育へつなぐ」を活用して幼稚園教諭、保育所保育士、小学校教員へ啓発

■ ①—⑤—3 保護者と幼児がともに育ち合えるような子育て支援の取組みの推進

- Ⓢ・家庭教育推進専門員によるワークショップの開催（170 回）
- ・就学時健康診断等を活用して保護者へ啓発
- ・アートを通じて幼児の感性や創造力を育んだり教員の資質向上を図るため「アートのせんせい」として芸術家を幼稚園、こども園、保育所（高松市を除く）に派遣（9 園、所）

■ ①—⑤—4 地域、関係機関との連携の推進

- ・特別支援学校教員等による連携訪問や巡回相談を実施

実績・評価

- リーフレット「幼児教育を小学校教育へつなぐ」を活用し、研修会・研究会等で幼稚園教諭、保育所保育士、小学校教員に対して、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続に向けた啓発を行った（幼・保・小理解研修会）。

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	評価	平成32年度目標
5	幼稚園・保育所・小学校等において、授業や行事、研修会等の交流が充実し、接続を見通した教育課程の編成と実施が行われている市町数【隔年】	市町	6	6 (H26)	16	A	12

今後の課題

- 「香川県幼児教育振興プラン」に基づき、研修会や研究会、園長会等を通じて、その趣旨を説明し、広く県内に啓発していくとともに、希望する幼稚園と認定こども園には、幼児教育支援員を派遣し、幼児期にふさわしい教育の在り方について引き続き指導・助言を行っていく必要がある。
- 幼児期の教育を充実させるとともに、小学校教育との円滑な接続を図っていくため、平成27年3月に作成したリーフレット「子どもの学びをつなぐ」の趣旨について、引き続き、周知徹底を図る必要がある。
- 子ども・子育て支援新制度に基づき、幼稚園・保育所・認定こども園が連携を図りながら、ともに幼児期の教育の質の向上を図っていく体制を構築していく必要がある。

1 確かな学力の育成と個に応じた教育の推進

⑥ 特別支援教育の推進

目標：発達障害を含む障害のある子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導や必要な支援を行います。

平成 28 年度の主な取組み

Ⓢ：重点項目

新：平成 28 年度新規事業

- ①—⑥—1 特別支援学校における教育の充実
 - ・教員の指導力や職務に必要な専門性の向上を図るため各種研修会を実施
 - ・免許法認定講習を 4 講座開設
 - ・体制整備充実事業を 2 校で実施し、特別支援教育セミナー等で発表
 - ・リーフレット「生かしたい、働く力。」を現場実習の受入訪問時に企業等へ配布
 - ・ジョブ・サポート・ティーチャー 2 人を配置して、実習先や職場の開拓を推進
 - ・医療的ケアの必要な児童生徒が在籍する特別支援学校に看護師を配置（高松養護学校 3 人、善通寺養護学校 4 人、香川東部養護学校 2 人、豊・香川西部養護学校各 1 人）
 - Ⓢ・児童生徒等や保護者の抱える悩みに対応するため、すべての特別支援学校にスクールカウンセラーを派遣

- ①—⑥—2 幼稚園、小・中学校、高校等における教育の充実
 - ・関係機関との連携により「学校間連携」の在り方を研究
 - ・保育所、幼稚園、認定こども園、小・中学校、高校に対して巡回相談員等を派遣
 - Ⓢ・通級指導教室担当教員協議会を 2 回実施
 - Ⓢ・特別支援教育コーディネーター協議会を 8 回実施し、358 人受講
 - ・特別支援教育に関する校内研修を 376 校（園）で実施
 - Ⓢ・体制整備充実事業を 3 校で実施し、特別支援教育セミナーで発表
 - Ⓢ・巡回相談、連携訪問での「個別の指導計画」の活用について助言
 - ・障害のある子どもに対する理解と認識を深めるため、保育所、幼稚園、認定こども園、小・中学校、高校の幼児児童生徒や地域の人々と交流および共同学習を推進

- ①—⑥—3 早期からの教育相談・支援の充実
 - ・特別支援教育地域連携推進委員会を 2 回開催
 - ・地域特別支援連携協議会を 6 地域各 1 回実施
 - ・市町教育委員会就学事務担当者連絡協議会を 2 回実施
 - ・就学に関わる教育相談・支援体制構築に関する協議会を開催
 - ・特別支援教育に関する研修会において、指導主事によるサポートファイル「かけはし」や「個別の教育支援計画」の作成・活用についての講話を実施

実績・評価

- 特別支援学校の高等部卒業生の就職率については、平成 28 年度は障害の程度が比較的重度の卒業生が比較的少なかったことや企業の障害者雇用への理解が少しずつではあるが進み、前年度から 4.3 ポイント上がって 27.8%であった。
- 特別支援学校教員の当該障害種の免許状保有率は、前年度同様 78.9%であった。
- 「個別の指導計画」を作成している小・中学校の割合は、それぞれ 95.0%、89.7%で、小学校で 1.7 ポイント、中学校で 5.9 ポイント増加した。
「個別の教育支援計画」を作成している小・中学校の割合は、前年度から小学校は 3.9 ポイント高くなっているが、中学校は 2.9 ポイント低くなっている。中学校については、通常の学級に在籍している支援が必要な生徒への作成率が下がっている。
- 特別支援教育に関する校内研修を実施している学校の割合は、前年度から 3.3 ポイント増加し、96.9%となった。
- 地域の関係機関との連携のための「ネットワークブック」を改訂した。

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項目	単位	教育基本計画 策定時(H26)	平成27年度 実績	平成28年度 実績	評価	平成32年度 目標
6	「個別の指導計画」を作成している幼稚園、学校の割合	%	幼稚園 70.5	75.8	76.4	A	幼稚園 78
			小学校 94.8	93.3	95.0	A	小学校 100
			中学校 90.0	83.8	89.7	A	中学校 100
			高校 40.6	53.1	56.3	B	高校 72

今後の課題

- 特別支援学校の高等部卒業生の就職率については、企業への理解啓発を図るためのリーフレットを配布したり、ジョブ・サポート・ティーチャーを 2 人配置し、職場開拓に努めているが、ハローワークや障害者職業センターなどの関係機関との連携を図りながら、障害のある生徒の進路開拓を、より一層推進する必要がある。
- 関係機関との連携を図る上で必要なサポートファイル「かけはし」や「個別の教育支援計画」については、今後も特別支援教育に関する研修会の機会を捉えて、意義や作成方法を説明し、その作成を呼びかけるとともに、合理的配慮の記入や効果的な活用について広く研修していく必要がある。
特に中学校では、生徒指導や教育相談との校内での連携に加え、将来を見据えた関係機関と連携するうえでも「個別の教育支援計画」の作成が重要であることを引き続き周知していく必要がある。
- 地域特別支援連携協議会においては、障害のある幼児に早期からの適切な支援が行われるよう、市町の実情に応じた関係機関との連携について協議を重ねるとともに、「ネットワークブック」を活用した関係機関とのさらなる連携を図るために、継続的に内容の改訂を行う必要がある。

2 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

① 道徳教育、ふるさと教育の充実

目標：家庭や地域と連携しながら、学校の教育活動全体を通じて、道徳性をはぐくむとともに、身近な郷土の自然や文化、歴史、産業などについて学ぶことを通じて、ふるさと香川に対して理解を深め、郷土を愛し、大切にし、さらに継承発展させようとする意欲や態度を培うふるさと教育の充実を図ります。

平成 28 年度の主な取組み

◎：重点項目

■：平成 28 年度新規事業

■ 2-①-1 学校教育活動全体を通じて行う道徳教育の推進

- ◎ 道徳の時間の目標の達成を図り、子どもたちに充実感をもたらすようないきいきとした指導を進めるため、県教育委員会作成読み物資料「新ふるさとの心」の配布や、道徳教育の指導力向上に向けた教員研修を実施するほか、道徳の時間の充実等に関する実践研究を進める研究推進校を指定し、県内の小・中学校へ研究成果を普及
- ・温かな言葉をかけたりかけられたりした経験等を短い文章と絵で表現した「心のメッセージ」を募集（県内 40 校から 1,872 作品の応募）し、入賞作品をリーフレットにして県内小・中学校に配布するなど、児童生徒の自尊意識の高揚と道徳的实践や心情と結び付いた道徳教育を一層推進
- ・高校における道徳教育の全体計画の作成および指導の充実

■ 2-①-2 家庭や地域と連携した道徳教育の推進

- ◎ 「生」や「死」に直面する仕事に就いている助産師、救急救命士等を「いのちのせんせい」として小・中学校に派遣（149 校）し、実体験を通じて生きるものの意味や命の大切さなど伝える講演等を開催
- ・子どもたちの望ましい人間関係の形成をめざし、子どもからも大人からもあいさつを交わし合う取組みを県内に広げることによって、県民ぐるみで子どもの健全育成を促進
- ◎ 県内公立中学校 49 校に、義務教育課、県警少年課、斯道学園等の職員を講師として派遣し、中学 1 年生を対象に、社会の一員として法を守ることやネットモラルを含めた規範意識等を高めることを目的とした「13 歳の自律教室」を実施

■ 2-①-3 ふるさとに誇りを持つ教育の推進

- ・身近な郷土の自然や文化・歴史や先人の営みを学ぶことを通じて、ふるさと香川に対しての理解を深め、将来への夢や目標を持って個性や創造性を発揮できる基礎を培うための教材「ふるさと香川」の追加配布を希望した小・中学校に配布
- ・市町教育委員会から提供された小学校社会科の副読本を「わがまち副読本ライブラリー」として小学校教員に貸し出し、学校現場で活用
- ・公益社団法人香川県教育会が作成した県内の偉人 47 人を取り上げた読み物資料『さぬき・人・ここにあり』（平成 25 年 12 月）を小・中学校の授業で活用
- ・文化財建造物の修理にあわせて、近隣小学校を対象とする修理現場公開事業を市町教育委員会と連携して開催したほか、地域の文化財に親しむ親子教室を実施
- ・埋蔵文化財センターに施設見学で訪れた子どもたちに、讃岐国府跡をはじめとする地域の歴史や、昔の人々の生活に関する学習を実施するとともに、近隣の学校に発掘調査説明会の案内をするなど、現場説明会の機会を積極的に周知

- 2-①-4 県立文化施設などを活用したふるさと学習の推進
 - ・県立ミュージアム、漆芸研究所において子ども向けの参加型行事を実施

実績・評価

- 各校では、「いのちのせんせい」の訪問前後の指導の充実により、子どもたちの心に残る授業となっている。また、この機会を利用して、保護者にも講演会の案内を行ったり、「いのちのせんせい」の授業参観を行ったりしている。
- 9月を「さぬきっ子あいさつ運動」キャンペーン月間と位置付け、学校の希望に応じ、キャラクター「おはっぴー」・「はろっぴー」の着ぐるみを貸し出すなど学校の取組みを支援した。
- 国の教科化に向けての動きや研究推進校の取組み等を「道德通信かがわ」として、小・中学校に定期的に配信した。
- すべての県立高校が道德教育の全体計画を作成し、その計画に基づき実践した。
- ふるさと香川に対しての理解を深め、将来への夢や目標を持って個性や創造性を発揮できる基礎を培うための教材である「新ふるさとの心」の板書用場面絵教材やふるさと教材「ふるさと香川」等の活用について普及・啓発を図った。
- 埋蔵文化財センターに施設見学で訪れた小学校の子どもたちに、出土品を活用した歴史の学習や、地域の史跡を題材とした学習活動を展開した。

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	評価	平成32年度目標
7	ふるさと教材等を活用した、ふるさとの素晴らしさを実感させる授業を行っている学校の割合	%	小学校 81.4 中学校 52.0	84.7 57.5	86.6 54.2	B D	小学校 100 中学校 100

今後の課題

- 学校の教育活動全体を通じた道德教育を進めるとともに、道德の授業を公開したり、保護者や地域の人々の積極的な参加や協力を得たりするなど、幼稚園、保育所、小・中学校や、家庭、地域との連携を図りながら、道德教育の充実を一層図っていく必要がある。
- 「いのちのせんせい」は、生命尊重の意識を育てるうえで効果的な事業であり、より子どもたちの心に響く道德の授業の実践のために、派遣する方の職種等の見直しを今後も進めていく。また、児童生徒の規範意識を醸成するために、「13歳の自律教室」の充実や、児童生徒が自発的に取り組んでいる「いじめゼロ運動」等の活動を積極的に支援する必要がある。
- ふるさと香川を愛し、誇りに思うとともに、将来への夢や目標を抱き、みずからの人生や社会を切り拓く豊かな心と実践的な力を育成するため、引き続き、郷土の自然や文化、歴史など先人の営みに学ぶ教材の活用について普及啓発に努める必要がある。その際、教科等の指導においても、道德の時間との関連を考慮するなどして、指導の充実を図る必要がある。

- 讚岐国府跡の発掘調査を通じた郷土の歴史に関する教育について、これまでの成果をもとに史跡指定も視野に入れ、シンポジウム等を通じて一層の情報提供を行うことで、ふるさと教育をさらに推進する必要がある。

2 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

② 暴力行為、いじめ、不登校対策等生徒指導の充実

目標：すべての教育活動を通じて規範意識や社会性をはぐくむ指導を行うとともに、問題行動に対しては、未然防止、早期発見、早期対応の観点に立ち、一人ひとりが将来への夢や希望を持って充実した学校生活を送れるよう、きめ細かな指導を行います。

平成 28 年度の主な取組み

◎：重点項目

■：平成 28 年度新規事業

■ 2-②-1 児童生徒理解の深化

- ◎ 暴力行為や触法行為が増加する中学 1 年生に対して、社会の一員として法を守ることの大切さや犯罪に巻き込まれないための方法を理解させるために、「13 歳の自律教室」を実施（再掲）
- ◎ 高校の中途退学や不登校等に対して、学校内の関係者がチームとして取り組み、関係機関と連携した教育相談体制づくりのため、教育相談連絡協議会を開催
 - ・いじめや不登校が中学 1 年生で増加する課題に対して、小・中学校が連携して対応するため、「チーム学校」支援員等連絡協議会や小中学生指導担当教員連絡協議会を開催

■ 2-②-2 人間関係づくり、自己指導能力の育成

- ・いじめをなくす機運を高めるために、児童生徒の自発的・自治的活動を促進しリーダーを育てる「いじめゼロ子どもセミナー」（8 月）や、各学校の児童会・生徒会が中心となって行う「いじめゼロ強調月間」（11 月）を実施（「いじめゼロ子どもサミット」は 3 年に一度の開催で、次回は 2018 年の開催）
- ◎ 学級や学年等の枠を越えた児童生徒の交流により、自己有用感を高めるための調査研究と成果普及を総合的に行う「心の交流事業」を実施

■ 2-②-3 生徒指導体制の充実

- ◎ 学校だけでは対応が難しい状況にある学校に、元警察官等からなる「強化支援チーム」、元児童相談所職員等からなる「重点支援チーム」を派遣
- ◎ すべての公立小・中学校、県立学校でスクールカウンセラーを活用
- ◎ スクールソーシャルワーカー配置促進事業として、市町教育委員会がスクールソーシャルワーカーを配置するための経費を補助
 - ・小・中学校等の授業の補助や放課後の補充学習・野外活動等に児童生徒と比較的年齢の近い大学生（学生ボランティア）を派遣
 - ・教育センターにおいて 24 時間いじめ電話相談を実施
 - ・教育相談担当教員およびスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの資質向上とチーム学校づくりのため研修会を開催

■ 2-②-4 高校中退、不登校対策の充実

- ・定時制・通信制に学ぶ生徒の日常生活の土台となる生活習慣を向上させ、よりよい人間関係を築き自己肯定感を高めるとともに、社会に積極的に参画する力を育成するために定時制・通信制学びのプラットフォーム支援事業を実施
- ◎ 中学校と高校の生徒指導主事が生徒指導上の諸問題について協議および情報交換を行う連絡協議会を実施

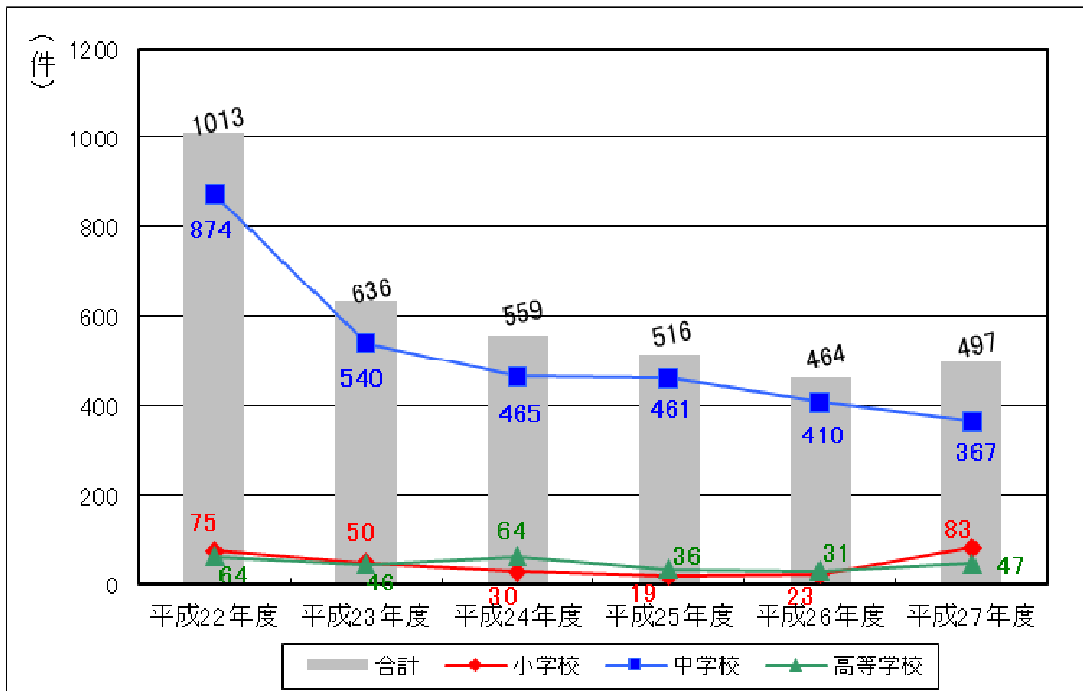
- ① 高校の中途退学や不登校を防止するため、すべての県立高校でスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を活用した相談・支援を行うとともに、重点的に家庭訪問を実施
 - ・生徒・保護者向けのスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー紹介リーフレットを作成・配布
- ② 家庭訪問指導を充実
 - ・中退防止リーフレットを配布
 - ・体験入学、学校紹介誌等により中学生へ高校に関する情報を提供
- 2-②-5 関係機関等との連携
 - ・問題行動を起こす児童生徒への対応と非行と被害を未然に防止するため、学校と警察の連携強化を推進
 - ・問題行動を起こした生徒に対する効果的な立ち直り支援を行うため、中学校と家庭裁判所との連絡会を開催
 - ③ 問題を抱える児童生徒に対する校内支援体制づくりのサポート、校内研修の充実を図るため、社会福祉等の専門的な知識や技術を有する大学教授を県スクールソーシャルワーカーとして学校に派遣
 - ・学校における支援チームづくりや事例検討会の在り方などについて支援や助言を行うため、経験豊富な社会福祉、児童福祉の専門家を学校支援アドバイザーとして派遣し、学校の取組みを支援するとともに、学校と連携して必要な支援を実施

実績・評価

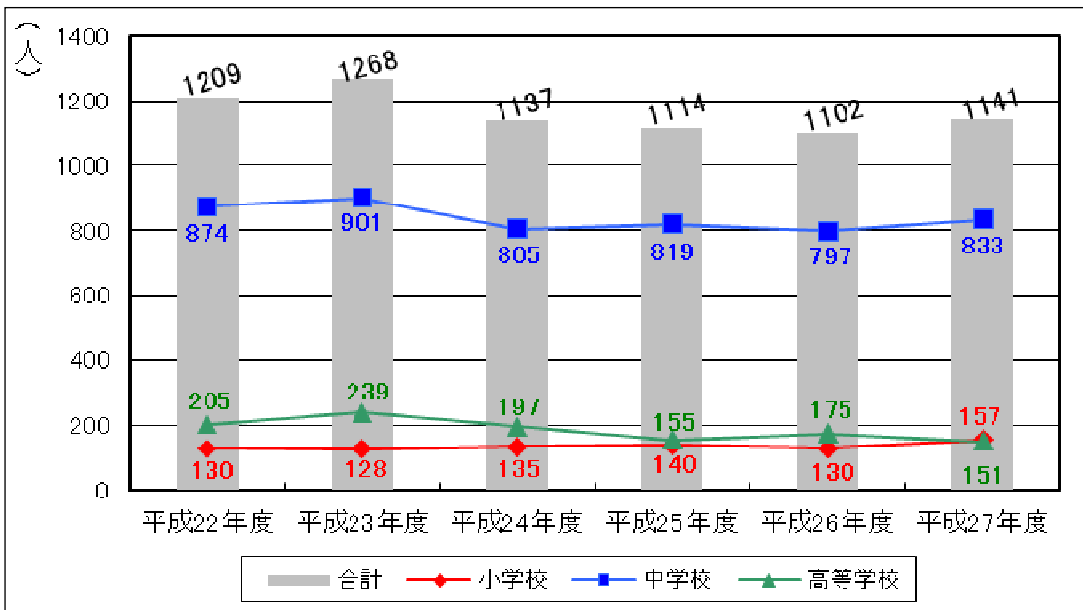
○ 平成27年度の問題行動等のうち、暴力行為の状況については、1,000人当たりの発生件数は4.9件で目標とする5.0件を下回っており、中学校においては平成22年度から引き続き減少傾向にある。いじめの状況については、1,000人当たりのいじめ認知件数は4.5件で、昨年度と比較して校種別で増減はあるが、ほぼ横ばいの状態である。不登校の状況について、該当する児童生徒数は、小・中学校では横ばい、高校では減少傾向にある。

暴力行為に関する各施策のうち、「スクールサポートチーム派遣事業」では、平成28年度の派遣校15校中9校で暴力行為が減少するなど、生徒指導体制を支援するという点で、一定の成果があったと捉えている。

暴力行為発生件数の推移(公立学校のみ)



不登校児童生徒数の推移(公立学校のみ)



香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	評価	平成32年度目標
8	児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒の数	人	小学生 2.5	3.0	—(※)	—	小学生 2.4
			中学生 28.5	29.9	—(※)	—	中学生 26.8

※ 文部科学省による前年度実績の調査結果が、本報告書作成時以後に公表されるため、前々年度の実績値により評価を実施することになるが、今年度は基準となる平成27年度と重なるため、評価できない（児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査）

今後の課題

- 暴力行為の発生件数を今後さらに減少させるために、9年間を見通した小・中学校の連携の推進、学校と警察や児童相談所、家庭裁判所等との連携を一層強化するなど、生徒指導の充実による問題行動の未然防止に取り組む必要がある。また、問題行動等を起こした生徒への立ち直りのための継続的支援も必要である。

さらに、学校だけではなく家庭・地域ぐるみで児童生徒の健全育成に取り組むことができる体制づくりを進めることが必要である。

- いじめ・不登校対策として、導入の効果が見られるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど外部の専門家の一層の活用を図り、学校の教育相談体制を充実する必要がある。また、いじめや不登校児童生徒を生み出さないよう、「絆づくり」、「居場所づくり」を重視し、魅力ある学校づくりを推進するとともに、学校だけでは対応できない生徒指導上の問題について、家庭や児童相談所等との連携強化を図るなど、より一層の改善に向けた取り組みが必要である。

さらに、中学校1年時に不登校になった生徒の中には、小学校ですでに不登校傾向を示していた者や別室登校の者、病気等の理由による長期欠席者も含まれており、これらを解消するため、小・中学校が連携した教育相談体制を充実する必要がある。

2 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

3 体験活動等の推進

目標：自然体験や勤労体験、ボランティア活動など多様な体験を通して、困難に挑戦したり、他者との信頼関係のもと、ともに物事を進めたりする喜びや充実感を体得することで、たくましい心と体をはぐくむとともに、勤労を尊ぶ心や社会奉仕の精神を培います。

平成 28 年度の主な取組み

Ⓢ：重点項目

■：平成 28 年度新規事業

- 2—3—1 体験活動の機会の充実
 - ・中学生を対象とした3泊4日又は2泊3日の日程による集団宿泊学習（五色台少年自然センター、屋島少年自然の家）を県内すべての公立中学校で実施
- 2—3—2 児童生徒によるボランティア活動の推進
 - ・美化活動、交流活動、社会福祉関連活動など、学校ごとに特色あるさまざまなボランティア活動を実施
- 2—3—3 関係機関との連携
 - ・ボランティア活動や就業体験において、地域の保育所や企業と連携

実績・評価

- 地域のボランティア活動に参加している小・中学校の割合は、小学校で91.5%、中学校では95.9%であり、活動の内容については、児童会や生徒会が中心となって子どもの主体的活動を重視したものとなっており、地域のボランティア活動に積極的に参加している。
- 高校では、小・中学校や地元ボランティアと合同で海岸清掃に取り組むなど、地元での清掃活動や、幼稚園や保育所との交流などのボランティア活動により、地元の人々との交流が促され、高校生の活動に対する地元の人々の理解が進んだ。学校外学習として単位認定している高校もある。

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	評価	平成32年度目標
9	地域のボランティア活動に参加している学校の割合	%	小学校	92.4	91.5	D	小学校 100
			中学校	93.2	95.9	A	中学校 100

今後の課題

- 体験活動については、小学校での宿泊学習を踏まえて、五色台少年自然センターおよび屋島少年自然の家での集団宿泊学習を実施するとともに、職場体験活動の充実を図る必要がある。
- ボランティア活動の内容の充実を図るとともに、地域の人々の参加や協力を得る活動の一層の推進などもあわせて、地域全体で子どもを育てる機運を一層高めていくことが必要である。

- 高校におけるボランティア活動は、現在、すべての高校で家庭クラブや生徒会が企画するなど、自主的な取り組みが行われているので、今後とも、それぞれの高校が実施するボランティア活動を支援していく必要がある。

2 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

④ 豊かな感性や情操をはぐくむ教育の推進

目標：美しい自然や文学、音楽、美術などの文化芸術、スポーツにふれ親しみ、感動ややすらぎ、自己を表現することの喜びを感じるにより、豊かな感受性や表現力、創造性をはぐくみます。

平成 28 年度の主な取組み

Ⓢ：重点項目

■：平成 28 年度新規事業

- 2-④-1 学校や地域における文化芸術活動の充実
 - ・学校における一流の文化芸術団体による実演芸術公演（38 校）や芸術家の派遣による優れた芸術を鑑賞（9 校）する機会の提供
 - ・「小・中学校総合文化祭」「高等学校総合文化祭」の開催を支援
 - ・「アーティスト・イン・スクール事業」など 3 事業を実施し、高校の文化部活動を支援
- 2-④-2 県立文化施設などにおける子ども向け事業の充実
 - ・県立ミュージアム、漆芸研究所において子ども向けの参加型行事を実施（再掲）
 - ・五色台少年自然センターや屋島少年自然の家において、瀬戸内海の豊かな自然に囲まれた子ども向けの参加体験型事業を実施
- 2-④-3 環境教育、環境保全活動の推進
 - ・児童生徒の環境保全についての理解と関心を深めるため、香川県環境学習教材「さぬきっ子環境スタディ」における活用事例集を環境関係部局と連携して作成するとともに、当教材を小・中学校で活用
 - ・空き缶などのリサイクルや緑化活動など、児童生徒が環境を守り大切にするために取り組む活動（「チャレンジ！グリーン活動」）を推進（平成 28 年度…小中 57 校、59 グループが参加）
 - ・中学生を中心に実施している集団宿泊学習等で環境学習を実施（五色台少年自然センター、屋島少年自然の家）
 - ・高校においては、生徒が主体となって、教科や学校行事、生徒会活動などの特別活動での環境保全活動を実施
- 2-④-4 学校における読書活動の推進
 - ・学校における一斉読書活動を実施
 - ・学校図書館にかかわる司書教諭、学校司書の資質向上のための研修を実施

実績・評価

- 「小・中学校総合文化祭」「高等学校総合文化祭」の開催の支援や、高校の音楽部門、書道部門、写真部門に対して専門家を招聘し、指導を受ける機会を提供した。
- 児童会・生徒会などが中心となり、児童生徒が自主的に節電、緑化、リサイクル等の活動に取り組んでいる学校においては、校内緑化やわりばしリサイクルなどが進み、グリーンカーテンの取組みを始めたところもある。
- 小・中学校では、学年ごとに一斉読書活動に取り組んでいる例や、図書の読み聞かせ、必読書コーナー・推薦図書コーナーの設置などの読書推進活動の取組みなども見られた。
高校では、一斉読書活動の推進や、研究指定校の実践研究など、読書活動の普及に努めた結果、「一斉の読書活動」を週1回以上や特定の時期などに実施している高校は26校（83.9%）であり、このうち、毎日実施している学校は15校であった。

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	評価	平成32年度目標
10	「本を読んだり、借りたりするために、学校図書館・学校図書室や地域の図書館にどれくらい行きますか(教科書や参考書、漫画や雑誌除く)」との質問に、月に1~3回以上と回答した児童生徒の割合	%	小学生 54.5 中学生 18.3	51.7 20.7	49.6 22.0	D A	小学生 60 中学生 23

今後の課題

- 児童会・生徒会などを中心とし、児童生徒が主体的に活動する環境活動に取り組んでいる。この取組みを継続的なものにし、さらに充実・発展させる取組みを支援していく必要がある。
- 言語能力を向上させるために、各学校段階において、読書活動の充実を図ることが必要であり、読書への関心・意欲を高めるためには、学校図書館の計画的な活用（特に授業での活用の充実）、一斉読書などの読書活動の推進などに地道に取り組むとともに、「香川の子どもたちに読んでほしい100冊」に選定された近現代の名作や古典作品にふれる機会を増やすなど、読書内容の質の向上にも取り組んでいく必要がある。

2 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

5 人権・同和教育の推進

目標：人権の大切さや人権問題についての理解と認識を深め、豊かな人権感覚をはぐくみ、課題解決のために積極的に行動しようとする意欲や態度を育成します。

平成 28 年度の主な取組み

Ⓢ：重点項目

新：平成 28 年度新規事業

- 2-5-1 指導内容や方法の工夫、改善による人権感覚の育成
 - ・研修の充実を通して、指導内容や方法の工夫、改善を図り、各学校における「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」の活用を促進
 - ・人権感覚を育成するために効果的であるとされる参加体験型学習の進行役（ファシリテーター）を養成するための参加体験型学習ファシリテーター養成講座を実施（37 人受講）
 - ・学校における児童生徒の自尊意識を高めるための支援の在り方や仲間づくりを推進するため、参加者の指導力向上をめざして人権・同和教育主任研修会等の研修会を実施
 - Ⓢ・人権や人権問題に関して学校等で学習した内容や取組みを発表する「みんなで考える人権のつどい」を実施（H28. 12. 3 サンポートホール高松（ステージ発表 8 団体、人権作品展示 7 団体、観客 1,000 人））
 - Ⓢ・県内の小・中・高校生が、さまざまな人権課題に関わる方々と出会い、ふれあい、新たな発見をすることを通して、人権を大切にしようとする意識・意欲・態度を養う「豊かな人権感覚を育てる事業」を実施（H28. 8. 6 STEP1、H28. 8. 27 STEP2、H28. 9. 24 STEP3、H28. 10. 29 STEP4、H28. 12. 3 FINAL）
- 2-5-2 教職員研修の充実と教職員の資質向上
 - ・学習指導上、進路指導上の課題のある児童生徒への支援の在り方などについて研修し、参加者の理解と認識を一層深め、指導力の向上を図るため、学力・進路支援担当教員研修会等の研修会を実施
 - ・学校（園・所）や市町に人権・同和教育課の職員を派遣し、研修会等の指導および助言、講話・講演等を通じて人権・同和教育の推進を図る人権・同和教育出前講座事業を実施（42 講座）
 - ・人権・同和教育の推進状況調査を実施するとともに結果を公表
- 2-5-3 家庭、地域の教育力の向上
 - Ⓢ・教育課題を有する中学校区等を対象に教育上の課題解決のための中学校区学力向上総合推進事業を実施（6 地域）（再掲）

実績・評価

- 指導内容や方法の工夫、改善を図るため、「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」を活用している小・中学校の割合は 100%となり、すべての学校で活用することができた。
- 教職員研修の充実をめざしてゼロ予算で実施している人権・同和教育出前講座については、市町および学校（園・所）からの要請により、42 講座 2,849 人の教職員等に対して研修を行った。
- 「みんなで考える人権のつどい」では、参加校の児童生徒の自尊意識の育成や仲間づくりなど人権感覚の育成に効果が得られるとともに、県民への啓発を行うことができた。
- 「豊かな人権感覚を育てる事業」では、30 人の小・中・高校生が、「出会い・ふれあい・発見隊」を結成し活動を行い、人権を大切にしようとする意識・意欲・態度を養うことができた。
- 地域等との連携強化を図りながら中学校区学力向上総合推進事業に取り組み、6 地域において、教育課題を有する児童生徒の学力向上、進路指導の充実などで改善する事例が見られた。

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	評価	平成32年度目標
11	人権・同和教育出前講座受講者数〔累計〕	人	13,644 (H22～26年度)	14,954 (H23～27年度)	2,849	B	15,000 (H28～32年度)

今後の課題

- 人権・同和教育出前講座については、学校等からの要望に応えるために、講師となる指導主事の資質の向上を図る必要がある。
- 豊かな人権感覚を育てる事業では、市町職員へのボランティア参加をより一層呼びかけることで、各市町で主催する事業の参考となるよう推進していく必要がある。

3 すこやかな体をはぐくむ教育の推進

① 体力づくりの推進

目標：健康でたくましく生きるための基礎となる体力をはぐくむとともに、生涯にわたって積極的に運動に親しむ習慣や意欲、能力を育成します。

平成 28 年度の主な取組み

重：重点項目

新：平成 28 年度新規事業

■ ③—①—1 体力づくり活動の推進

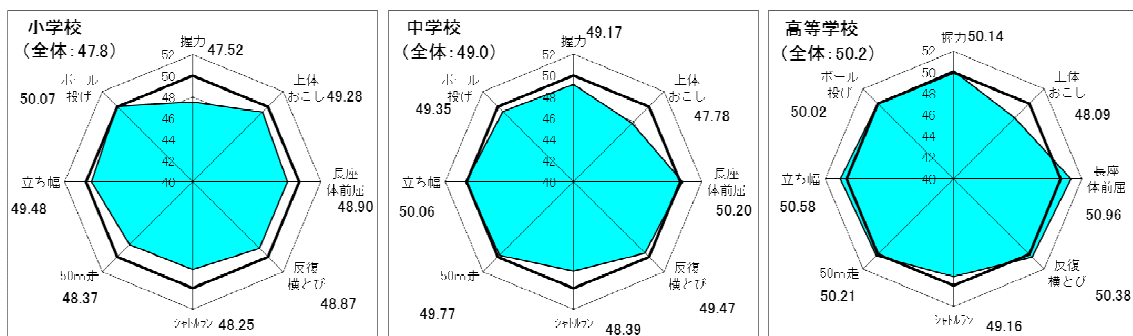
- ・ 小学校において、大縄跳びやボール運動など、基礎体力の向上につながる運動種目に子どもたちが挑戦する「讃岐っ子パワーみんなでチャレンジ事業」を実施
- ・ すべての小・中学校において児童生徒の実態や課題を踏まえた「体力向上プラン」を作成し、体力向上に向けた取組みを推進
- ・ 児童生徒が体力テストに、意欲をもって取り組み、十分にその能力が発揮できるよう、実施方法の工夫等をまとめた「体力テスト実施の手引き」を各校に配布するとともに、優れた結果の児童生徒に優秀賞を交付したり、テスト結果を書き込む活用シートを作成するなど、子どもたちの体力向上への関心を高める取組みを実施
- ・ 幼児期の子どもが運動遊びに親しみ、体を動かす楽しさを知ることを通して、運動習慣が確立されるよう、幼稚園教員を対象にした幼児期の体力向上指導者研修会を開催
- ・ 体力づくりの基盤となる学校体育や運動部活動の充実に向け、教員の指導力と資質の向上を図るため学習指導法や実技等の研修を実施
- ・ 児童の体力向上を図るため、市町と地域住民との協働により、手作りによる小学校の屋外運動場の芝生化とその活用を支援
- 重**・ 児童生徒に、より高い技術指導を受ける機会を提供し、体育の授業や部活動で活用できるよう地域のスポーツ人材を学校に派遣

■ ③—①—2 運動部活動の充実

- ・ 中学校、高校の運動部活動指導者を対象とした研修を実施
- ・ 複数の学校による合同運動部活動を推進
- ・ 総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団などと連携

実績・評価

- 平成28年度香川県体力・運動能力調査結果の体力合計点を見ると、小・中学校では全国平均を下回っており、高校では全国平均並みの結果となっている。また、種目別に見ると、握力などの筋力や20mシャトルランでの持久力に依然課題が見られる。



- 「運動やスポーツをすることが好き」と答えた児童生徒の割合が、小学校女子で1.0ポイント上回っているが、小学校男子で2.0ポイント、中学校男子で1.1ポイント、女子で2.4ポイント下回っている。
- 教員の指導力向上を目的とした学校体育実技伝達講習会に延べ217人、幼児期の体力向上指導者研修会に160人、武道指導者研修会に延べ10人が参加した。
- 授業や部活動の専門的な指導の充実や安全性の確保のため、外部指導者の導入が進み、中学校で238人（導入学校83.8%）、高校で92人（導入学校84.4%）となっている。

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	評価	平成32年度目標
12	全国体力・運動能力調査の体力合計得点の全国順位の平均	位	32	29	33	D	20以内

今後の課題

- 小・中学校とも、体力合計点では、新体力テストが開始された平成11年度から徐々に向上しているが、依然として昭和60年頃と比較すると低い水準にある。引き続き、児童生徒の体力向上に向け、学校や家庭、地域が一体となった取組みを推進していく必要がある。
- 幼児・児童期からの運動の日常化をより進めるため、日々の体育の授業や体力づくり活動の充実に向け、教員の指導力向上を図るとともに、各研修会等を活用して、効果的な取組みを実施している各校の体力向上プランを紹介するなど、各校（園）や家庭における体育・健康に関する課題解決に向けての方策を支援する必要がある。
- 「讃岐っ子パワーみんなでチャレンジ」種目の見直しや申請方法の工夫等を行い、すべての学校で児童の実態に合った体力向上への取組みが継続して行われるよう指導を行う必要がある。
- 生徒数の減少や指導教員の高齢化などにより、学校の掲げる目標や子どものニーズに合った運動部活動ができていない状況が見られる。今後は、運動部活動指導の工夫・改善支援事業等により、運動部活動へ専門的な技術指導のできる外部指導者の派遣や、複数校の運動部が合同で活動できるよう、条件整備に努める必要がある。
- 武道・ダンス指導者講習会を通して、指導者の養成を図るとともに、授業への外部指導者の派遣を通して、学習指導の充実を図る必要がある。

3 すこやかな体をはぐくむ教育の推進

② 健康教育の推進

目標：望ましい生活習慣の確立を図るとともに、みずからの健康課題を認識し、状況に応じた確かな判断のもと正しい行動を選択できる力を身につけるとともに、すこやかな心と体を兼ね備えた児童生徒を育成します。

平成 28 年度の主な取組み

◎：重点項目

■：平成 28 年度新規事業

- ③—②—1 健康課題に対応した教育の推進
 - ・生活習慣病の予防や喫煙・飲酒・薬物乱用、性の問題行動、アレルギー疾患、心の健康問題等の地域における健康課題の解決を図るため、専門家、医師等を各種研修会や地域学校保健委員会等に外部指導者として派遣
 - ・県の健康課題を正確に把握するため、各学校の肥満傾向児出現率の全数調査を実施するとともに、各学校での取組みを支援
- ③—②—2 学校全体で行う健康教育の推進
 - ・保健主事の研修会を実施するなど、保健主事を中心に校内連携の充実を図り、児童生徒の健康課題を解決するための学校全体での学校保健を推進
 - ・学校保健研修講座をはじめ、養護教諭、栄養教諭、体育教諭等の研修会において、児童生徒の健康課題の現状を提示し、学校全体での取組みが進められるよう支援
- ③—②—3 基本的な生活習慣を身につけるための取組みの推進
 - ・食生活や運動等を含めた生活習慣の確立を目指す工夫した取組みを研修会等で発信
 - ・養護教諭と栄養教諭等が連携し、学校医の指導を受けながら行う健康相談を推進
- ③—②—4 健康相談体制等の充実
 - ・地域における児童生徒の心と体の健康問題などに適切に対応するため、専門家を各種研修会や地域学校保健委員会等へ派遣したり、各保健福祉事務所等の地域保健関係者と連携を図るなど、地域保健と連携した健康教育・健康相談に対する支援体制を充実
 - ・いじめ、不登校、薬物乱用、性の問題などの課題に対応するため、養護教諭が有する専門知識や技能を保健の授業において効果的に活用
- ③—②—5 学校保健活動の推進
 - ・学校保健活動を推進するために、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、保護者、教職員等で構成される学校保健委員会の活性化を図り、地域の共通した健康課題に対応するために、近隣の幼稚園、小・中学校、高校で連携して組織する地域学校保健委員会を開催するなど、工夫した取組みを研修会等で発信

実績・評価

- 薬物乱用防止教室の開催率は、高校で100%である。また、中学校では82.4%となり、前年度を上回ったものの平成27年度の目標（100%）には届かなかった。
- 肥満傾向児童生徒の出現率については、前年度と比較すると、男女とも中学校で低下した。各年齢別の出現率は、男女とも15歳が最も高くなっている。

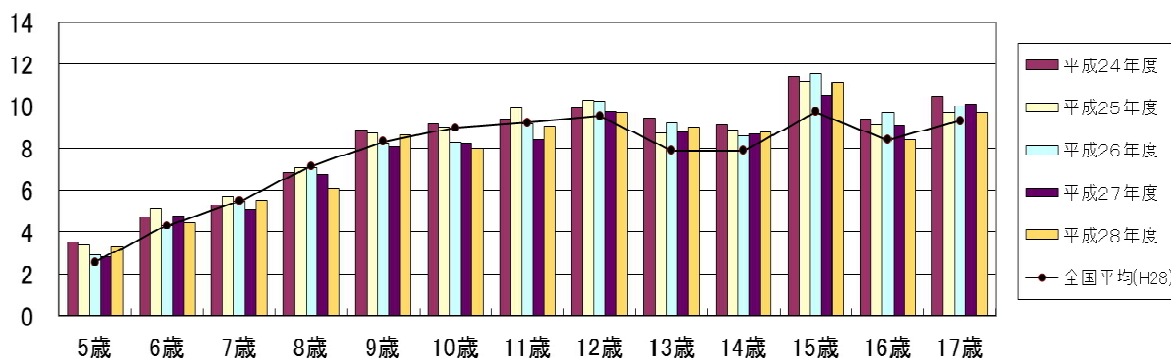
香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	評価	平成32年度目標
13	肥満傾向児童生徒の出現率 (小学校1年～高校3年の平均)	%	8.3	8.4	8.2	A	現状からの減少

今後の課題

- 欠席者情報収集システムを引き続いて活用し、感染症の流行の端緒を早期に把握するとともに、薬務感染症対策課との連携を図り、感染症の拡大防止に努める必要がある。
- 薬物乱用防止教室は、警察や学校薬剤師等の協力を得るとともに、国や教育委員会等が開催する研修を受けた薬物乱用防止教育に造けいの深い教員を積極的に活用するなど、すべての中・高校において薬物乱用防止の指導の充実を図り、危険ドラッグの乱用問題等、喫緊の課題にも対応していく必要がある。
- 生活習慣の乱れ、肥満傾向の問題などについては、児童生徒の血液検査や生活習慣調査等の結果に基づき、担任や養護教諭、学校医が連携して、児童生徒の発達段階に応じた健康相談や保健指導の充実を継続して図っていく必要がある。さらに、幼児期からの栄養、健康に関する取組みや、日常的に運動に親しみ、楽しみながら体力の向上を図る取組みなどをより広く進める必要がある。

(%) 香川県学校保健統計による肥満傾向児の出現率(男女合計)



3 すこやかな体をはぐくむ教育の推進

③ 食育の推進

目標：学校給食を通して、児童生徒が地域の産業や食文化、食にかかわる歴史等を理解し、自然の恵み、生産者や給食に携わる人々への感謝の気持ちををはぐくみます。

平成 28 年度の主な取組み

重：重点項目

新：平成 28 年度新規事業

- ③—③—1 学校教育全体を通じて行う食に関する指導
 - ・食に関する指導を中心に行う給食主任、食育担当教諭、栄養教諭・学校栄養職員等に対し、学校における食育の実践的な取組みを推進するために研修を実施
- ③—③—2 学校給食を教材として活用した食育の推進
 - ・毎月 19 日の「食育の日」を含む 5 日間を「ふるさとの食再発見週間」と定め、この期間に各学校で地場産物や季節の郷土料理を取り入れた給食を提供する「ふるさとの食再発見事業」を実施
 - ・県、市町、流通業者等で組織する学校給食地場産物活用連絡会を開催し、各市町が抱える地場産物活用の問題等の課題解決に向けて協議・検討を実施
 - ・県から市町に対し、米飯給食の推進に関して、地場産物活用推進の観点から、実施回数の増加や地場産の米の活用促進を周知
- ③—③—3 外部の専門家の活用と家庭や地域との連携
 - 重**・香川県栄養士会や食文化博士（栄養士・食生活改善推進員）等が幼稚園や高校へ出向き、食事の重要性やバランスよく栄養を摂ることの大切さなどの食に関する知識と食を選択する力を身につけるよう支援する教室等を実施
 - ・子どもの感謝の気持ちや家族の絆などをはぐくむことを目的に、各家庭において子どもが自分で考え、買い物や調理をするなど、弁当づくりに関わる「弁当の日」に代表される家庭や地域と連携した取組みを推進
- ③—③—4 個別の相談指導の推進
 - ・学校における食物アレルギー対応検討会を開催し、各市町と食物アレルギー対応基本方針やヒヤリハット事例等に関する協議等を実施

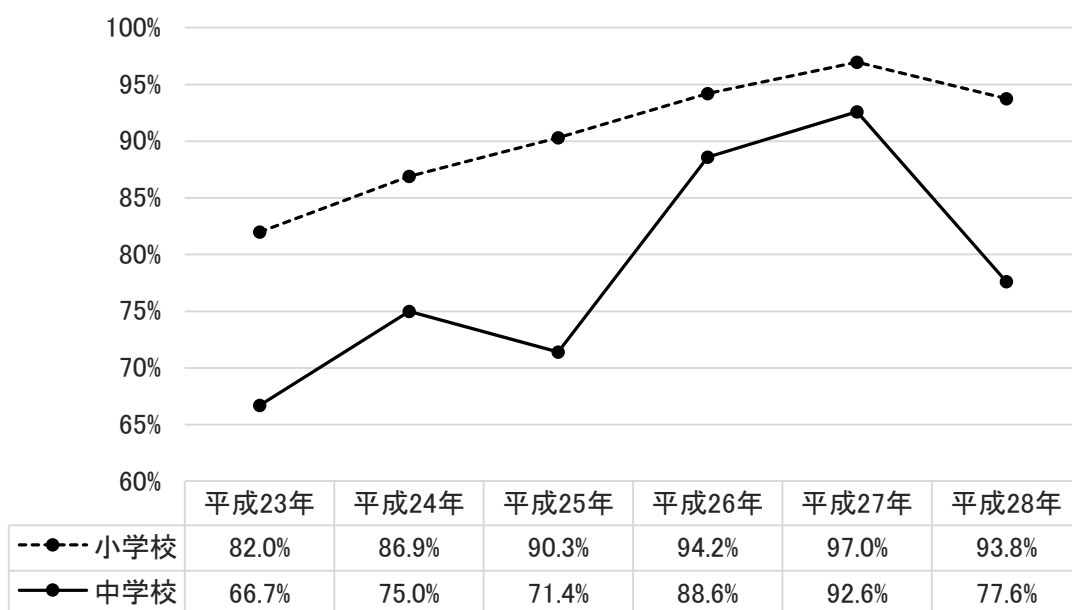
実績・評価

- 学校給食における地場産物を活用している割合（食材数ベース）は、低下した。
- 農政水産部局との連携による調査等での情報を各市町に提供することにより、供給側と市町の各調理場との流通ルートの整備・使用量の拡充につなげた。
- 学校における食物アレルギー対応検討会を開催し、食物アレルギー対応における課題、消防との連携、ヒヤリハット事例の周知について協議を行い、学校給食における食物アレルギー対応の推進を図った。

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項目	単位	教育基本計画 策定時(H26)	平成27年度 実績	平成28年度 実績	評価	平成32年度 目標
14	栄養教諭・学校栄養職員による教科や学級活動における食に関する指導を行っている学校の割合	%	小学校 94.2	97.0	93.8	D	小学校 100
			中学校 88.6	92.6	77.6	D	中学校 100

今後の課題



栄養教諭等による教科等における食に関する指導を行っている学校

- 子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、学校において食育を推進することが重要であることから、栄養教諭や学校栄養職員と教職員が連携し協力した食に関する指導を行う必要がある。

4 元気で安心できる学校づくり

① 優れた教員の確保と資質能力の向上

目標：優れた資質能力を有する人材を確保するとともに、経験年数や職責に応じた研修や専門性の向上を図る研修の充実など、継続的に資質能力の向上を図ります。

平成 28 年度の主な取組み

Ⓢ：重点項目

新：平成 28 年度新規事業

- 4-①-1 教育センターにおける教員研修等の充実
 - ・ 初任者研修など経験年数によって必ず受講しなければならない基本研修や希望参加の専門研修など各種研修内容の精選と充実
 - ・ 不登校やいじめ等の対応に当たる教員の相談に応じるとともに、校内の事例検討会や研修会に出向くなど教育相談体制を充実
 - ・ 教育センターの利用促進を図るため、教職員団体等の自主的研修・調査研究の場として施設を開放（月～土曜日）
 - Ⓢ・ 県内の学校から学習指導案を収集し、教育センターの Web サイトで情報提供する（H29.3 月：1,791 件）とともに、各学校の教育活動や校内研修を支援する研修サポート事業（363 件）や初任者研修の一環として実施する要請訪問（178 件）に対し、教育センターの指導主事を派遣（合計 541 件）
- 4-①-2 各学校における教員の資質向上体制の整備
 - Ⓢ・ 若年教員が多い小学校 35 校、中学校 26 校に指導教諭を配置
 - ・ 再任用制度を活用し、経験豊かな退職教員を児童生徒への教科指導や初任者研修の指導等を担う教員として小・中学校で 66 人を任用
- 4-①-3 優秀な教員の確保
 - ・ 教員採用選考試験において、出願条件等を見直すことにより受験者数を確保し、本県の教育を担う優秀な人材を確保
 - ・ 意欲と熱意を持った優秀な人材を確保するため、「めざせ！香川の教員」事業として、教員採用選考試験の受験者拡大を図るための大学訪問・説明会（延べ 42 回）や一般対象の説明会（香川、東京、関西、岡山、広島、徳島、高知、愛媛で延べ 31 回）の開催とともに、平成 28 年度の試験に向けた試験日程の公表（11 月）、試験の大綱の発表（1 月）、ポスターによる広報（2 月）、香川の魅力を広報するパンフレット・DVD の作成とそれらを用いた説明会を開催（2～4 月）
- 4-①-4 教員の意欲と能力の発揮をめざした人事システムの構築
 - ・ 人事評価制度における評定者の資質向上を図るための研修を実施
 - ・ 管理職に対する目標管理制度の研修を実施
 - ・ 学校教育において顕著な成果を上げた教員に対する教育実践優秀教員表彰を実施し、6 人程度を表彰するとともに、その成果を冊子にまとめ、県内すべての学校や教育関係機関に配布、また、優秀教員を教育センターの研修講師等として活用
 - ・ 指導が不適切な教員に対し、教育センターなどで個々の教員の実態に応じた研修を実施

■ 4-①-5 大学との連携の推進

- ・香川大学との人事交流や現職教員の研修を実施
- ・公立学校インターンシップ・公立学校での教育実習を実施
- ・大学教員（1人）の公立学校（高松市立紫雲中学校）での研修
- ・大学院での現職教員の研修（21人）

実績・評価

- 「させられる研修」から「求める研修」へと教員の意識を高めるとともに、教員の「多忙感」に対応するため、研修の重点化と精選を図った。また、専門研修講座の選択幅を拡大するなど、教員の自己研修意識を高めるための支援体制の整備に努めた。これらの結果、受講者からは、4段階の満足度評価で平均3.8とおおむね良好であった。
- 各学校の教育活動や校内研修を支援する研修サポート事業を活用している学校の割合は、おおむね平成28年度の目標を達成している。

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項目	単位	教育基本計画 策定時(H26)	平成27年度 実績	平成28年度 実績	評価	平成32年度 目標
15	模擬授業や研究授業、事例研究など、実践的な研修を積極的に行っている学校の割合	%	小学校 82.5 中学校 60.0	80.5 65.8	85.4 72.2	A A	小学校 88 中学校 65

今後の課題

- 教員の資質能力の向上のため、引き続き大量に採用されていく初任者への研修をはじめとする各種研修の精選と充実を図るとともに、学校のOJTの促進を図るため、教育センターのカリキュラムセンター機能をより一層充実していく必要がある。
- 今後、熟練教員の退職により、教員全体としての指導力の向上が課題となることから、退職教員の活用や指導教諭の拡充による校内指導体制の強化に努める必要がある。
- 教員採用数の増加により、優秀な人材の確保が課題となることから、大学への訪問機会の拡大や積極的な広報に努めるなど、受験者数の確保・拡大に取り組む必要がある。
- 人事システムについては、今後も、教育環境の変化等を踏まえ、一人ひとりの教員が日々の教育活動に情熱を持って取り組めるよう充実していく必要がある。

4 元気で安心できる学校づくり

② 教員が子どもと向き合う環境づくり

目標：教員がその能力を十分に発揮し、教育活動に集中できるよう、必要な教職員の配置や業務の見直しを行うなど、子どもと向き合う環境づくりを進めるとともに、教職員の心身両面の健康管理対策の充実に努めます。

平成 28 年度の主な取組み

Ⓢ：重点項目

■：平成 28 年度新規事業

Ⓢ ■ 4-②-1 各学校における校務改善の推進

- ・次年度の学校に依頼する調査の精選と削減を行うとともに、一部研修会の廃止や時間短縮等の見直しを実施
- ・「さめき学びの支援隊」による退職教員の効果的な活用とともに、県学習状況調査の入力作業において補助員を活用

■ 「学校司書配置促進事業」により、学校司書を未配置の小・中学校を有する市町教育委員会を対象に、県学校司書を委嘱し、小・中学校に派遣

■ 「市町学校事務職員（校務支援員）配置支援事業」により、様々な校務運営事務に従事する校務支援員をモデル的に配置する市町に対し支援を行い、校務支援員配置による教員の事務負担軽減の効果を検証

- ・県立学校における生徒の成績、履修、出欠などのデータをデータセンターで統合的に管理し、教職員が行う校務処理を教員用パソコン上で迅速かつ効率的に行う校務支援システムを整備

■ 4-②-2 教職員の健康管理の推進

Ⓢ ・長時間の時間外労働を行った教職員に対する医師による面接指導を実施

Ⓢ ・臨床心理士によるメンタルヘルス相談や新規採用教職員カウンセリング、巡回相談、メンタルヘルス研修や啓発を実施

Ⓢ ・病気休職者の円滑な職場復帰を支援するため、所属長に対するサポートを実施

- ・セルフケアリーフレット「ストレスと上手につきあっていくために」を作成し、すべての教職員に配布

Ⓢ ■ ストレスチェックの実施と高ストレス者への医師による面接指導やフォロー相談の実施

実績・評価

○ 子どもと向き合う時間の確保については、小・中学校の全教職員にリーフレットを配布し、これまでの取組を総括するとともに学校現場での取組について紹介し、教職員のタイムマネジメントの啓発に努めることができた。

高校・特別支援学校については、すべての学校に過重労働についての現状分析とそれに対する具体的な方策の実行を求め、各学校における業務改善の取組みを推進した。

○ 各学校からの要請を受け、校内研修や保護者研修における講師、若年教員等の授業の改善に向けた助言等のため、小・中学校115校（前年度98校）に退職教員を派遣した。

- 12市町に各1名の県学校司書を配置した。学校図書館に関する業務を円滑に進められるよう、任用当初に連絡会を開催した。また、学校司書の取組の充実のため、7月に開催された教育センターの専門研修への参加を促した。さらに、それぞれの学校が抱える課題を把握し、今後の改善について指導・助言を行った。
- 6市町の6校に校務支援員を配置し、配置による教員の事務負担軽減の効果を検証した。
- 平成28年度からストレスチェックを開始するとともに、受検後における臨床心理士によるフォロー相談も併せて実施し、教職員のメンタルヘルス不調の未然防止や早期対応に取り組んだ。

《公立小・中学校、県立学校教員の病気休職者数の推移》 (単位 休職者数：人 在職者比率：%)

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
香川県	休職者数	59	52	53	51	56	61
	在職者比率	0.72	0.63	0.64	0.62	0.68	0.74
全国	休職者数	8,660	8,544	8,341	8,408	8,277	7,954
	在職者比率	0.94	0.93	0.90	0.91	0.90	0.86

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項目	単位	教育基本計画 策定時(H26)	平成27年度 実績	平成28年度 実績	評価	平成32年度 目標
16	子どもと向き合う時間の確保のため、校務改善に積極的に取り組んだ学校の割合	%	小学校 31.6 中学校 25.3	<28.4>* <21.9>*	<28.6>* <27.8>*	C A	小学校 60 中学校 50

(*) 県学習状況調査における類似項目により算出した数値。

今後の課題

- 教員が子どもと向き合う時間を確保し、学校の教育活動を充実するために、平成24年2月に策定した「教員業務改善アクションプラン」の具体的項目について着実に実施する必要がある。このため、毎年度、アクションプランの進捗状況について点検や評価を行い、適切な進捗管理に努めるとともに、引き続き教員の業務改善に関する効果的な取組事例を収集し、周知を図るほか、これまでの成果を踏まえたアクションプランの内容の見直しを検討していく必要がある。
- 学校司書の配置により、学校図書館の環境整備や拡張、蔵書のデータベース化、貸出冊数の増加等の効果が報告されている。引き続き、学校司書を配置し、その成果を周知していく中で、県内の小・中学校における学校図書館の利活用や、市町による主体的な学校司書の配置を促していく必要がある。
- 市町学校事務職員（校務支援員）配置校においては、教員の退勤時間が早くなるなど負担が軽減されるだけでなく、学校支援体制や学校信頼度の向上にも寄与しているものと考えられる。引き続き、効果的な教員との協働関係モデルの構築を進めていく必要がある。
- 病気休職教員の在職者比率は0.68%から0.74%と増加した。また、精神疾患による休職者数は30人から36人に、在職者比率も0.36%から0.44%といずれも増加しており、引き続き、臨床心理士による相談事業や管理監督者等への研修・啓発、教職員自身の対処（セルフケア）や管

理監督者による対応（ラインケア）などに取り組むとともに、労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度を新たに実施するなど、より一層効果的なメンタルヘルス対策に取り組む必要がある。また、健康診断の実施や共済組合の人間ドック検診事業等との連携を図るとともに、市町や学校に教職員の健康管理対策の一層の取組みを働きかけるなど、心身両面の健康管理対策の充実を図る必要がある。

4 元気で安心できる学校づくり

③ 信頼され、魅力ある学校づくりの推進

目標：学校が教育活動や学校運営についての情報を積極的に提供し、保護者や地域住民の意見や要望を的確に捉えるとともに、みずから評価を行い、これを学校運営に反映させるなど、地域に開かれた学校づくりを進めます。また、県立高校の再編整備については、「県立高校の再編整備基本計画」に基づき、計画的に推進します。

平成 28 年度の主な取組み

Ⓢ：重点項目

新：平成 28 年度新規事業

- 4-③-1 地域と連携した開かれた学校づくりの推進
 - ・清掃活動への参加や講師、ボランティアとして地域人材を活用するなど、地域住民と連携した行事や授業の実施
- 4-③-2 学校評価システムを生かした学校運営の改善
 - ・学校評価ガイドライン（平成 28 年度改訂）に基づく自己評価・学校関係者評価や情報提供の改善を図り、地域社会の実情を踏まえた特色のある取組みを推進
- 4-③-3 魅力ある学校づくりの推進
 - ・市町教育委員会や学校における特色ある取組みについて情報収集するとともに、県教育委員会の Web サイト等により情報提供
 - ・平成 20 年 3 月に策定した「小中学校の望ましい学校規模について（指針）」に基づき、市町が実施する小・中学校の統合に向けた取組みに対する支援を実施
 - Ⓢ・「かがわの高校アクションプラン」として、地元香川を活性化するような独創的な教育プランを小豆島高校、土庄高校、石田高校、三木高校、高松高校、農業経営高校、善通寺第一高校、多度津高校、高瀬高校、観音寺中央高校、三豊工業高校の 11 校で実施（再掲）
 - 新・大学や地元企業と連携をして、専門的な知識や技術を身に付けるとともに、職業に対する強い興味・関心を養うための坂出高校「教育創造」コース及び多度津高校「造船」コース設置に向けた準備を推進
- 4-③-4 県立高校の再編
 - ・小豆島高校と土庄高校を統合する小豆島中央高校および、観音寺中央高校と三豊工業高校を統合する観音寺総合高校の開校に向けた準備を推進。施設・設備の整備については、小豆島中央高校の校舎の建築や造成工事、また、観音寺総合高校では、校舎の建築工事を竣工。

実績・評価

- 学校公開日を設けている学校の割合については、小学校では70.7%と前年度に比べて2.1ポイント、中学校では76.4%と1.1ポイント増加した。
- 各高校で、文化祭や体育祭等の学校行事を地域に公開したり、地域の子どもと保護者が一緒に体験する「体験教室」等のイベントを実施し、楽しさや感動を味わったりすることで、地域の方々に学校の取組みに対する理解を図った。

- 各高校で地域と連携して清掃活動や防災訓練を行ったり、地元の保育所、小・中学校や老人ホームを訪問し、交流を深めた。
- 1級建築士や伝統工芸士、弁護士などのプロを講師とした高校の授業や部活動指導、交通安全教室、薬物乱用防止教室などに社会人講師534人を招聘した。
- 小・中学校の統合への取組みに対し、県の指針に沿って学校施設整備費への補助等を行い、市町を支援した。
- 小豆島中央高校及び観音寺総合高校は、平成29年4月に開校し、「県立高校の再編整備基本計画」（平成21年10月策定）に基づく学科の改編や学校の再編整備が着実に進んでいる。

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	評価	平成32年度目標
17	学校評価結果を活用した教育活動その他の学校運営の改善を行った高校の割合	%	—	100	100	A	100

今後の課題

- 学校公開日を設けている学校の割合は、増加傾向にあるものの目標に到達していないことから、一層積極的に開かれた学校づくりを推進する必要がある。
- 小・中学校における社会人講師（特別非常勤講師）の配置については、要望のあった学校にはすべて配置することができた。今後も、地域社会と連携した開かれた学校づくりの推進のために、市町教育委員会や学校に積極的な活用を働きかけ、各分野において優れた知識や技術を有する人材を活用した社会人講師の配置を進めていく必要がある。
- 学校評価については、すべての小・中学校、高校において実施・公表されているが、今後は、学校評価の内容の改善や一層の活用を図ることが重要である。
- 各学校の設置者等が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の必要な措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上に努めていく必要がある。

4 元気で安心できる学校づくり

④ 学校安全の充実

目標：安全で安心な環境づくりや家庭、地域、警察などの関係機関と連携した安全対策に取り組むとともに、安全意識や防災意識を高め、子どもがみずから危険を予測し、回避できる資質や能力を育成します。

平成 28 年度の主な取組み

Ⓢ：重点項目

■：平成 28 年度新規事業

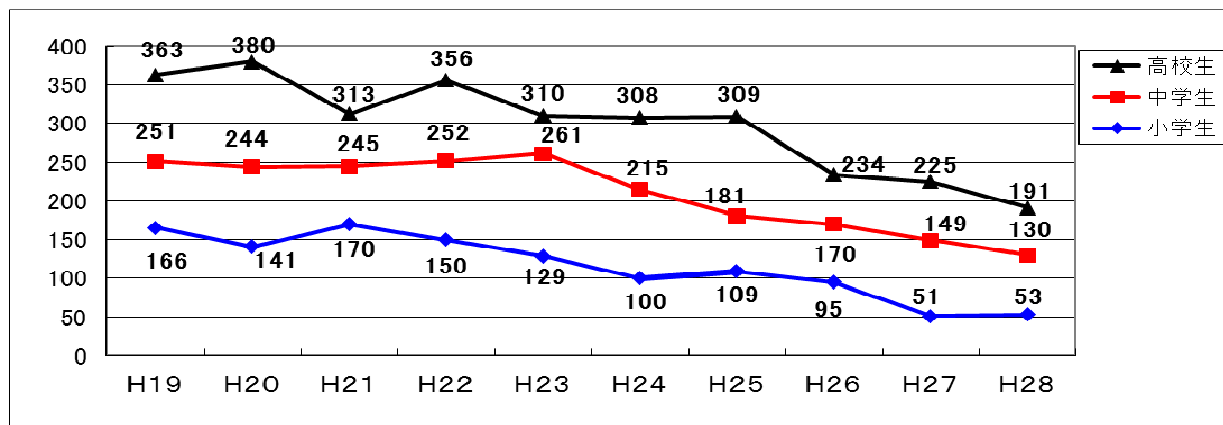
- ④—④—1 学校内外における安全対策の推進
 - ・県内すべての小学校区において、警察・道路管理者と連携して通学路の安全対策が実施できるよう、各市町における通学路交通安全プログラムの構築を推進
 - Ⓢ・地域ぐるみの安全体制の充実を図るため、学校安全ボランティアやPTA役員を対象に、防犯・交通の観点から見守り活動のポイント等の研修や、さまざまなボランティア組織同士の情報交換を行うスクールガード養成講習会を実施
 - ・県警と連携して構築した高校生対象の不審者情報の共有システムを有効活用
- ④—④—2 交通安全教育の充実
 - ・県内の公立学校において夏季・冬季休業明け1週間を「長期休業明け交通安全特別強化週間」として、各学校の実情に応じて工夫をした交通安全教育を実施
 - ・自転車交通安全教育DVD等の効果的な教材の活用推進
 - ・学校における効果的な交通安全教室や交通安全教育の充実を図るため、交通安全担当者を対象に、警察署や大学教授による講義等を行う交通安全教室講習会を実施
 - ・中・高校生等の自転車の交通マナーの向上を図るため、県警交通安全教育推進隊による指導を県内すべての公立中・高校等へ拡大するとともに、警察と連携した自転車通行のマナー指導を中心とした街頭補導を実施
 - ・プレドライバーとしての意識の高揚等を図るため、自転車運転免許制度を全高校で実施
- ④—④—3 防災教育の充実
 - ・学校（園）の防災体制整備および防災教育の充実を図るため、防災の専門家を派遣し、危機管理マニュアルや防災教育等への助言、より実効性のある避難訓練に対する助言等を行う学校防災アドバイザー派遣事業を実施するとともに、高校生に災害時のボランティア活動に理解を深めるためのボランティア講習会を開催
 - ・学校（園）の災害状況の把握に基づく地域等と連携した実効性のある防災訓練のあり方や、指導計画の作成等による防災教育の一層の推進を図るため、防災教育担当者等を対象に防災教室講習会を実施

実績・評価

- 通学路の安全点検について、警察、道路管理者と連携を図り、通学路の安全点検を計画的・継続的に実施することができた。

- 各学校の交通安全教育の実践等により、自転車乗用中における事故の年間発生件数は、10年前と比較してかなり減少している。
- 地震発生を想定した避難訓練を実施している学校の割合は、どの校種とも100%となっている。

自転車乗用中における事故件数



香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項目	単位	教育基本計画 策定時(H26)	平成27年度 実績	平成28年度 実績	評価	平成32年度 目標
18	自然災害および不審者を想定した避難訓練を実施している幼稚園、学校の割合	%	幼稚園 98.1	98.3	100	A	幼稚園 100
			小学校 97.4	96.7	100	A	小学校 100
			中学校 75.0	74.3	99.3	A	中学校 100

今後の課題

- 各学校と地域のボランティア団体やPTAとの連携を深め、見守り活動の体制整備の充実を、今後も継続して推進する必要がある。
- 不審者を想定した避難訓練については、発達の段階に応じて、児童生徒の安全意識や危機管理能力の育成を図るため、学校安全計画に位置づけ、必ず実施するよう指導を行う必要がある。
- 交通事故件数は昨年と比較して減少しているが、中・高校生の自転車による事故の割合は依然高く、自転車乗用中の交通ルールやマナーの遵守に向けた交通安全教育や交通安全指導が不可欠となっている。自己の安全管理とともに他の人々や社会の安全に貢献できる社会人となるよう、警察等と連携した交通安全教育を実施するとともに、交通安全担当者対象研修会において情報提供や交通安全教育の在り方などの指導を充実していく必要がある。
- 地震発生を想定した避難訓練については、地域や関係機関と連携したより実効性のある訓練となるよう継続的な働きかけを行う必要がある。

4 元気で安心できる学校づくり

⑤ 安全安心な教育環境の整備、充実

目標：校舎や体育館などの耐震化を推進し、安全・安心な学校施設の整備を進めるとともに、県立高校や特別支援学校における施設、設備の整備、充実に努めます。

平成 28 年度の主な取組み

Ⓢ：重点項目

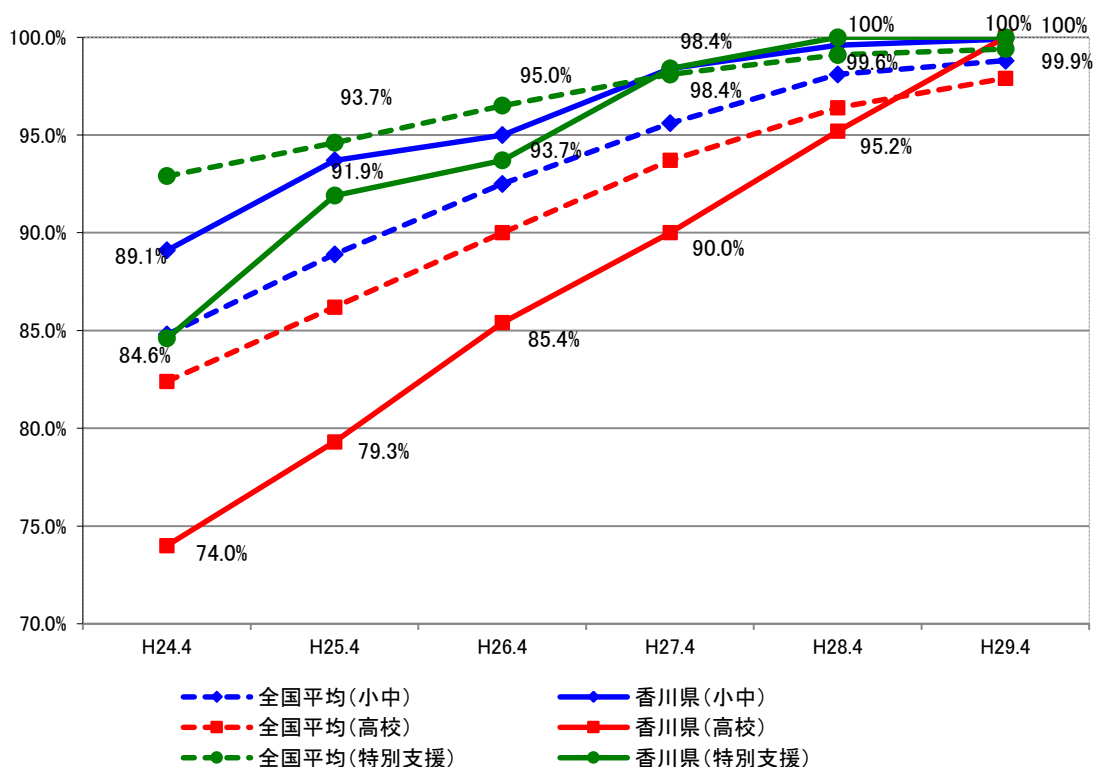
■：平成 28 年度新規事業

- ④—⑤—1 公立学校の耐震化の推進
 - ・公立小・中学校等の非構造部材の耐震対策について、担当者会の開催などを通じて市町に
対し働きかけ、着実な進捗を促進
- ④—⑤—2 県立高校の施設、設備の整備
 - ・校舎等の施設の整備について、石田高校の自転車置場改築など 6 校で実施
 - ・老朽化した校舎等の外壁、屋上防水、トイレ等の大規模改修について、高松高校の本館ト
イレ改修など 2 校で実施
 - ・老朽化した校舎等の計画的な改築について、三本松高校の校舎棟の改築など 7 校で実施
 - ・屋内運動場等の吊り天井の落下防止対策について、三木高校の武道場の改修など 5 校で実
施
 - ・多度津高校の実習船「香川丸」の代船を大分県と共同で建造・運航するために、実習船の
設計を実施するとともに、共同で運航を行うための準備を推進
- ④—⑤—3 特別支援学校の施設、設備の整備
 - ・老朽化の著しい高松養護学校において、校舎棟第 3 期改築工事、第 3 期解体工事などを実
施
 - ・障害のある児童生徒が安全で快適な学校生活を送ることができるよう盲学校ほか 3 校のブ
ロック塀改修工事、昇降機改修工事などを実施
 - ・老朽化した校舎等の整備を図るため、盲学校ほか 2 校の空調設備改修工事、外壁改修工事
などを実施
 - ・教室不足の解消を図るため、香川丸亀養護学校の校舎棟増築工事を実施

実績・評価

- 平成 29 年 4 月現在における県内公立学校の耐震化率は、小・中学校では 99.9%（前年 4 月から 0.3 ポイント増加）、高校では 100%（前年 4 月から 4.8 ポイント増加）、特別支援学校では 100%（前年と同じ）となっており、着実に耐震化は進んでいる。

《公立学校施設の耐震化率の推移》



香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項目	単位	教育基本計画 策定時(H26)	平成27年度 実績	平成28年度 実績	評価	平成32年度 目標
19	公立学校屋内運動場等の吊り天井等の落下防止対策未実施棟	棟	91 (平成27年4月1日現在)	66 (平成28年4月1日現在)	23 (平成29年4月1日現在)	A	0

今後の課題

- 学校施設の天井材や外装材等の非構造部材については、東日本大震災や熊本地震でも落下等による被害が多数発生しており、耐震対策をより一層推進していく必要がある。
高校における構造体の耐震化率については、平成 29 年 4 月に 100%を達成した。
- 市町に対しては、国や県の財政支援措置を活用しながら、できるだけ早期に耐震対策が完了するよう、引き続き強く働きかけていく必要がある。

4 元気で安心できる学校づくり

⑥ 就学支援の充実

目標：経済的に困難な家庭の幼児児童生徒が適切に教育を受けることができるよう支援するとともに、高校、大学において、奨学金の貸付を行い、教育費負担の軽減や地域の将来を支える有為な人材の育成を図ります。

平成28年度の主な取組み

⑥(重)：重点項目

新：平成28年度新規事業

- ④-⑥-1 幼児、児童、生徒の就学支援の充実
 - ・市町の就学援助制度の充実に役立つ情報を提供
 - ・特別支援学校に就学する幼児、児童、生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、家庭の負担能力に応じて、学用品、給食費、修学旅行などの費用の一部を援助する特別支援教育就学奨励費を支給
- ④-⑥-2 修学支援の充実
 - ・経済的な理由で修学が困難な高校生や大学生等に対し、奨学金の貸付を実施
 - ・基準所得を下回る世帯の高校生に対し、授業料に充てるための高等学校等就学支援金を支給
 - ・非課税世帯等で高校生等のいる保護者等に対し、奨学のための給付金を支給

実績・評価

- 特別支援教育就学奨励費により、特別支援学校へ就学のために必要な経費を援助することで、保護者等の経済的負担の軽減が図られている。
- 経済的な理由により修学することが困難な高校等の生徒に対し、奨学金の貸付を行うことにより、有為な人材の育成が図られている。
- 基準所得を下回る世帯の高校生に対し、高等学校等就学支援金を支給することにより、教育費負担の軽減が図られている。
- 非課税世帯等で高校生等のいる保護者等に対し、奨学のための給付金を支給することにより、授業料以外の教育費負担の軽減が図られている。

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	評価	平成32年度目標
20	経済的な理由で修学が困難な生徒等に対する奨学金の貸与	—	—	—	—	—	着実な実施

今後の課題

- 特別支援教育就学奨励費の支給を今後も引き続き、実施していく必要がある。
- 経済的な理由により修学することが困難な高校等の生徒に対し、奨学金の貸付を着実に実施し、有為な人材の育成を図る必要がある。
- 基準所得を下回る世帯の高校生に対し、授業料に充てるため高等学校等就学支援金を着実に支給し、教育費負担の軽減を図る必要がある。
- 非課税世帯等で高校生等のいる保護者等に対し、奨学のための給付金を着実に支給し、授業料以外の教育費負担の軽減を図る必要がある。

5 社会全体で子どもを育て、いつでも学べる環境づくり

① 親育ちを応援する環境づくり

目標：保護者が、学校や地域と連携しながら、子どもの教育に対して自覚と責任を持って取り組むとともに、親として成長していけるような環境づくりを進めます。

平成 28 年度の主な取組み

Ⓢ：重点項目

新：平成 28 年度新規事業

■ 5-①-1 親育ちのための学習機会の充実

- Ⓢ・家庭教育啓発月間（7～8月）において朝ごはんやあいさつなどの基本的な生活習慣に関する啓発ポスター・チラシの作成・配布、小学校・幼稚園・こども園・保育所に通う児童・幼児へチェックカード、シールの配布、オリジナル楽曲・ダンスの作成
- Ⓢ・早い段階から啓発するため、すべての幼児とその保護者を対象に、シールを貼りながら生活習慣をチェックできるカードの配布や着ぐるみを活用したキャンペーンの実施
 - ・望ましい生活習慣づくりに関するポスターコンクール、啓発かるた大会を実施
 - ・家庭教育啓発訪問による保護者啓発（保育所 3、幼稚園 13、認定こども園 3、小学校 22、企業その他 2、計 44 回）
- Ⓢ・家庭教育推進専門員を養成（28 人・H21～累計 252 人）し、親同士の学びを取り入れたワークショップを開催（170 回）（再掲）
- Ⓢ・就学前保護者啓発事業として、就学時健康診断などを活用した学習機会の提供をすべての市町、小学校区の 87.1%、幼稚園等の 94.5%で実施
 - ・3歳児保護者啓発教材（子育てハンドブック「3歳児のいいところミッケ！ー子どもとの生活を味わうヒントー」）を県内すべての幼稚園と保育所の3歳児学級に配布
 - ・就学前保護者啓発教材（子育てハンドブック「今こそ家庭教育」）を県内すべての小学校入学児童の保護者に配布
 - ・保護者の親育ちを啓発する冊子「おやこでスクスク♪」を県内すべての0歳児の保護者に、「今こそ家庭教育」「地域でいきいき子育て」、を県内すべての小学校入学児童の保護者に配布
- Ⓢ新・発達段階に応じた子どもの好ましいかわり方やしつけの基本をまとめたリーフレット「さぬきの子育て10のすすめ」を作成・配布
- Ⓢ新・小学生の生活習慣の改善や生活面での自立を支援するため、「自分でできるよ！チャレンジシート」を作成・配布

■ 5-①-2 地域と連携した家庭教育活動の推進

- Ⓢ・家庭教育サポート企業等と県教育委員会が協定を締結し、従業員に家庭教育について啓発（締結企業 58 社）

■ 5-①-3 父親の家庭教育参加への支援

- ・子どもたちの健全育成や地域教育活動の活性化のためのイベント（おやじプロジェクト）や、父親の家庭教育や地域活動への参加を促すおやじサミット in かがわ（29.2.5 瓦町フラッグ 8 F）を開催するとともに、おやじの会の立ち上げや活性化を考えている団体に、おやじの会支援隊員を派遣
- ・父親の子育てにおける役割の認識と家庭教育参加への意識啓発のための研修会を実施
- ・「みんなで朝ごはんプロジェクト」として、父親の家庭教育参画を促し、子どもの生活習慣作りと朝食摂取率の向上をめざし、親子（父親等）の朝食づくり教室を実施（6 市町等）

■ ⑤—①—4 相談体制の充実

- ・ 学校生活の悩みやいじめ、子育て、ネット上のトラブルなどについて、子どもや保護者、教職員等からの相談への対応
- ・ 子ども電話相談（651件）、子育て電話相談（1,324件）
- ・ 教育センター相談員や臨床心理士による来所相談（1,121件）

実績・評価

- 家庭教育啓発月間（7～8月）を中心に、ポスターや従来から要望のあった小学生に対して身シール付きチェックカード、中学生に対して睡眠の重要性を考えるチラシを配布し、広く県民に対して、「生活習慣づくり」等家庭教育の大切さについて啓発を行った。中学生の「朝食摂取率」に改善の傾向が見られた。
- 県内の企業と連携し、保護者が働く職場で家庭教育の重要性について啓発を図るとともに、着ぐるみを活用したキャンペーンをJR高松駅やことでん瓦町駅やさぬきこどもの国で実施した。
- ポスターコンクールや啓発かるた大会等により、望ましい生活習慣づくりに関する子どもたちの意識を高めることができた。
- 就学前保護者啓発事業については、すべての市町、小学校区の87.1%、幼稚園等の94.5%で実施でき、就学前の早い段階からの家庭教育の重要性について啓発することができた。
- 保護者同士が学び合う学習機会を提供できる家庭教育推進専門員を養成し、小学校でのワークショップの実施を拡大することができた。

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	評価	平成32年度目標
21	家庭教育推進専門員を活用したワークショップの開催数	回	163	187	170	D	220

今後の課題

- 就学前保護者啓発事業については、家庭の教育力向上のため、すべての幼稚園等や小学校区での実施をめざすとともに、幼稚園等での実施率の向上を図る必要がある。
- 学校やPTAと連携を深め、多くの保護者が集まる機会での講座・ワークショップや保護者同士が学び合う学習機会の提供に努めているが、さらなる親の育ちを応援するため、今後は、子育て情報や学習機会の提供、家庭教育を支援できる人材の養成を図るなど、きめ細かな家庭教育支援を積極的に進めていく必要がある。
- 基本的な生活習慣に焦点を当て、早い段階での保護者への働きかけや、保護者が働く職場での啓発に努めるほか、望ましい生活習慣づくりが定着するように、楽曲やダンスを活用するなどして引き続き啓発を続けていく必要がある。

5 社会全体で子どもを育て、いつでも学べる環境づくり

② 地域で子どもを育てる環境づくり

目標：地域全体で子どもを育てる気運を醸成し、地域の力を結集して子どもを育てる環境づくりを進めます。

平成 28 年度の主な取組み

Ⓢ：重点項目

新：平成 28 年度新規事業

■ 5-②-1 子どもの体験・交流活動の充実

- ・地域住民の企画提案による子どもや家庭を支援する事業を募集し、特に優れた事業を選定、委託して実施する「地域で共育！」事業や、大学教員や地域の人材が大学のキャンパスで講座等を開く「かがわ子ども大学」を実施
- ・子どもたちの健全育成や地域教育活動の活性化のためのイベント（おやじプロジェクト）や、父親の家庭教育や地域活動への参加を促すおやじサミット in かがわ（H29.2.5 瓦町フラッグ）を開催するとともに、新しいおやじの会の設立に向け、おやじの会支援隊員を団体に派遣（再掲）

■ 5-②-2 学校の応援団づくりと学校と連携した子どもの居場所づくり

- Ⓢ・すべての子どもを対象として、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域住民の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ、文化活動等の取組みを推進する放課後子供教室推進事業を実施（13 市町 90 教室）
- ・土曜日等における子どもの活動を充実させるため、地域土曜スクール推進モデル事業を実施（2 市 15 活動）
- ・地域住民が学習支援活動、部活動指導、環境整備や登下校安全確保等の学校支援活動を行うなど、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを促進する学校支援ボランティア促進事業を実施（4 市 34 町）

■ 5-②-3 地域全体で子どもを育てる気運の醸成

- Ⓢ・県教育委員会の Web サイトを充実するとともに、事例集を作成するなど、さまざまな広報媒体を活用した広報啓発を実施

■ 5-②-4 関係団体の活性化とリーダーの育成

- ・PTA、子ども会などの自立的な活動や活動内容の充実を図るため、指導者等を対象とした研修会を実施（2 回）
- ・少年団体等の指導者を対象とした少年教育指導者セミナーなどを開催（1 回）
- ・関係者相互の連携と資質向上を図り、地域における多様な活動を支援するため、生涯学習・社会教育関係者、公民館長、地域コーディネーター等を対象に「地域支援指導者セミナー」を実施（2 回）

■ 5-②-5 県有施設等を活用した体験活動の充実

- ・自然体験活動などを通して「生きる力」を養うため、五色台少年自然センターなどで「アドベンチャー in 五色台」などの野外活動や自然探究などの活動を実施

実績・評価

- P T A等関係団体の活性化とリーダーの育成等を通して、地域での子どもを育てる環境づくりが進んでいる。
- モデル的な取組みを普及させる事業を通して、さまざまな地域で子どもたちのために地域住民が主体的に参画する気運が高まっている。
- 学校支援ボランティア促進事業等を実施することにより、学校、家庭、地域が連携しつつ、学校を支援する仕組みづくりが進んでいる。
- 「P T Aや地域の人々が学校の諸活動にボランティアとして『よく参加してくれる』」と答えた学校の割合は、小・中学校ともに前年度と比べ、増加した。

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	評価	平成32年度目標
22	P T Aや地域の人々が学校の諸活動にボランティアとして「よく参加してくれる」と答えた学校の割合	%	小学校 68.9 中学校 41.3	74.0 46.6	74.4 59.7	A A	小学校 74 中学校 46

今後の課題

- 学校をはじめ、地域住民や団体などが連携・協力しながら、地域の大人が子どもに多くかわることで地域の教育力を高めていく必要がある。
- これまでのモデル的な取組事例をさらに他の地域へと普及させていく必要がある。
- 子どもたちのさまざまな体験活動の促進・充実を図り、子どもたちのすこやかな成長に向けた地域教育活動をより一層推進する必要がある。
- 学校支援ボランティアについては、従来の取組みに加えて、さらに地域で活動する団体や個人が連携して、学校、家庭、地域の教育活動を総合的に支援するネットワークづくりを図るとともに、学校と家庭、地域住民や団体などをつなぐコーディネーターなどの人材育成のみを進める必要がある。

5 社会全体で子どもを育て、いつでも学べる環境づくり

③ 子どもが読書に親しめる環境づくり

目標：読書に親しみ、読書を楽しむ子どもの育成をめざして、子どもの自主的な読書活動を推進する社会的気運の醸成に努めるとともに、家庭や社会全体で子どもの成長に応じた読書活動を推進する環境づくりを進めます。

平成 28 年度の主な取組み

Ⓢ：重点項目

■：平成 28 年度新規事業

- ⑤—③—1 家庭における読書活動の推進
 - ・保護者を対象に家庭での読み聞かせの大切さや、乳幼児期からの読書の重要性について伝える「親子読み聞かせ教室」を 7 幼稚園、5 保育所で実施
- ⑤—③—2 地域における読書活動の推進
 - ・県立図書館において、ボランティアによる読み聞かせやおはなし会などを定期的で開催したほか、子どもに本や読書の楽しさを伝える活動をする図書館職員、ボランティアなどを対象に、子どもに本や絵本の楽しさを伝えるための講座を開催
- ⑤—③—3 学校における読書活動の推進【再掲】
 - ・学校における一斉読書活動を実施
 - ・学校図書館にかかわる司書教諭、学校司書の資質向上のための研修を実施
- ⑤—③—4 家庭、地域、学校等の連携・協力の推進
 - ・県立図書館において、小学校の読書活動や学習活動を支援することを目的として、小学校の学齢に沿った物語のセットと学習内容に沿ったテーマの図書セットである「木守文庫」の整備、貸出しを行うとともに、小・中学校を対象に、香川県教育委員会が策定した「香川の子どもたちに読んでほしい 100 冊」の貸出しを実施
 - ・県立図書館において、香川県図書館協会と協力し、市町立図書館職員を対象とした初任者研修、専門研修等を実施
 - ・保護者等に対して、絵本の読み聞かせの重要性や効果、絵本の選び方などをアドバイスできる人材を養成するため、読み聞かせアドバイザー養成講座を実施
- ⑤—③—5 啓発・広報の推進
 - ・各種広報媒体を活用して、「こどもの読書週間」や「23 が 60 読書活動」等の実施を呼びかけ
 - ・子どもをとりまく読書環境の現状や「香川県子ども読書活動推進計画」における努力目標の達成状況を把握し、今後の方策に生かすため、子どもの読書に関するアンケート調査を実施
 - ・「23 が 60 読書運動」の一環として、自分で読んでおもしろかった本を紹介する『23 が 60 読書レビュー大賞』の募集を行い、優秀な作品を表彰するとともに、県教育委員会 Web サイトなどに掲載
- 言葉の力や表現力によって、高校生がお互いに本の魅力を紹介し、一番読みたくなった本を参加者の多数決で決定する書評合戦（ビブリオバトル）を開催

- ・県立図書館において、子どもの読書活動を推進するため、読んだ本を記録する「読書通帳」を配布

実績・評価

- 読書の大切さを認識してもらい、家庭における読書習慣の定着を図るため、幼稚園、保育所（園）の保護者を対象に、読み聞かせのコツや効用等について学ぶ教室を開催した。
- 小・中学校では、学年ごとに一斉読書活動に取り組んでいる例や、図書の読み聞かせ、必読書コーナー・推薦図書コーナーの設置などの読書推進活動の取組みなども見られた。
高校では、一斉読書活動の推進や、研究指定校の実践研究など、読書活動の普及に努めた結果、「一斉の読書活動」を週1回以上や特定の時期などに実施している高校は26校（83.9%）であり、このうち、毎日実施している学校は15校であった。【再掲】
- 「親子読み聞かせ教室」やPTAの集まり等で、保護者等に対しアドバイザーとして読み聞かせの方法等を助言する読み聞かせアドバイザー養成講座を実施し、33名のボランティアを養成した。
- 「子どもの読書週間」に合わせて、公立図書館を中心におはなし会や人形劇、ミニコンサートなどの行事を行い、多くの子どもたちが読書に親しんでもらう機会を提供する等、子どもの読書活動の意義や重要性について広く普及啓発に努めた。
- 『23が60読書レビュー大賞』では、県内の幼児から高校生までの3,662人の応募者の中から36人を表彰するとともに、優秀作品をWebサイト等で県民に紹介することにより、子どもの読書活動についての関心と理解を深めた。

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	評価	平成32年度目標
23	家で、読み聞かせ、または読書を週1回以上行っている子どもの割合	%	幼児 88	85	85	D	幼児 90
			小学生 79	81	81	D	小学生 85

今後の課題

- 言語能力を向上させるために、各学校段階において、読書活動の充実を図ることが必要であり、読書への関心・意欲を高めるためには、学校図書館の計画的な活用（特に授業での活用の充実）、一斉読書などの読書活動の推進などに地道に取り組むとともに、「香川の子どもたちに読んでほしい100冊」に選定された近現代の名作や古典作品にふれる機会を増やすなど、読書内容の質の向上にも取り組んでいく必要がある。【再掲】
- 中学生、高校生と学年が上がるほど読書量が減少し、本を読まない生徒の割合が高くなるという状況は依然続いている。
- 子どもの読書習慣の定着を図るためには、家庭、地域、学校がそれぞれ担うべき役割を認識するとともに、相互に連携・協力し、社会全体で子どもの読書活動の推進を図る必要がある。

5 社会全体で子どもを育て、いつでも学べる環境づくり

④ 学びにチャレンジできる環境づくり

目標：だれもが、いつでも、どこでも主体的、自発的に学習することができる機会の提供に努めるとともに、一人ひとりが社会の形成者であることを自覚し、社会に主体的にかかわれる環境づくりに努めます。

平成 28 年度の主な取組み

Ⓢ：重点項目

■：平成 28 年度新規事業

- ⑤—④—1 学習機会の提供
 - ・地域における多様な活動を支援する人材を育成するため、「地域支援指導者セミナー」を実施
 - ・香川大学や高松大学と連携し、一般の人が大学生と一緒に大学の講座を受講できる「キャンパス講座」を実施
- ⑤—④—2 情報提供や普及啓発の充実
 - ・インターネットを活用した生涯学習情報システム「かがわ学びプラザ～するするドットネット」を通じて、イベント、講座、指導者などの情報を提供するとともに、利用者の視点に立ってより一元的で分かりやすくするため、システムを改修
- ⑤—④—3 指導者の養成
 - ・香川大学と協定を締結し、香川大学生涯学習教育研究センターの専任教員が生涯学習政策アドバイザーとして、県・市町の生涯学習・社会教育に関する施策に対する助言等を実施
 - ・県内の公民館から出された地域のニーズや課題に対応できるように講師を派遣する「地域課題解決促進講座」を実施（1回）
- ⑤—④—4 生涯学習施設の活用
 - ・公民館活動の活性化を図るため、各公民館の活動内容を紹介した冊子の配布や公民館職員の研修会などを実施（4回）
- ⑤—④—5 県立図書館の充実
 - ・本県の中核図書館として、県民の生涯学習活動や課題解決支援に必要となる新鮮で魅力ある蔵書の整備・充実を図り、市町立図書館の支援を行うとともに、読書に関する講座の開催など文化活動を推進
 - ・県内公立図書館の蔵書検索などが可能な図書館情報システムの利用の浸透を図るなど、利用者サービス向上のための取組みを推進
 - ・視覚に障害のある方や高齢の方などが、図書館の資料を利用しやすいように整備した、精度が高く操作が簡単な拡大読書器の利用を推進
- 閲覧室内に Wi-Fi 環境を整備するとともに、7月～9月に金曜日の開館時間延長の試行を実施

実績・評価

- 生涯学習システム「かがわ学びプラザ」については、システム改修に伴い、検索手順の簡素化を図るとともに、アクセス数のカウントソフトが変更となったため、アクセス数が大幅に減少となった。
- 県立図書館の入館者数及び貸出冊数は、入館者数は 477 千人（前年度 427 千人）、県民向け貸出冊数は 965 千冊（前年度 879 千冊）、県民一人当たりの貸出冊数は 0.97 冊（前年度 0.88 冊）と増加した。

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	評価	平成32年度目標
24	生涯学習情報システム「かがわまなびプラザ」の年間利用件数	件	246,884	346,910(*)	52,773	-	250,000

(*) 平成27年度は、システム改修のためのアクセス件数も含まれているため、利用件数が大幅に増加している。

平成28年度は、新システムへの移行に伴いアクセス件数のカウント方法が変更になり比較検討が難しい。

今後の課題

- 県民が生涯を通していつでも学ぶことができるよう、市町との協力、連携を図りながら、生涯学習機会の提供や「かがわ学びプラザ」による生涯学習情報の提供に引き続き努めるとともに、掲載内容の工夫など利用者サービスの向上に努める必要がある。
- 県民がいつでも気軽に利用できる身近な図書館として、新鮮で魅力ある図書資料等の充実と提供に努めるとともに、県民の課題解決を支援する「子育て支援コーナー」や「健やか生活支援コーナー」の一層の充実など、その機能を向上させる必要がある。

6 多様なスポーツ活動が実践できる環境づくり

① 生涯にわたリスポーツを楽しむことができる環境づくり

目標：県民だれもが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、日常的にスポーツを楽しむ、またスポーツを支え、スポーツを育てる活動が実践できるよう、生涯スポーツの環境整備に取り組みます。

平成 28 年度の主な取組み

Ⓢ：重点項目

■：平成 28 年度新規事業

- ⑥—①—1 総合型地域スポーツクラブの育成支援
 - ・地域のスポーツリーダーが、スポーツをめぐる地域の現状と課題を知るとともに、その課題解決に総合型地域スポーツクラブが果たす役割について認識を深めるための研修会を実施（H28. 9. 4 県青年センター）
 - ・総合型地域スポーツクラブの情報共有と交流、新たなクラブ設立に向けて気運を高めるために、生涯スポーツフォーラムを開催（H28. 12. 10 高松国分寺ホール）
 - ・活動中の総合型地域スポーツクラブの資質向上のため、研修会（講演、実技指導）を実施（H28. 6. 24 香川大学、H28. 11. 20 サンポート高松）
 - ・活動中の総合型地域スポーツクラブのスキルアップを図るため、クラブが実施するスポーツ教室等に優秀な外部指導者を派遣（4クラブ 7回）
 - ・広域スポーツセンター専門員が市町やクラブを巡回し、クラブの設立、運営などに対する指導・助言等を実施
 - ・Web サイトの運営やクラブ通信の発行などにより、総合型地域スポーツクラブの普及啓発・情報交換を実施
- ⑥—①—2 スポーツやレクリエーションを気軽に楽しむ機会の提供
 - ・県内生涯スポーツの祭典である県民スポーツ・レクリエーション祭を開催
 - 〔 H28. 11. 20 ふれあいスポレク広場・レクリエーション大会（サンポート高松）3, 625 人
H28. 5~28. 11 月 スポーツ大会（県内スポーツ施設）5, 329 人 計 8, 954 人 〕
- ⑥—①—3 地域でスポーツを支える人材の養成、活用
 - ・生涯スポーツ指導者養成講座（6日間）
 - ・総合型地域スポーツクラブマネジャー養成講習会（2日間）
- ⑥—①—4 トップレベルの競技をみる機会の充実
 - ・県民にトップランナーを見る機会の提供と県のにぎわいづくりに貢献するため、国内外のトップランナーを招聘して、第 71 回香川丸亀国際ハーフマラソン大会を開催（H29. 2. 5）
- ⑥—①—5 県立スポーツ施設の充実とスポーツ情報の提供
 - ・県民の多様なニーズに対応したスポーツ教室を開催
 - ・指定管理者制度を活用した各種サービスの充実や機能強化
 - ・地域住民の身近なスポーツ活動の場としての学校体育施設を利用促進
 - ・競技力の向上を図るため、県立スポーツ施設の競技用備品等を充実
 - 〔 円盤・ハンマー投用囲い 〕

- ・保健体育課スポーツグループのサイト「かがわスポーツ情報ネット」等により積極的なスポーツ情報を提供

実績・評価

- 総合型地域スポーツクラブは、地域の人材が中心となり創設・運営されるものであることから、設立にはキーマンとなる人材と1～2年程度の準備期間が必要である。平成28年度末で27のクラブが設立されており、3つのクラブが設立に向けて準備中である。
- スポレク月間のスポーツ大会は、パラリンピックの正式種目である「ボッチャ」大会を新たに実施し、前年から1種目減の22種目（団体）の開催となった。サンポート高松で開催したイベントは、あいにくの曇天であったことから参加者は前年より400人余り少ない3,625人となり、スポーツ大会と合わせた総参加数は8,954人となった。
- 生涯スポーツ指導者養成講座には、地域で実際にスポーツ指導を行っている人や、これから携わろうとする人が積極的に参加している。（公財）日本体育協会の公認指導者資格制度との連携を図り、公認資格の取得も可能であり、平成28年度の修了者は12人（累計841人）となった。

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	評価	平成32年度目標
25	生涯スポーツ指導者養成講座の修了者数〔累計〕	人	185 (H22～26年度)	176 (H23～27年度)	12	C	200 (H28～32年度)

今後の課題

- 総合型地域スポーツクラブは地域住民のスポーツ参画の基盤となるものであり、その担い手は地域の人たちであることから、未設置の市町とも連携しながら、研修会、フォーラム等の実施により、新たな総合型地域スポーツクラブの設立に向けての気運を高めるとともに、中心となる人材を発掘・育成する必要がある。
- 県民スポーツ・レクリエーション祭スポーツ大会として、新しい種目を実施できるようスポーツ団体に働きかけていくとともに、スポーツ大会開催に対する支援の在り方を検討することも必要である。
- 生涯スポーツの普及・発展のためには、それを支える人の育成が重要である。地域のスポーツリーダーに必要な知識と理論を体系的に学ぶ機会として、生涯スポーツ指導者養成講座が身近にあることを、引き続きスポーツ関係者に広く周知していくことが必要である。

6 多様なスポーツ活動が実践できる環境づくり

② トップアスリートをめざし、競技力を高めることができる環境づくり

目標：全国大会や国際大会において活躍できるトップアスリートをめざし、競技力を高めることができる環境整備に取り組みます。

平成 28 年度の主な取組み

Ⓢ：重点項目

新：平成 28 年度新規事業

- ⑥-②-1 ジュニア期からの人材の発掘、育成
 - ・豊かなスポーツの素質を持つ小学校 4・5 年生を発掘し、小学校卒業までの間、月 2 回程度合計約 50 回の育成プログラムを実施
 - ・小学校 3・4 年生の希望する 150 人を対象に計 4 回のスポーツ体験プログラムと、未普及競技の体験教室であるマイスポーツ発見プログラムを実施
 - ・中学生県選抜チーム（団体競技）の県外遠征を支援する「チームかがわ育成事業」を実施
 - ・中学校に部活動の少ない競技・種目で、競技団体が運営するクラブを立ち上げる「クラブかがわ育成事業」を継続的に活動支援
 - ・中学校、高校の運動部を充実、活性化させることを目的として、県中学・高校体育連盟を通じて、県外遠征や強化合宿等さまざまな強化事業を実施
- ⑥-②-2 トップアスリート育成のための支援
 - ・国体正式競技である 41 競技の選手強化を図るため、県外遠征や強化合宿および選手、指導者のレベルアップのための優秀コーチ招聘等を実施
 - ・日本代表候補選手等の海外派遣費の補助および県内での合宿等への支援
 - ・将来国際舞台で活躍できるアスリートを育成するため、オリンピック種目に取り組む将来性豊かな中・高校生を指定して個別に強化
 - ・ジュニア選手・指導者の育成を目的として、オリンピック選手等トップアスリートによるスポーツ教室や講演を開催
- ⑥-②-3 指導者の養成および資質の向上
 - ・指導者の育成と資質向上のために、研修会の実施や公認コーチの資格取得を支援
- ⑥-②-4 スポーツ医・科学に基づいた競技力向上のための支援
 - ・（公財）香川県体育協会と連携し、各競技毎にスポーツドクターを配置し、健康やコンディションの管理、指導を実施

実績・評価

- ジュニアの育成や効果的な強化事業を実施し、第 71 回国民体育大会での男女総合成績（天皇杯）は 30 位であった昨年と同数の入賞数であったが、上位入賞が減少し、40 位にとどまり、平成 28 年度の目標としていた 20 位台を確保することはできなかった。
- かがわジュニア育成プランから育った本県出身選手がアジア選手権・世界選手権大会等（フェンシング、レスリング、新体操）で入賞するなど、成果が上がっている。
- 個々の特性を生かし、発育・発達段階に応じて、一貫した指導理念に基づく指導を行う一貫指導システムが構築できた競技のクラブ維持・継続が重要である。

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	評価	平成32年度目標
26	本県出身のアジア競技大会・オリンピック大会選手数	人	アジア競技大会 9人(H26年)	—	—	—	アジア競技大会 10人以上(H30年)
			オリンピック大会 0人(H24年)	—	1人 (H28年)	A	オリンピック大会 1人以上(H28年) 5人以上(H32年)

今後の課題

- 2020年東京オリンピックに向け、国全体での競技レベルが上がっていることから、国民体育大会の天皇杯順位向上のため、短期的には有望競技の重点強化により、長期的には若手指導者の育成に努めるなど、本県の競技力水準の維持・向上を図るための対策が必要である。
- 国体に向けた強化事業等により育った本県出身選手が、さらにオリンピックなどの国際大会に出場・活躍できるよう、引き続き、トップアスリートの育成支援を継続していくことが必要である。
- 個々のアスリート発掘・育成・強化事業を相互に連携させるとともに、各競技団体や日本オリンピック委員会（JOC）、日本スポーツ振興センター（JSC）などの中央団体とも連携を図り、ジュニアからトップアスリートに至るまでの総合的な競技力向上対策事業に取り組む必要がある。

7 文化遺産の継承

文化遺産の継承

目標：重要な史跡などの文化遺産を保存整備するとともに、地域の歴史や文化の証である文化財を積極的に活用するほか、地域に根ざした特色のある伝統文化を保存・継承します。

平成 28 年度の主な取組み

Ⓢ：重点項目

■：平成 28 年度新規事業

- 7-①-1 文化財の指定等
 - ・有形・無形の文化財を県民共有の貴重な文化遺産として継承するため、「慶長小豆島絵図及び正保小豆島絵図」計 2 点を香川県指定有形文化財（歴史資料）に指定
 - ・記念物を県民共有の貴重な文化遺産として継承するため、「大野原古墳群」が国指定史跡に指定
 - ・近代以降の有形民俗文化財のうち、高松市の「讃岐六条の水車及び関連用具」が国の登録有形民俗文化財に登録
- 7-①-2 文化財の管理及び保存整備
 - ・国指定文化財等の保存状態や保管状況等を把握するため、文化財保護指導委員 47 人により、定期的な巡視を行い、その結果に基づき保存修理を実施
 - ・経年による急速な劣化等により、緊急かつ大規模な修理が必要となった国指定文化財の小比賀家住宅等の緊急保存修理を実施するとともに、坂本念仏踊等の県指定無形文化財の保存・整備・継承を推進
- 7-①-3 文化財の活用
 - ・文化財を活用した地域の活性化を図るため、讃岐国府跡について、地域住民やボランティアと協働して、昨年度特定された讃岐国府跡中心部の調査を実施し、詳しい内容を把握（讃岐国府跡発掘調査事業）
 - ・文化財の保存・継承に資するため、文化財に理解と関心のある次世代の育成を目的とする「地域文化財親子教室事業」を県内 2 か所で実施（親子 66 人が参加）
- 7-①-4 埋蔵文化財の調査
 - ・国道バイパスや県道の建設等に伴って、県内の 6 遺跡（内間遺跡、太田原高州遺跡、六条下所遺跡、中又北遺跡、岸の上遺跡、蒲生遺跡）について発掘調査を実施
 - ・過年度に発掘調査を行った 11 遺跡（旧練兵場遺跡、菅水中筋遺跡、田中遺跡ほか 8 遺跡）について資料整理を実施

実績・評価

- 国・県指定文化財の件数は2件増加するとともに、国の登録文化財の件数についても、着実に増加しており、将来への保存・継承の措置を講じることができた。
- 国・県指定文化財の保存状態等を定期的に把握することにより、緊急の修理等を要する文化財についての保存整備を図り、将来への保存・継承の措置を講じることができた。
- 讃岐国府跡調査事業により、大型建物跡や国府成立以前の竪穴住居跡などが見つかри、中心部の歴史的な様相が明らかになった。また、この事業においては、延べ370人以上のボランティアの参加を得るとともに、発掘調査現地説明会や事業報告会などに340人以上の県民などの参加を得るなど、地域の活性化に貢献した。

新・せとうち田園都市創造計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

項目	単位	新・せとうち田園都市創造計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	評価	平成32年度目標
国県指定の文化財数〔累計〕	件	8 (H22～26年度)	10 (H23～27年度)	0	D	10 (H28～32年度)

今後の課題

- 今後とも、県民共有の貴重な文化財について、国指定および県指定や、登録を推進することで、保護措置を図る必要がある。
- 重要文化財等を保存整備するとともに、地域に根ざした特色のある伝統文化が積極的に保存・継承されるよう、必要な施策を講じていく必要がある。
- 地域と連携して讃岐国府跡の調査を着実に進めるとともに、地域のにぎわいづくり、地域の活性化をさらに推進する必要がある。

1 本県教育の基本的方向

本県教育の基本理念「夢に向かってチャレンジする人づくり～子どもたちの夢と笑顔を大切にする香川の教育～」を実現するため、今後、次の6つの方向に沿って、教育施策を計画的・総合的かつ積極的に展開していきます。

1 確かな学力の育成と個に応じた教育の推進

基礎的、基本的な知識や技能の習得、学習意欲の向上、学習習慣の確立を図り、確かな学力を身につけさせるとともに、個に応じたきめ細かな指導などを通じて、一人ひとりの能力や個性を伸ばす教育を推進します。

2 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

基本的な生活習慣の確立を図り、規範意識や生命の尊重、自尊意識、他者への思いやりなどの道徳性、豊かな感性や情操、人権感覚などを養うとともに、問題行動対策など生徒指導の充実を図ります。

3 すこやかな体をはぐくむ教育の推進

健康でたくましく生きるための基礎となる体力をはぐくみ、積極的に運動に親しむ態度や能力を育成するとともに、みずからの健康管理に関心を持ち、自己の健康管理ができる能力を育成します。

4 元気で安心できる学校づくり

優れた資質能力を有する教員を確保するとともに、体系的、計画的な研修により、継続的に資質や能力の向上を図ります。また、教員が子どもと向き合う環境づくりを進めるとともに、質の高い教育環境を整備します。

5 社会全体で子どもを育て、いつでも学べる環境づくり

家庭や地域の教育力の向上に向けた取組みを推進するとともに、家庭、地域、学校が連携して子どもを育てる環境づくりを進めます。

さらに、県民一人ひとりが、みずからの意思で、いつでも自由に学習することができるよう、学習機会の拡充を図るとともに、積極的な情報提供や環境整備を進めます。

6 多様なスポーツ活動が実践できる環境づくり

身近な場所でライフステージに応じた多様なスポーツ活動を実践できる生涯スポーツの環境の整備を図るとともに、トップアスリートをめざし競技力を高めることができる環境づくりを進めます。

2 施策体系

基本的方向を受けて、施策体系は次のとおりとします。



VI 報告書の公表

報告書は、教育委員会事務局総務課、各教育事務所、県民室、各県民センターに備え付けるほか、県教育委員会Webサイトにおいて公表する。